

平成4年度家庭教育充実事業報告書

福岡県における小学生を持つ親の養育態度
・行動についての実態調査に関するまとめ

福岡県立社会教育総合センター

は　じ　め　に

乳幼児期から少年期の子どもたちにとって、家庭は生活の中心的な場であり、親の影響を受けながら、基本的な生活習慣を身につけるなど、子どもの人間形成の場として重要な役割を担っていることはいうまでもありません。

しかしながら、核家族化、少子化の傾向がさらに進行するものと予測される中で、『子どもの育て方がわからない』という親が増加する一方、親の養育態度に、過保護、過干渉、放任といった傾向がみられることも、子どものすこやかな成長を阻害する大きな要因となっています。

こうした状況の中で、自主性・主体性に富んだ家庭の教育機能を充実させることは、次代を担う子どもたちの健全な育成を図る上で極めて大切なことであります。

そこで、県教育委員会では、このような観点から子どものすこやかな成長を促す家庭教育の充実発展を図るために、「家庭教育充実事業」として、乳幼児を持つ親等を対象とした育児のための小冊子の作成・配布をはじめ、子育ての悩みに応える相談事業、学習機会の提供、テレビ放送による育児番組「ママとぼく」の放映等各種の関連事業を実施してまいりました。

また、特に本年度は、昨年度実施した「小学生を持つ親の養育態度・行動の実態」の調査結果に基づいて、前回（昭和55年度）の同調査研究と比較検討しながら分析評価を加えるとともに、家庭教育指導資料（本報告書）としてまとめました。

さらに、指導資料と併せて、この調査研究を基にした保護者向けの啓発冊子も作成したところです。

なお、この報告書は、市町村教育委員会等の関係機関・団体において家庭教育関係事業の参考資料として役立てていただければ幸いです。

最後に、本事業を実施するに当たり、御尽力いただきました企画推進委員・部会委員の諸先生方、並びに関係者の方々に心からお礼を申し上げます。

平成5年3月

福岡県立社会教育総合センター
所　長　窪　田　康　徳

も く じ

はじめに

家庭教育充実事業の概要	1
Ⅰ 平成4年度開設要綱	1
Ⅱ 平成4年度企画推進委員・部会委員	3
Ⅲ 事業の展開	4
1 企画推進委員会・部会の開催	4
2 パンフレット等の作成・配布	4
3 テレビ放送	5
4 家庭教育指導資料の作成・配布	8
5 家庭教育指導者研究協議会の開催	9
6 電話相談員の養成・研修	12
7 電話による相談事業	13

福岡県における小学生を持つ親の養育態度・行動についての

実態調査に関するまとめ	15
-------------------	----

第Ⅰ章 調査の概要	15
1 調査の目的	15
2 調査の方法	17
3 分析の基本的視点	19
第Ⅱ章 親の養育態度	21
1 世話・干渉・授与による保護的側面	21
(1) 世話の実態	23
(2) 干渉の実態	29
(3) 授与の実態	34
(4) ま と め	37
2 注意・指導による育成的側面	39
(1) 注意の実態	40
(2) 指導の実態	44
(3) ま と め	53

第Ⅲ章 親の養育意識	55
1 親自身に関する意識	55
(1) 親の学習の実態	55
(2) 親の自己評価の実態	59
(3) まとめ	64
2 子どもに関する意識	65
(1) しつけの目標の実態	65
(2) 育ちの意識の実態	71
(3) まとめ	74
第Ⅳ章 結論と今後の課題	76
1 養育態度と養育意識の特徴	76
2 養育意識と養育態度の関係	77
(1) 親がしつけの重点と考えていることが養育態度にどう現れているか。	77
(2) 育てほしい子ども像が養育態度にどう現れているか。	78
(3) 養育態度が子どもの成長への気付きにどう現れているか。	79
(4) 育ちの具体的モデルは養育態度にどう現れているか。	79
3 親の自己評価	80
(1) 母親はどういうことを世話と思っているか。	80
(2) 母親はどういうことをしつけと思っているか。	80
(3) しつけの自信の有無がどう養育態度に効いているか。	81
4 今後の課題	81
5 調査実施要項	84
6 調査票の集約結果	89
資料	105
福岡県内の相談窓口	105

家庭教育充実事業の概要

I 平成4年度開設要綱

1. 事業の趣旨

家庭の教育機能を高めるため、子どもを持つ親等を対象に家庭教育に関する情報や資料の提供、電話相談等の相談体制の整備、家庭教育指導者の確保等を図り、生涯学習の基礎となる家庭教育の充実振興に努める。

2. 事業の対象

事業の対象者は、乳幼児期から少年期（小・中学生）までの子どもを持つ親等とする。

3. 企画推進委員会・部会

- (1) 本事業全般の企画運営の充実を図るため、家庭教育に関する学識経験者（教育学、心理学、社会学、医学等の専門分野）、保育・学校関係者、PTA・婦人団体・青少年団体の代表者、マスコミ関係者、民間企業の代表者、関係行政担当者等幅広い分野の委員で構成し、企画推進委員会及び部会を設置する。
- (2) 企画推進委員会・部会は、事業全体の基本方針と実施要項を策定する。
- (3) 委員会に、委員長・副委員長各1名を置く。
- (4) 企画推進委員会は、年3回程度開催する。
- (5) 部会は、パンフレット等作成部会・テレビ放送部会・指導資料作成部会の3部会とし、それぞれ年4回程度開催する。
- (6) 各部会に、部会長・副部会長各1名を置く。

4. 事業の内容

(1) 家庭教育指導者研究協議会の開催

社会教育・学校教育関係者及び社会教育関係団体のリーダーや地域における家庭教育の指導的立場にあるもの等を対象に、各地域の実情を踏まえながら、今日の家庭教育の課題に対処する具体的実践方策等について研究協議を行うとともに、家庭教育指導者の質の向上を図る。

(2) 家庭教育指導資料の作成・配布

家庭教育の活性化のために調査研究等を行い、その研究の成果をまとめた指導資料を作成し、関係機関・団体に配布する。

(3) パンフレット等の作成・配布

家庭教育に関する冊子や本事業の案内チラシを作成して親や関係機関・団体に配布し、家庭教育の広報及び啓発を図る。

(4) 電話による相談事業

学識経験者や電話相談員養成講座・研修会修了者を相談員に委嘱し、家庭教育に関する親等からの相談（子育てに関する悩み等）に応ずる。

(5) 電話相談員の養成・研修

電話相談に係る職員の家庭教育に関する専門知識、カウンセリングに関する知識・技術等の修得及び資質の向上を図るための養成講座・研修会を実施し、電話相談員の養成・研修に努める。

(6) テレビ放送

電話相談等における相談内容を踏まえ、家庭教育の課題に応えうるような番組を制作し提供する。

Ⅱ 平成4年度企画推進委員・部会委員

企画推進委員

氏 名	所 属 ・ 職 名	備 考
光 安 文 夫	福岡教育大学 名誉教授	委員長
森 紘	九州大学 助教授	副委員長
田 中 敏 明	福岡教育大学 教授	
藤 岡 佐規子	福岡県保育所連盟 保母会長	
高 良 竹 美	中村学園大学 講師	
平 野 寿 秀	R K B 毎日放送 文化情報部副部長	
天 野 恭 子	福岡市立和白幼稚園 園長	
坂 本 徹	志摩町立可也小学校 教頭	

部 会 委 員

部 会	氏 名	所 属 ・ 職 名	備 考
パンフ レット 等作成 部 会	田 中 敏 明	福岡教育大学 教授	部会長
	藤 岡 佐規子	福岡県保育所連盟 保母会長	副部会長
	松 本 壽 通	福岡県小児医会 理事	
	門 田 智 恵	県教育庁義務教育課 指導主事	
テレビ 放 送 部 会	高 良 竹 美	中村学園大学 講師	部会長
	平 野 寿 秀	R K B 毎日放送 文化情報部副部長	副部会長
	大 熊 猛	社会福祉法人こぐま学園 理事長	
	宮 尾 敏 彦	県教育庁北九州教育事務所 主任社会教育主事	
指 導 資 料 作 成 部 会	森 紘	九州大学 助教授	部会長
	天 野 恭 子	福岡市立和白幼稚園 園長	副部会長
	坂 本 徹	志摩長立可也小学校 教頭	副部会長
	篠 原 し の ぶ	福岡女学院大学 教授	
	濱 崎 保 之	玄海町立地島小学校 教頭	
	野 村 豊 治	篠栗町立篠栗小学校 教頭	
	松 岡 賛	県教育庁義務教育課 指導主事	
	廣 松 洋 一	県教育庁社会教育課 社会教育主事	
	砥 上 廣 明	県教育庁南筑後教育事務所 主任社会教育主事	

III 事業の展開

1. 企画推進委員会・部会の開催

(1) 実施状況

第1回企画推進委員会 4月30日(木)

・委員長・副委員長選出

・平成4年度事業内容並びに各部会についての審議

第1回指導資料作成部会 5月13日(水)

第1回パンフレット等作成部会 5月19日(火)

第1回テレビ放送部会 5月21日(木)

第2回指導資料作成部会 6月10日(水)

第2回テレビ放送部会 6月18日(水)

第2回パンフレット等作成部会 6月22日(月)

第3回指導資料作成部会 7月8日(水)

第4回指導資料作成部会 8月4日(火)

第5回指導資料作成部会 8月5日(水)

第6回指導資料作成部会 8月11日(火)

第7回指導資料作成部会 9月7日(月)

第8回指導資料作成部会 10月28日(水)

第9回指導資料作成部会 12月3日(木)

第10回指導資料作成部会 12月24日(木)

合同部会 3月9日(火)

・本年度事業の評価・反省並びに来年度事業の取り組みについての審議

事業実施報告書の作成 3月

2. パンフレット等の作成・配布

育児のための小冊子「いたずらざかり」「わんぱくざかり」の作成

・「いたずらざかり」(A6版50ページ)4万部印刷、乳幼児(0～2歳)
対象に保健所・医師会の乳幼児健診の際配布。

・「わんぱくざかり」(A6版60ページ)4万部印刷、幼児(3～6歳)
対象に保育園・幼稚園を通して配布。

3. テレビ放送

(1) 番組企画

ア 番組名	子育て相談「ママとぼく」
イ 放送時間	毎週金曜日 午前10時15分から10時30分まで
ウ 放送期間	平成4年10月2日から平成5年3月26日まで
エ 放送の条件	15分、26回放送
オ 放送の形式	スタジオ構成及びVTR・ENG構成の併用
カ 番組の広報	番組案内ポスター等で広報
キ 制作と放送	RKB毎日放送(株)に委託

(2) 番組の内容

回	放送日	タイトル	内 容	出 演 者
1	10/2	子育てって ナーニ!	幼児を持つ親の心がまえ、育児の大切さ 楽しさ、難しさを考える。	中村学園大学講師 高 良 竹 美
2	10/9	何でも食べよう	食事のあり方の基本、食事の量や食べ物 について栄養の面も考える。	久留米保健所保健子防係主任技師 釜 瀬 郁 子
3	10/16	反抗期	反抗期はなぜ起きるのか!反抗とわがま まの違い、親の接し方を考える。	福岡教育大学教授 田 中 敏 明
4	10/23	育児の 仲間づくり	幼児を持つ親の「仲間づくり」、皆で考 え助け合う育児のあり方を学ぶ。	福岡教育大学名誉教授 光 安 文 夫
5	10/30	自然に親しむ	都市化が進み、自然が少なくなった中で、 自然とのふれあいの大切さを考える。	わかぐさ保育園副園長 笠 裕 見 子
6	11/6	友達の輪	友だちの大切さと友だちづくり、その影 響や一人あそびの子について考える。	福岡女学院大学教授 篠 原 し の ぶ
7	11/13	お母さん 大好き!	母親の役割りと幼児とのスキンシップ、 お母さん自身の時間について考える。	久留米信愛女学院短期大学教授 梁 井 迪 子
8	11/20	お父さんも 一緒に	父親の役割りと忙しい父親の育児参加に ついて考える。	九州大学助教授 森 紘
9	11/27	赤ちゃんがえり	弟や妹が生まれた時の幼児の変化、対応 について考える。	県保育所連盟保母会長 藤 岡 佐 規 子
10	12/4	楽しい絵本	絵本の楽しさ、夢を育てるためには、絵 本の選び方について考える。	県立図書館普及課長 北 村 慶 子
11	12/11	小児科相談	幼児のかかりやすい病気とその対策、強 い体づくりについて知る。	県小児科医会理事 松 本 壽 通

回	放送日	タイトル	内 容	出 演 者
12	12/18	アトピー性 皮膚炎	アトピー性皮膚炎の対策を知る。	国立療養所南福岡病院長 西 間 三 馨
13	12/25	歌はともだち	皆で歌う楽しさ、リズム感覚を育てるためにどうすれば良いかを考える。	九州女子短期大学講師 井 上 徳 雄
14	1 / 2	ことばを おぼえる	幼児のことばはどのように発達するのかについて学ぶ。	福岡教育大学教授 田 中 敏 明
15	1 / 8	ママの質問箱	「電話相談」等によせられた育児の悩みについて知る。	県立社会教育総合センター電話相談員 山 田 サヨ子
16	1 /15	おじいちゃん おばあちゃん	お年寄りの経験や知恵を育児の実際に生かすにはどうしたら良いかを考える。	久留米信愛女学院短期大学教授 梁 井 迪 子
17	1 /22	発育のおくれ	よその子に比べて心配「おくれ」とは何かを考える。	社会福祉法人こぐま学園理事長 大 熊 猛
18	1 /29	おもちゃと遊び	おもちゃの役割りと選び方、手作りおもちゃの楽しさについて考える。	九州女子短期大学講師 井 上 徳 雄
19	2 / 5	小児歯科	幼児の強い歯の育成の仕方や虫歯の予防について学ぶ。	やだ小児歯科医院院長 矢 田 育 男
20	2 /12	入園を控えて	幼稚園・保育園の役割りと入園を前にしての準備、登園拒否について考える。	県保育所連盟保母会長 藤 岡 佐規子
21	2 /19	ほめる しかる	ほめ方、しかり方の基本、上手なしつけを考える。	九州大学助教授 森 紘
22	2 /26	ママ早く帰って 来てネ!	働いているお母さんの育児と幼児との接し方について考える。	福岡女学院大学教授 篠 原 し の ぶ
23	3 / 5	からだの発達	幼児の身体と運動機能の発達、肥満児の予防について学ぶ。	福岡県立大学教授 川 原 弘 之
24	3 /12	おてつだい	家庭での役割り分担と幼児の心の成長、自信の持たせ方について考える。	福岡教育大学名誉教授 光 安 文 夫
25	3 /19	幼児のけんか	強い子、弱い子、けんかの意味するものきょうだいげんかについて考える。	社会福祉法人こぐま学園理事長 大 熊 猛
26	3 /26	子育て卒業式	まだまだ続く子育て、永遠の課題、など育児のまとめをする。	中村学園大学講師 高 良 竹 美

(3) テレビモニターの委嘱

ア 趣 旨

家庭教育充実事業に係るテレビ放送「ママとぼく」の効果的な運営を図るため、広く県民からモニターを公募して意見を聴取するとともに、家庭教育に関する学習グループの育成に努める。

イ 募集方法

一般公募

ウ 対 象

個人又はグループ（3人程度）の乳幼児を持つ親等

エ 委嘱の期間

平成4年10月1日から平成5年3月31日までの6か月間

オ 内 容

(ア) テレビ放送「ママとぼく」（RKB毎日放送）を視聴して、その内容についてのモニター報告書を月ごとに作成して、翌月の3日までに福岡県立社会教育総合センターあて提出する。

(イ) 毎月のモニター報告書の郵送料金は、福岡県立社会教育総合センターで負担する。

(ウ) モニターは、モニター交流会やその他家庭教育関係事業に積極的に参加し、地域における家庭教育の啓発・普及に努める。

カ 委嘱の状況

(ア) グループモニター

11グループ 40名に委嘱

(イ) 個人モニター

21名に委嘱

(4) テレビモニター交流会

ア 目 的

テレビ放送「ママとぼく」の活動をしている関係者が一同につどい、モニター活動のあり方や子育ての課題等について話し合いながら学習を行い、家庭教育充実事業の一環として実施しているテレビ放送の効果的な推進を図る。

イ 期 日

平成4年12月8日（火）11：00～14：00

ウ 会 場

R K B 毎日放送局（福岡市中央区渡辺通 4 丁目 1 番 10 号）

エ 日 程

10：30～11：00 受 付

11：00～11：30 開会行事・オリエンテーション

11：30～12：30 講義

「乳幼児期の基本的なしつけ」

講師 中村学園大学講師 高良 竹美

12：30～13：10 昼 食

13：10～14：00 意見交換

「テレビ放送『ママとぼく』を視聴して」

助言者 中村学園大学講師 高良 竹美

14：00～14：10 閉会行事

オ 参 加 者

個人モニター15名

4．家庭教育指導資料の作成・配布

家庭教育の活性化のために、昨年度実施した「小学生を持つ親の養育態度・行動の実態」調査結果に基づいて、昭和55年度の同調査研究と比較検討し分析評価を加えるとともに、家庭教育指導資料（本報告書 P14～P102）として作成し関係機関、団体に配布する。

さらに、この調査研究を基に、保護者向けの啓発冊子も作成し、小学校1年生の保護者に配布する。

5. 家庭教育指導者研究協議会の開催

教育事務所	福岡教育事務所	北九州教育事務所
名 称	福岡地区家庭教育指導者研究協議会	家庭教育を考えるセミナー ～たくましい子どもを育てる～
実施期日	平成4年7月12日(日)	平成4年10月20日(火)
会 場	筑紫野市中央公民館	鞍手町中央公民館
内 容 講 師 助言者等	基調提案「大いに生かそう学校週5日制」 講師 坂本 徹 家庭教育企画推進委員 講 演 「ゆとりの中で子育てを」 講師 藤木 修一 元山川町立山川東部小学校校長 シンポジウム「みんなで考える学校週5日制」 コーディネーター 澤田 芳昭 筑紫野市教育委員会社会教育係長 シンポジスト 秋元 純子 太宰府市家庭教育学級生 シンポジスト 永尾 敬 筑紫地区小学校PTA連合会会長 シンポジスト 草壁 紘 大野城市北地区コミュニティ 運営委員会事務局長 シンポジスト 竹田 征治 筑紫野市教育委員会社会教育課長	シンポジウム「これからの子育てを考える」 ～たくましい子どもを育てる～ コーディネーター 宮尾 敏彦 県教育庁北九州教育事務所 主任社会教育主事 シンポジスト 高良 竹美 幼児教育研究家 シンポジスト 阿部 順一 県立社会教育総合センター 相談員 シンポジスト 杉原 敏子 元福岡県PTA連合会 母親委員長 シンポジスト 喜多村弘信 元県教育庁北九州教育事務所 社会教育主事 シンポジスト 丸井 澈 県教育庁北九州教育事務所 社会教育課長
参加者数	1 9 7 名	1 3 1 名

教育事務所	北 筑 後 教 育 事 務 所	南 筑 後 教 育 事 務 所
名 称	平成4年度北筑後地区 家庭教育指導者研究協議会	家庭教育を考えるつどい ～学校週5日制（家庭週2日制） ・魂と魂のふれあいを！～
実施期日	平成4年11月25日（水）	平成4年7月12日（日）
会 場	浮羽町民ホール	大川市文化センター
内 容 講 師 助言者等	基調提案「学校週5日制と家庭・ 学校・地域の教育を考える」 講師 森 紘 九州大学助教授 シンポジウム「学校週5日制と家庭・ 学校・地域の教育を考える」 コーディネーター 森 紘 九州大学教授 シンポジスト 田口 和博 甘木市立秋月中PTA会長 シンポジスト 二又美代子 田主丸町川会小PTA副会長 シンポジスト 池田 龍男 久留米市子ども会連合会長 シンポジスト 片岡 充好 久留米市立南蕨小学校長 シンポジスト 堀内 剛毅 大刀洗町教育委員会教育長 特別講演 「NHKテレビ“中学生日記”の 東先生からみた現代の教育」 講師 東野 英心 俳優	基調提案 講師 森 紘 九州大学教授 講 演 「学校週5日制と これからの家庭教育」 講師 横山 正幸 福岡大学教授 全体発表 発表者 米倉 武仁 大川市子ども会育成連絡協議会 副会長 発表者 野田 明美 大木町立大溝小学校PTA副会長 発表者 野田 隆一 広川町立下広川小学校PTA会長 分科会（3分科会） 助言者 古賀 福美 大川市子ども会育成連絡協議会 副会長 助言者 堤 直樹 県教育庁南筑後教育事務所 指導主事 助言者 松石 克己 県教育庁南筑後教育事務所 社会教育課長 助言者 酒井 矢吉 県PTA連合会副会長 助言者 花田 厚子 三潞町立三潞中学校PTA副会長 助言者 砥上 廣明 県教育庁南筑後教育事務所 主任社会教育主事 助言者 中村 文二 立花町中央公民館長 助言者 古賀 一夫 広川町立下広川小学校 連携推進会議会長 助言者 橋本 義徳 県教育庁南筑後教育事務所 指導主事
参加者数	8 2 5 名	2 9 3 名

教育事務所	筑 豊 教 育 事 務 所	京 築 教 育 事 務 所
名 称	学校週5日制と「体験の勧め」シンポジウム 子育て12月15日シンポ	家庭教育を考えるセミナー
実施期日	平成4年11月8日(日) 平成4年12月15日(火)	平成5年2月21日(日)
会 場	サンヒルズ庄内 赤池町同和対策中央研修所	豊津町中央公民館
内 容 講 師 助言者等	講 演 「今、子どもに直接体験を」 講師 南里 悦史 九州大学教育学部助教授 シンポジウム 学校週5日制と「体験の勧め」 コーディネーター 南里 悦史 九州大学教育学部助教授 登 壇 者 笠 寛 元北九州市ひびき 動物ワールド所長 登 壇 者 北村嘉一郎 嘉穂東高校教諭 登 壇 者 本松 要範 元庄内幼稚園長・ 元庄内中学校長 登 壇 者 千田 千代子 庄内町婦人会 シンポジウム 「心の教育」を求めて…… コーディネーター 田中 敏明 福岡教育大学教授 パネラー 平元 博子 1支所 パネラー 東 真寿美 14支所 パネラー 浦田 弘二 赤池町教育長 パネラー 村上 慶悉 市場小学校長	講 演 「家庭教育と子どもの成長」 講師 上野 隆 大分県中津少年学院学院長 シンポジウム 「豊かな心を育む家庭教育」 コーディネーター 高良 竹美 中村学園大学講師 シンポジスト 平塚 朱美 刈田町社会教育指導員 シンポジスト 坪井 昌五 行橋市コスモス保育園長 シンポジスト 平塚美喜子 椎田小家庭教育学級生 シンポジスト 柚田 由美 黒土小PTA母親部会代表
参加者数	250名(11月8日) 200名(12月15日)	189名

6. 電話相談員の養成・研修

(1) 期 日

平成4年6月25日(木)～26日(金) 1泊2日

平成4年7月16日(木)～17日(金) 1泊2日

(2) 会 場

福岡県立社会教育総合センター

(3) 対 象

ア 教育委員会関係者

- 教育ホットラインや家庭教育110番、ヤングテレホン及び児童生徒相談室で、電話相談業務に従事している職員(非常勤も含む)

- 市町村教育委員会で電話相談業務に従事している職員(非常勤も含む)

イ その他

- 青少年相談センターで電話相談業務に従事している職員(非常勤も含む)
- これから電話相談員に従事しようとする者及び青少年健全育成等のボランティア活動を行っている者

(4) 内容と講師

- (講義) カウンセリングにおける電話相談の必要性

講師 元大分いのちの電話広報委員長 濱生 正直

- (講義・討議) 自閉症について～望ましい親子関係のあり方をさぐる～

講師 福岡教育大学教授 秋山 俊夫

- (事例研究) 若者をむしばむ有害薬物・シンナー～薬物の実態と防止対策～

事例発表者 飯塚警察署婦人補導員 山田 素子

- (事例研究) 学業不振の相談と対処の方法

事例発表者 教育ホットライン甘木分室相談員 三浦 良一

事例発表者 ヤングテレホン太宰府相談員 竹浦 トシ子

助言者 福岡県教育センター生徒指導研究室研究主事 田島 明久

- (事例研究) 学校におけるいじめと登校拒否～より効果的な継続相談の進め方～

事例発表者 大野城市少年相談センター相談員 檜木 久

事例発表者 ヤングテレホン北九州相談員 溝上 忠昭

助言者 福岡県教育センター生徒指導研究室研究主事 田島 明久

- (講義・討議) 学校における性教育の現状と課題

講師 直方市立直方第一中学校教頭 安藤 修朗

- (講義・演習) カウンセリングの理論と実践～積極的な傾聴とロール・プレイング～

講師 福岡県教育センター教育相談研究室室長 古川 マサエ

- (研究協議) 電話相談員の喜びと悩み

- (講義・討議) 青春期心身症の診断

講師 北九州津屋崎病院副院長 森 嵩

- (講義・討議) 乳幼児期から児童期までの子どもの問題行動と家庭教育

講師 福岡教育大学教授 田中 敏明

(5) 参加者

41名

7. 電話による相談事業

- (1) 専用電話「家庭教育110番」(092)947-3515を設置
- (2) 開設曜日及び時間は、月曜から土曜日までの8時30分から17時まで
- (3) 電話相談の内容及び件数

月 別		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合 計
相 談 件 数		51	46	70	51	33	51	51	40	42	46	48	42	571
相 談 者	母	42	41	69	44	25	46	46	34	36	36	41	36	497
	父	2	0	0	2	1	1	1	3	0	1	0	2	13
	そ の 他	6	5	1	5	7	4	4	3	6	9	7	4	61
	乳 幼 児	20	17	26	18	10	22	24	12	14	20	18	16	217
	小 学 生	17	15	30	18	12	17	16	13	12	8	13	12	183
	中 学 生	3	5	7	8	4	7	6	7	3	6	10	0	66
	高 校 生	4	7	4	0	2	2	3	6	7	6	0	6	47
対 象 者	そ の 他	7	2	3	7	5	3	2	2	6	6	7	8	58
	福 岡 市	14	13	14	19	12	21	14	14	14	16	12	11	174
	北 九 州 市	8	5	8	7	8	5	9	9	6	8	5	7	85
	福 岡 地 区	14	9	27	8	6	9	15	5	5	11	11	11	131
	北 九 州 地 区	5	4	4	3	2	4	1	1	6	4	4	3	41
	筑 豊 地 区	2	4	6	4	0	5	6	3	2	1	4	2	39
	京 築 地 区	1	0	0	2	1	1	0	1	3	0	0	1	10
地 域	筑 後 地 区	6	10	6	8	3	6	6	6	5	5	11	7	79
	そ の 他	1	1	5	0	1	0	0	1	1	1	1	0	12
	排 便 の し つ け	1	0	0	2	3	2	0	1	1	2	1	1	14
	赤 ち ゃ ん 返 り	0	0	1	2	0	0	2	2	1	1	3	0	12
	こ と ば の 発 達	2	2	1	1	1	2	0	0	1	1	0	0	11
	発 育 の お く れ	0	1	2	0	0	0	0	0	1	0	0	1	5
	友 だ ち	2	2	5	1	1	3	0	2	1	1	2	4	24
相 関 事 項	い じ め	0	0	0	1	0	0	3	0	0	0	0	0	4
	こ と ば の 障 害	1	0	0	0	0	1	0	1	0	1	0	0	4
	登 園 拒 否	1	0	1	1	1	1	0	0	0	1	0	0	6
	入 園 準 備	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	3	4
	園 と の か か わ り	0	0	1	0	0	1	0	1	1	0	1	1	6
	指 し ゃ ぶ り	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	2
	性 格 ・ 情 緒 障 害	4	2	2	2	0	0	3	1	1	0	0	2	17
談 話 事 項	医 療	4	2	7	3	1	4	5	0	2	1	3	2	34
	祖 父 母 と の 関 係	0	0	0	0	0	2	0	2	0	1	0	0	5
	親 子 関 係	4	4	3	3	2	4	7	0	5	3	5	1	41
	そ の 他	1	4	2	2	1	2	3	2	0	7	3	1	28
	小 計	20	17	26	18	10	22	24	12	14	20	18	16	217
	登 校 拒 否 ・ 怠 学	3	4	4	5	1	3	6	8	3	2	3	3	45
	学 業 ・ 家 庭 教 育	10	11	12	7	9	11	6	8	8	6	11	4	103
小 ・ 中 ・ 高 ・ 一 般	非 行 行 動	0	1	0	0	0	1	0	0	2	1	0	0	5
	問 題 行 動	0	3	2	1	1	1	2	4	3	3	3	4	27
	性 格 ・ 情 緒 障 害	3	1	2	1	0	2	3	2	3	3	3	2	25
	性	4	2	3	1	2	1	3	0	2	0	0	1	19
	友 人 関 係 ・ 弱 者 い じ め	3	2	7	4	3	3	3	3	1	1	1	1	32
	し つ け ・ 生 活	2	1	6	6	0	3	0	3	1	2	0	2	26
	身 体	0	0	3	2	3	2	0	0	0	2	1	1	14
累 計	そ の 他	6	4	5	6	4	2	4	0	5	6	8	8	58
	小 計	31	29	44	33	23	29	27	28	28	26	30	26	354
合 計		51	46	70	51	33	51	51	40	42	46	48	42	571
累 計		51	97	167	218	251	302	353	393	435	481	529	571	

福岡県における小学生を持つ親の養育態度 ・行動についての実態調査に関するまとめ

第Ⅰ章 調査の概要

1. 調査の目的

「近年、子どもたちについて自主性がない、耐性がない、集中力や根気がない、思いやりがない、責任感がないなど、さまざまな問題が各方面から指摘されている。いわゆる現代っ子が心身の両面で、過去とは比較にならないほど深刻な状態にあることは、真に子どもを知るものなら今日誰も否定しないであろう。子どもの万引きや窃盗、強盗、自殺、学校内暴力や家庭内暴力、子どもの性犯罪など、新聞やテレビをにぎわしている。子どものさまざまな反社会的行動や非社会的行動は、こうした問題性が具体的に顕現した、まさに象徴的な現象であると言っても過言ではないのである。

こうした状況が生み出されてきた原因は一つではない。おそらくさまざまな要因が複雑に絡みあって引き起こされてきているものと考えられる。しかし、その中でも最も重要な要因の一つとして、親の養育態度・行動、つまり子どもに対する日頃の親の接し方が挙げられよう。養育態度・行動にはいくつかの類型があるが、今日の子どものに関して特に問題にしなくてはならないのは、過保護と呼ばれる養育態度・行動である。」

ここまでの文章は、実は昭和55年度に書かれた報告書の冒頭の一文であるが、現在読んでも特に違和感はない。状況に大きな変化はなく、かえって進行しつつある。昭和55年度の家庭教育総合セミナー事業は、「小学生をもつ親を対象とした養育態度・行動についての実態調査」（以下前回調査と呼ぶ）を実施した。その調査は、過保護な養育態度・行動に注目し、福岡県の実態を明らかにした。その結論を以下に要約しておく。

調査の結果から、極めて多くの親が過保護であることが明らかになった。親の養育行動の側面では、

- (1) 子どもが自分でできることを先取りし、世話をする傾向が強い。
- (2) 安易に物を与える傾向が強い。
- (3) 子どもの要求を安易に受容する傾向が強い。
- (4) 叱ったり注意したりする親は少なくないが、一貫性のない傾向がある。
- (5) 手伝いをあまりさせない。

一方で親自身の意識面では、世話をしている、および甘いと自己評価をしている。ここで、世話の行動の割合よりも世話していると思う評価の割合が少ないという結果が特徴的であり、この行動と意識のずれは、「無意識の過保護」と名づけられた。

さて、この前回調査を過去のものとして埋もれさせるのは大きな損失である。調査活動の目的は、一つには家庭教育の「現状」を把握することである。

調査結果から、県下の親たちが示す養育行動の特徴を明らかにし、努力するポイントを指摘することができる。しかしながら、家庭教育充実事業として考えるならば、養育行動が時代の変化の中でどのように移り変わっているのかという、もう一つの視点が必要になる。すなわち、具体的には調査をくりかえすということである。このことによって過去の調査はよみがえり、さらに新しい情報が得られる。新しい情報とは、さまざまな養育行動の中で何がどのように変化しているのかという、「変化の情報」である。この変化の情報なくして、家庭教育の事業計画に的確性は備わらない。

平成3年度の調査（以下今回調査と呼ぶ）は、前回調査を基にしながら、さらに時代の変化を反映させるためのいくつかの調査も勘案して実施した。そこで、昨年度の報告書で明らかにしたことは、以下の諸点である。

- (1) 親の養育態度が過保護になっているという指摘は、どの程度現状にあてはまっているのか。（全体的傾向として）
- (2) 親の養育行動の中で、過保護の程度の大きいものは何か。
- (3) 親の関わり的一面である子どもの指導について、実情はどうか。
- (4) 親の養育態度は、前回調査と何がどのように変わってきているのか。
- (5) 親は子どもにどんなふうに育ててほしいと思っているのか。

家庭における少子化の傾向は過保護への圧力になっており、一方で学校週5日制の導入は家庭教育のウェイトを増すことにつながる。家庭教育にとっては、新しい時代への幕開けとなるかもしれない。この時期に親の養育態度・行動を見直す材料として、この調査のもつ意義は大きいと言える。家庭教育のあり方を考えるときに、数量化された親の傾向を抜きにはできない。今回調査は限られた調査内容ではあるが、今後の適切な養育に向けた指針を得ようとしたものである。

2. 調査の方法

(1) 調査対象

今回調査は福岡県下19校の小学生を持つ親を対象として実施した。回収数は5,857サンプルで、回収率は89.1%であった。ただし、有効サンプル数は5,735、そのうち父親が記入したものは2,750サンプル、母親が記入したものは2,985サンプルで、その有効率は97.9%であった。残りの122サンプルについては、記入者が父親ないし母親以外のものであった。なお、この報告では主として父親と母親による回答を取り上げたので、以下の集計では父親・母親以外のものによる回答を除外している。

調査対象者を記入対象となっている子どもの学年別、性別、兄弟の有無別、兄弟の位置別という条件によって分類すると、表1-1、表1-2、表1-3、表1-4の通りであった。また、調査対象者を年代別、地域別に分類したものが表1-5、表1-6である。

表1-1 学年別サンプル数

区 分	学 年	1	2	3	4	5	6	計
父		455	426	439	459	474	497	2,750
母		486	463	464	491	523	558	2,985
計		941	889	903	950	997	1,055	5,735

表1-2 性別（学年別）サンプル数

	学 年	1	2	3	4	5	6	計
	区 分							
父	男	247	215	231	233	246	242	1,414
	女	208	211	208	226	228	254	1,335
	小 計	455	426	439	459	474	496	2,749
母	男	247	209	238	228	270	264	1,456
	女	239	254	225	263	253	294	1,528
	小 計	486	463	463	491	523	558	2,984
計		941	889	902	950	997	1,055	5,733 (2)

()は不明

表1-3 兄弟の有無別(学年別) サンプル数

区 分 \ 学 年		1	2	3	4	5	6	計
父	ひ と り	29	24	28	28	33	22	164
	兄 弟 有	426	402	411	431	440	475	2,585
	小 計	455	426	439	459	473	497	2,749
母	ひ と り	35	31	31	36	48	32	213
	兄 弟 有	451	431	432	455	475	526	2,770
	小 計	486	462	463	491	523	558	2,983
計		941	888	902	950	996	1,055	5,732 (3)

表1-4 兄弟の位置別(学年別) サンプル数(ひとりっ子は長子) () は不明

区 分 \ 学 年		1	2	3	4	5	6	計
父	長 子	189	190	184	206	196	193	1,158
	長 子 以 外	265	234	255	251	274	303	1,582
	小 計	454	424	439	457	470	496	2,740
母	長 子	204	208	189	218	223	219	1,261
	長 子 以 外	281	253	275	271	300	338	1,718
	小 計	485	461	464	489	523	557	2,979
計		939	885	903	946	993	1,053	5,719 (16)

表1-5 記入者の年代別サンプル数 () は不明

区 分 \ 年 代	20代	30代	40代	50代	60代	70代以上	計
父	23	1,165	1,487	58	4	0	2,743
母	66	2,015	878	19	2	0	2,980
計	89	3,180	2,365	77	6	0	5,723 (12)

表1-6 記入者の地域別サンプル数 () は不明

地域 区分	都市団地	商 業	工 業	過 疎	農 業	漁 業	産炭振興	計
父	537	404	260	310	619	316	304	2,750
母	587	485	284	312	639	338	339	2,984
計	1,124	889	544	622	1,258	654	643	5,734 (1)

() は不明

(2) 調査方法

今回調査は、質問総数38項目からなる調査票「小学生のしつけについてのアンケート」によって、無記名で行った。この調査票には、男性の保護者用（うぐいす色）と女性の保護者用（桃色）があったが、質問は全く同一のものであった。

調査票の構成は、親の養育態度と親の養育意識とに大別される。親の養育態度については、子どもの生活領域にしたがって、基本的生活の領域、遊びの領域、勉強の領域、その他の領域という4つの側面に区分し、これらの領域に対する親の養育態度を世話、干渉、授与という保護的な側面と、注意や指導という育成的な側面とに区分して実態を解明できるように構成している。この親の養育態度についての質問は、前回調査の質問と大半が同じものである。

次に親の養育意識については、親自身の養育に関する学び合いと自己評価および子どもに対するしつけの目標と育ちの意識に区分し、養育の方向の実情を明らかにし、できれば過保護な養育に傾く原因を探ろうとしたものである。後者の区分は今回の調査で新たに設けた質問群である。

なお、付加的な質問として、家庭教育事業への要望に関する質問項目を用意した。

これら質問項目の構成を図に示すと、図1（P19）のようになる。具体的な質問内容は、本文中ならびに本報告書（P85～P87）に付してある。

(3) 調査の実施方法と時期

実施にあたっては、調査票を直接、協力校に持参し、学校を通じて各家庭に配布し、回収は配布の逆のルートを経由して行った。

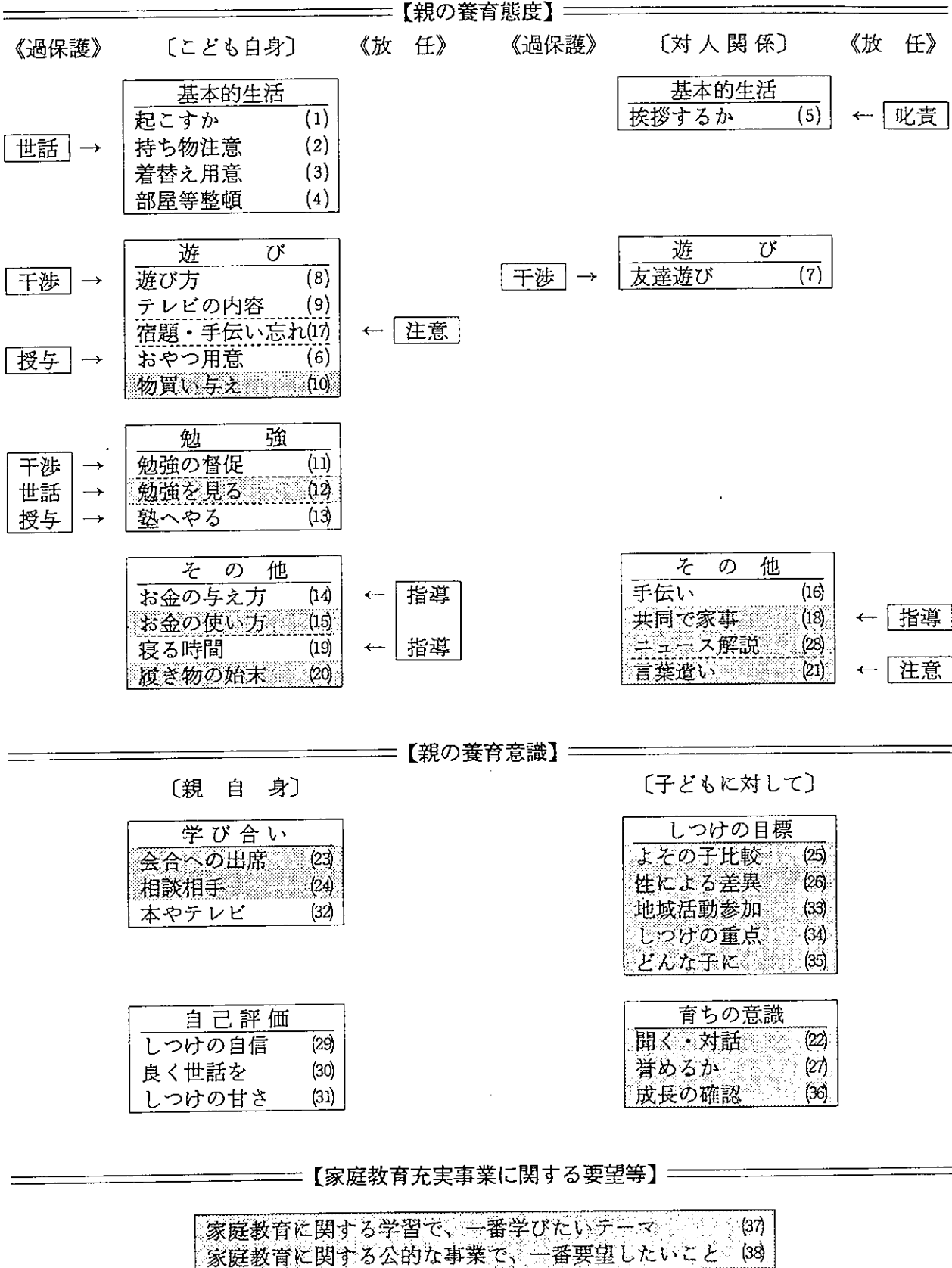
調査の実施時期は平成3年11月であった。調査協力校は本報告書（P84）に一覧している。なお、調査結果の集計のためのコンピューター処理については、県教育センターの御協力を頂いた。

3. 分析の基本的視点

調査結果の分析は、基本的には調査項目の構成（図1）にそって行った。昨年度の報告書では、始めに父親と母親の傾向、次に子どもの学年別に見られる傾向について各章毎に説明を行っている。さらに昭和55年度に行われた調査を「前回調査」と称して、比較をしている。また子どもの性別、兄弟の有無別、兄弟の順位別に見た傾向については、昨年度の報告書で特徴的な結果についてのみ触れた。

それを受けて、本年度の報告書では、質問項目相互の関連性についてのより詳細な分析と考察を加えて「まとめ」とした。

図1 調査項目の構成



※ () 中の番号は、3年度調査のための調査項目番号
 印は、3年度調査のための新規調査項目及び番号

第Ⅱ章 親の養育態度

親の養育態度については、世話・干渉・授与といった保護的な面と、注意や指導といった育成的な面（しつけ）の二面が考えられる。

子どもの心身の発達を望ましい方向へ促進させ、健全に育成するには、父親・母親の子どもに対する日頃の接し方、つまり養育態度・行動に起因するところが大きい。年齢が低い子どもほど保護を必要とするのは勿論であるが、子どもの成長に対して、その度合いが過ぎると過保護となり、子どもの人格形成に与えるマイナスの影響が大きいことは否めない。

平成3年度に実施した「親の養育態度の調査（以下今回調査と呼ぶ）」結果では、世話、干渉、授与による保護的な側面と、注意・指導による育成的な側面は、ともに「選択的」と特徴づけられた。

つまり、保護的な側面では、子どもに任せようという親の気持ちはあるが、ある部分では完全に任せきれていないという現状が見えていて、過保護の傾向はまだ続いている。しかし、これまでの「無意識の過保護」から過保護の質が変わりつつあり、過保護はある部分に、より一層定着化するものと、沈静化に向かうものとに分離するという「選択的過保護」の傾向にある。

育成的な側面では、注意や指導は減少して、子どもの成長とともに任せていく傾向が見られる。ただ、しつけのトータルイメージが明確に親の意識上に描かれていない気配がうかがえ、しつけに一部手抜きがあることから「選択的しつけ」と特徴づけられる。

1. 世話、干渉、授与による保護的側面

子どもが自分でできることに親が手を出すことを過保護とするならば、保護的な関わりは子どもの学年の進行とともに減少していくべきものである。

ところが、実際には“起床の世話”では、図2-1のように母親の場合、子どもを朝、起こした割合は1年生70.9%、3年生70.8%、6年生69.8%と学年差はほとんどなかった。また、図2-2は“テレビの内容”への注意を示したものであるが、「よくある」「ときどきある」を合わせると1年生52.4%、3年生51.6%、6年生55.0%で母親の場合、どの学年も約5割である。

さらに、“おやつの用意”の母親の関わりは図2-3でみられるように1年生

69.8%、3年生68.1%、6年生70.6%となっていて学年差はほとんどない。高学年になってまでも3人に2人までの母親が子どもの欲求に関係なく、菓子や飲み物を買って与えたり、おやつを用意したりしているという過保護の傾向がみられた。

特に学校に出かける前の“持ち物注意”については、図2-4のように高学年になるほど注意する割合は減っているが、6年生でも38.2%と約4割の母親が子どもの世話をしている。

これらの結果から、子どもに任せようという親の気持ちはあるが、ある部分では完全に任せきれないという現状がみえてくる。過保護の傾向はまだ続いているといえる。

図2-1 起床の世話

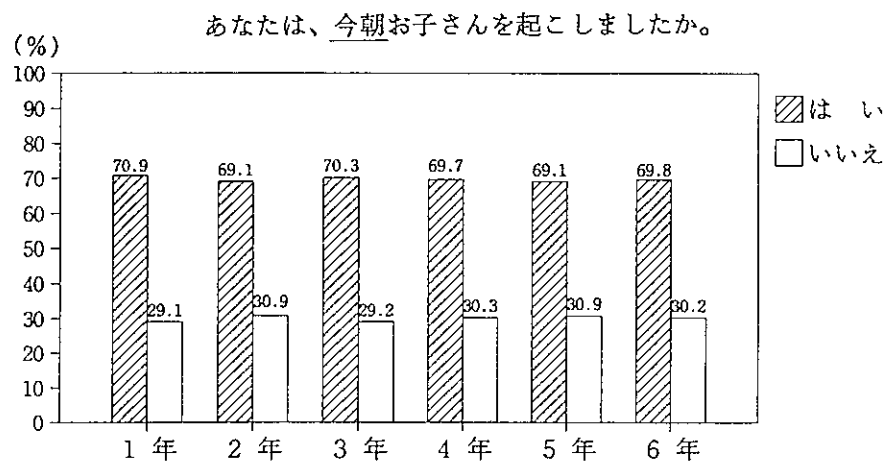


図2-2 テレビ内容

あなたは、お子さんが見ているテレビ番組を、内容によって注意することがありますか。

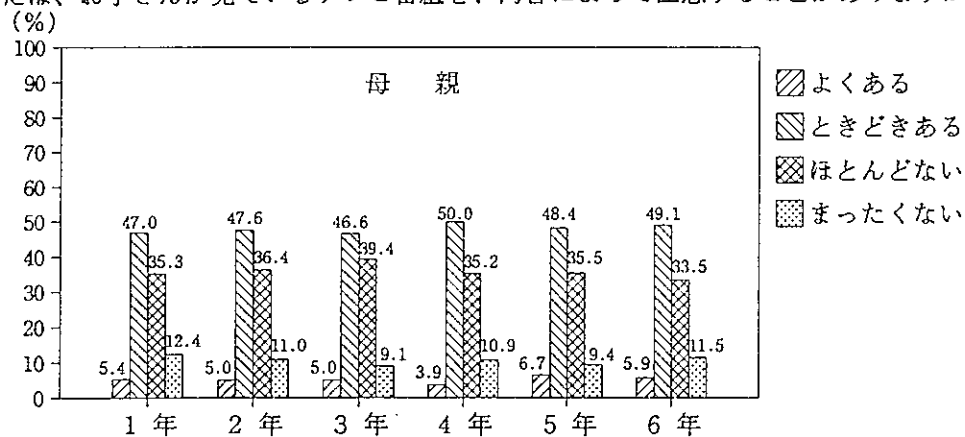


図 2-3 おやつ用意

あなたは、お子さんが特に欲しがらなくても、お菓子や飲物を買ってやったり、おやつを用意したりすることがありますか。

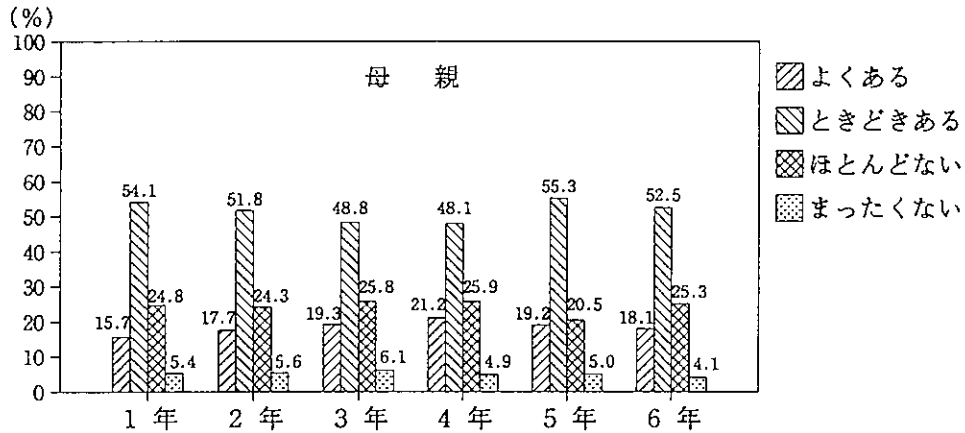
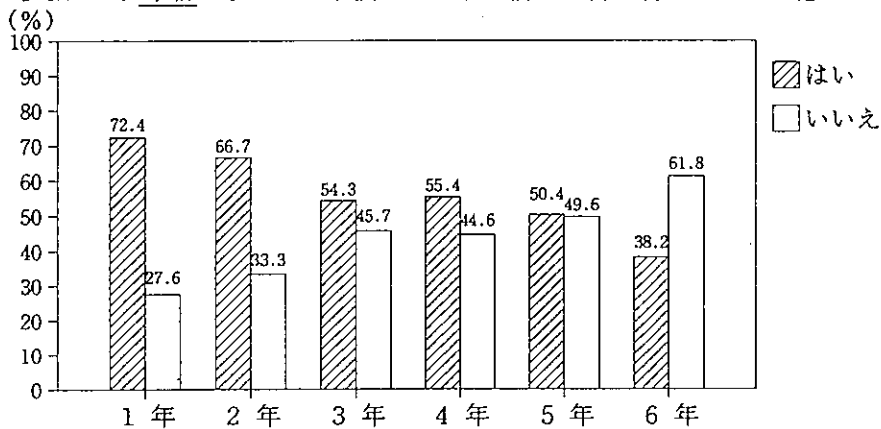


図 2-4 持ち物注意

あなたは、今朝お子さんが学校に出かける前に、持ち物について注意しましたか。



(1) 世話の実態

図 2-5～9 は、子どもの日常的な生活行動について、親の関わりの実態をみたものである。

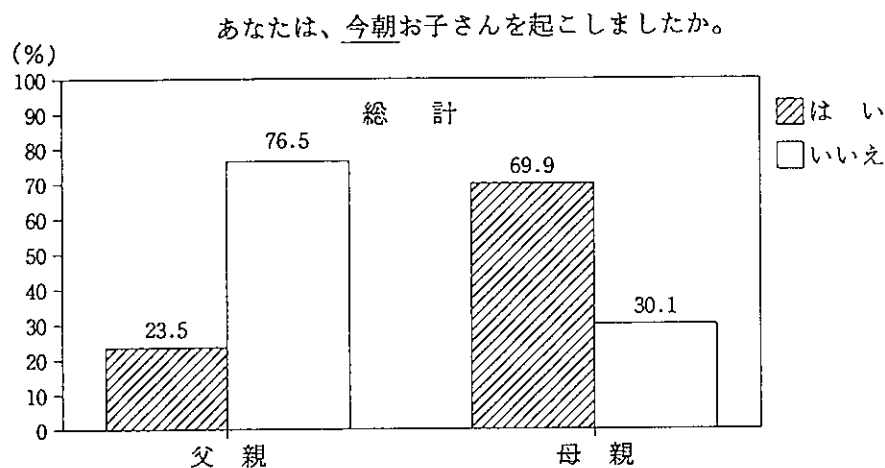
母親の場合、子どもの世話の割合が多いのは図 2-5～9 で明らかなように、“起床の世話” “持ち物注意” “着替え用意” “部屋など整理” “勉強をみる” の順である。

● 起床の世話

「あなたは、今朝お子さんを起こしましたか。」の質問に「はい」と答えた父親は23.5%で全体の約4分の1である。母親は69.9%で約3分の2を占めている。この事柄に関しては両親のどちらかが子どもを起こすと考えられ

るので、自分で起きる子どもは少なくほとんどの親が子どもの起床の世話をしている。

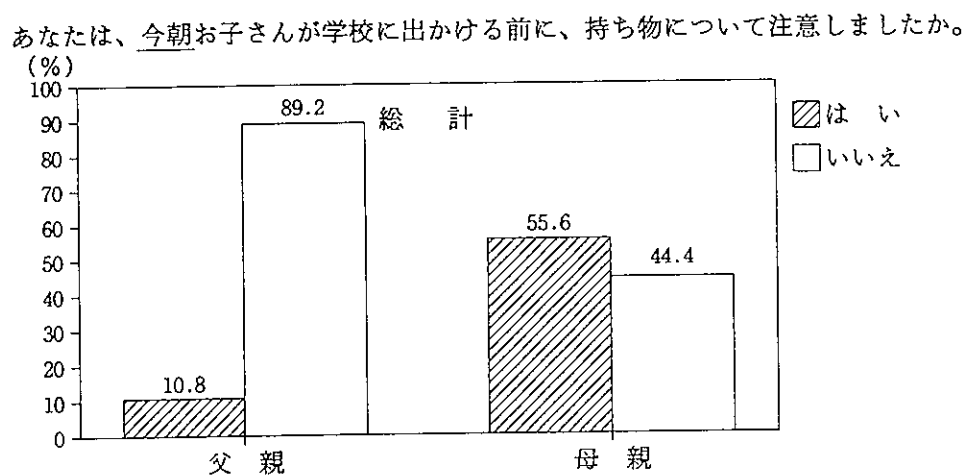
図 2 - 5 起床の世話



- 持ち物注意

「あなたは、今朝お子さんが学校に出かける前に、持ち物について注意しましたか。」の質問について「はい」と答えた父親は10.8%、母親は55.6%である。このことについても、両親のどちらかが注意すると考えると過半数の親が子どもの持ち物の世話をしている。

図 2 - 6 持ち物注意



- 着替え用意

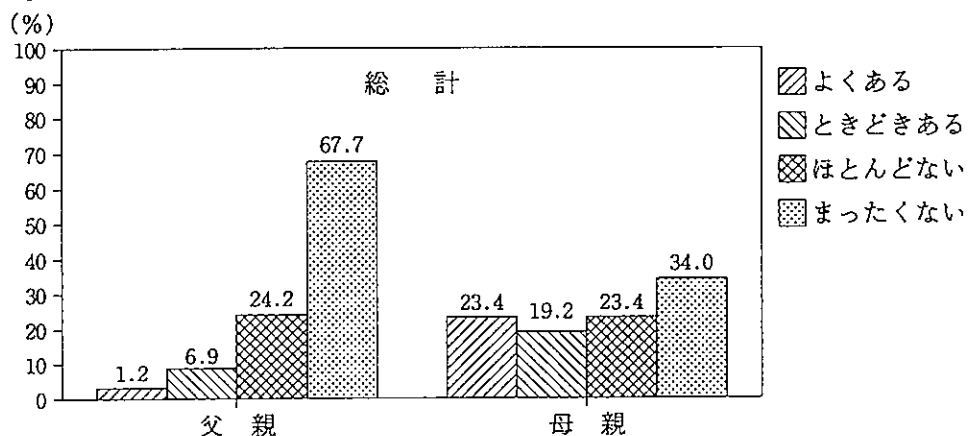
「あなたは、お子さんがお風呂に入るとき、着替えを用意してやりますか」の質問について「よくある」「ときどきある」を合わせると父親8.1%、母

親42.6％である。このことについては、親が世話をしている割合が少なく、学年が上がるにつれてその割合も減少している。

なお、前回調査に比較して、世話の割合は減少している。

図 2－7 着替え用意

あなたは、お子さんが「お風呂」に入るとき、着替えを用意してやりますか。

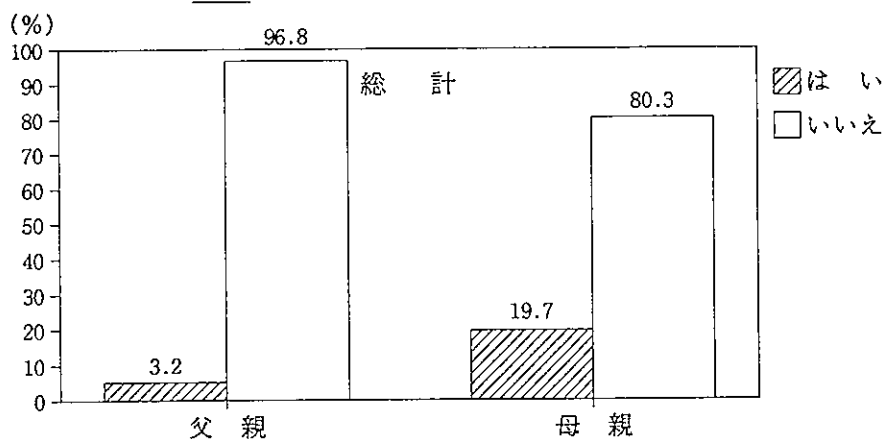


- 部屋など整理

「あなたは、昨日お子さんの部屋や机の上をかたづけてやりましたか。」の質問に「はい」と答えた父親は3.2％、母親は19.7％である。このことについても、前回調査に比べ世話をしている割合が減少している。

図 2－8 部屋など整理

あなたは、昨日お子さんの部屋や机の上をかたづけてやりましたか。



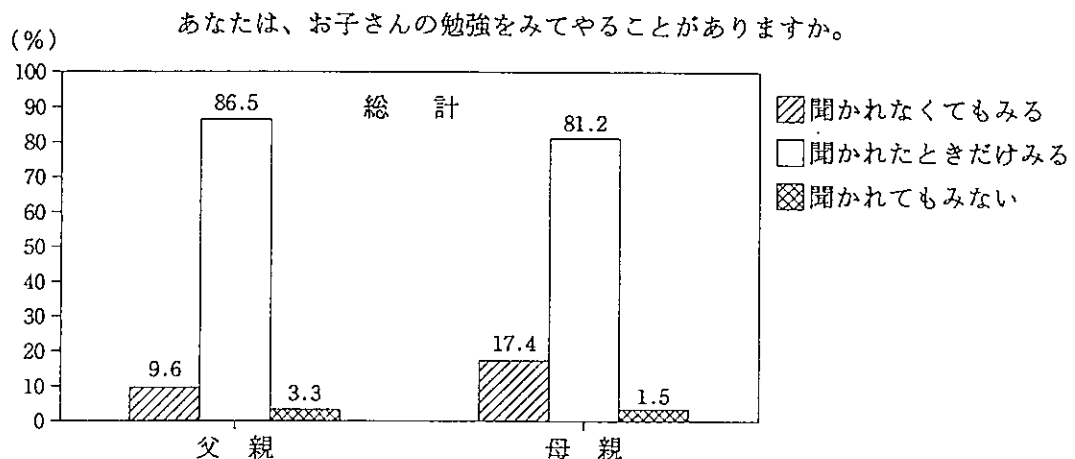
- 勉強をみる

「あなたは、お子さんの勉強をみてやることがありますか。」の質問については「聞かれなくてもみる」という積極的に関わる割合は少ないが、「聞かれたときだけみる」を合わせると、父親で96.1%、母親では、98.6%である。

世話の実態では、全体的に母親が世話をする割合が多く、父親が子どもと関わりを持っている割合が過半数をこえた項目はみられないが、“勉強をみる”では父親の割合も高くなっている。

一方、母親は“起床の世話”“持ち物注意”で関わる割合が顕著である。

図 2 - 9 勉強をみる



ア. 世話の自己評価と実態

図 2 - 10と図 2 - 11は、世話の実態と子どもの身の周りの世話の親自身による評価との相関をみたものである。

起床については、「全く世話をしていないと思う」母親でも、50.0%が朝、子どもを起こしている。親は、起こすことを世話と考えていないようである。

持ち物の注意については、「大変よく世話をしているほうだと思う」母親の73.5%が、持ち物の注意をしている。また、「全く世話していないと思う」母親の約4分の1に当たる25.7%は注意をしている。

基本的な生活習慣や行動様式などの身辺処理は幼児末期までに一応身につけられるので、小学生になると十分できるはずである。親が世話をし過ぎないで、子どもが自分でできることは子ども自身に任せることが大切である。

図 2-10 世話の自己評価別にみた「起床」の実態

あなたは、今朝お子さんを起こしましたか。

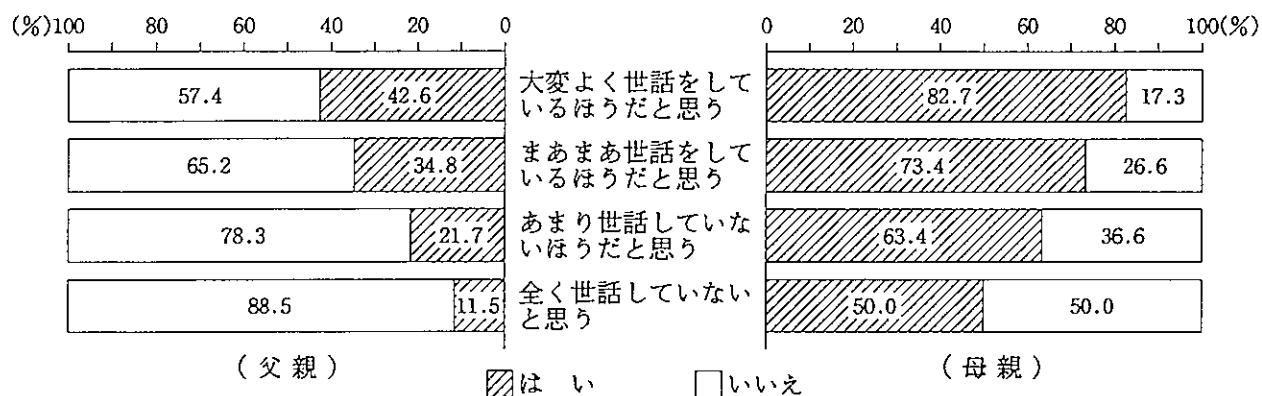
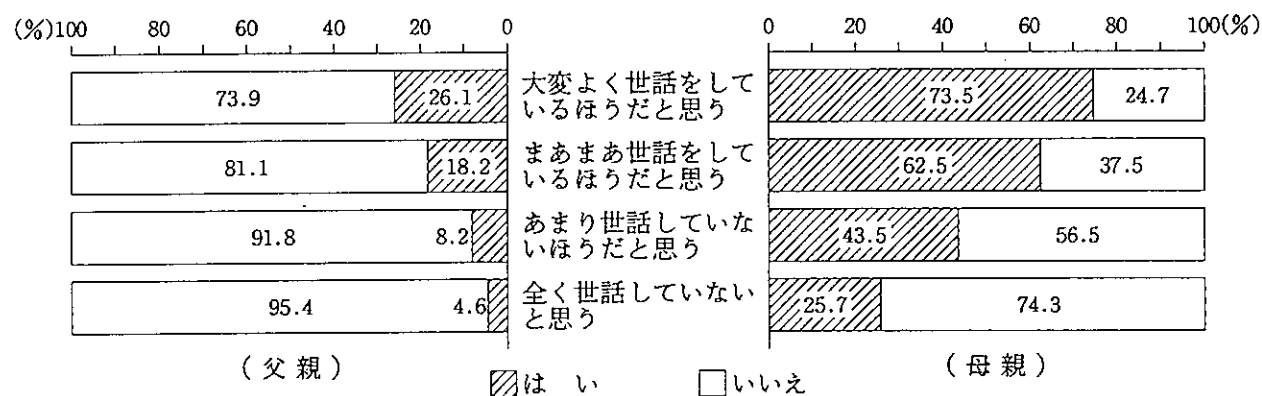


図 2-11 世話の自己評価別にみた「持ち物注意」の実態

あなたは、今朝お子さんが学校に出かける前に、持ち物について注意しましたか。



イ. 年代別にみた世話の実態

表2-1は、世話の実態を年代別にみたものである。

表2-1 年代別にみた世話の実態

項 目	年 代	30代	40代
起 床 の 世 話	父	23.7	23.3
	母	69.3	70.8
持 ち 物 注 意	父	11.4	10.0
	母	56.5	52.4
着 替 え 用 意	父	9.9	6.6
	母	44.0	37.9
部 屋 等 整 理	父	3.7	2.6
	母	20.2	17.9
勉 強 を み る	父	11.4	8.0
	母	18.9	13.5

ウ. 地域別にみた世話の実態

次に、地域別にみた世話の実態は、産炭振興地域で“起床の世話”父親28.3%、母親76.0%で他の地域の割合より父・母ともに割合が多い。

“持ち物注意”での世話の割合は母親の場合、工業地域、都市団地、商業地域、産炭振興地域で60%台、農業地域、過疎地域、漁業地域で40%台である。

“着替え用意”では母親の場合、農業地域、漁業地域で約40%と他の地域より世話をしない割合がやや多い。

“部屋などの整理”の世話の実態は“着替え用意”と同じような傾向がみられ、農業地域、漁業地域で関わっている母親の割合が約1割強と他地域、他項目より少ない。

“勉強をみる”は農業地域の父親では「聞かれなくてもみる」という割合が6.7%と少ない。母親の場合は、産炭振興地域、工業地域で約20%と他の地域の父・母よりわずかに割合が多い。全体的には勉強は「聞かれたときだけみる」割合が多い。

これまでの、世話の実態について見てきたが、最後に親自身の世話の評価が学年別にどう変化しているかをみてみよう。

図2-12は、父親が子どもの身の周りの世話についての自己評価の学年別の傾向である。子どもへの関わり方はどの学年も母親より割合が少ない。

図2-13で母親の自己評価についての学年差異をみると、「大変よく世話をしている」「まあまあ世話をしている」を合わせると、どの学年も過半数をこえている。そして、低学年ほど子どもへの関わりの割合が高く、学年が上がるにしたがって割合が少ないという学年変化がある。

このことは、子どもの成長につれ親の世話も減っているという良い傾向がみられる。

すなわち、子どもが育っていることを認め、大事に受け止めていると思われる。

図2-12 身の周りの世話の自己評価

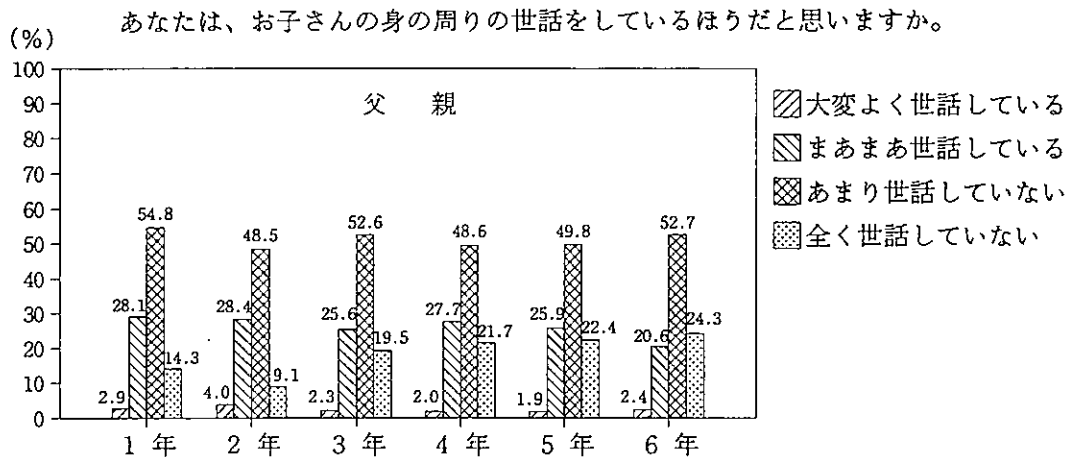
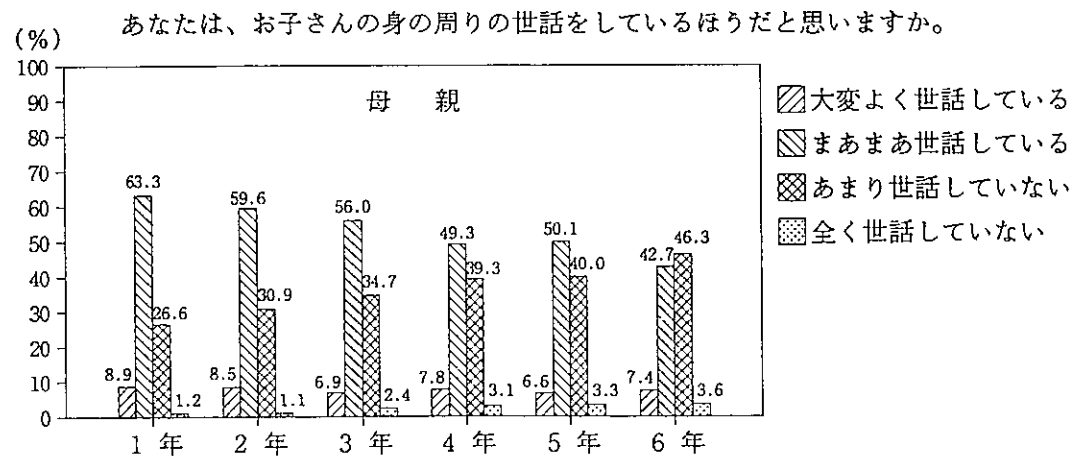


図2-13 身の周りの世話の自己評価



(2) 干渉の実態

子どもの遊びや学習は本来、自発的な活動である。したがって、親が極端に干渉したり、注意したり、規制すると子どものやる気を低下させ、意欲を喪失させることにつながる。

物事の善悪の判断、してはいけない行為やしなければならないことのけじめをつけることは必要であるが、このような強制が度を過ぎると人の表情や顔色ばかりを見て行動したり、自信をなくして落ち着きがなくなる。家庭では常に良いことを認め、ほめてやるゆとりが大切である。

図2-14から図2-17は、子どもの遊びや友達についての親の関わり方を見たものである。

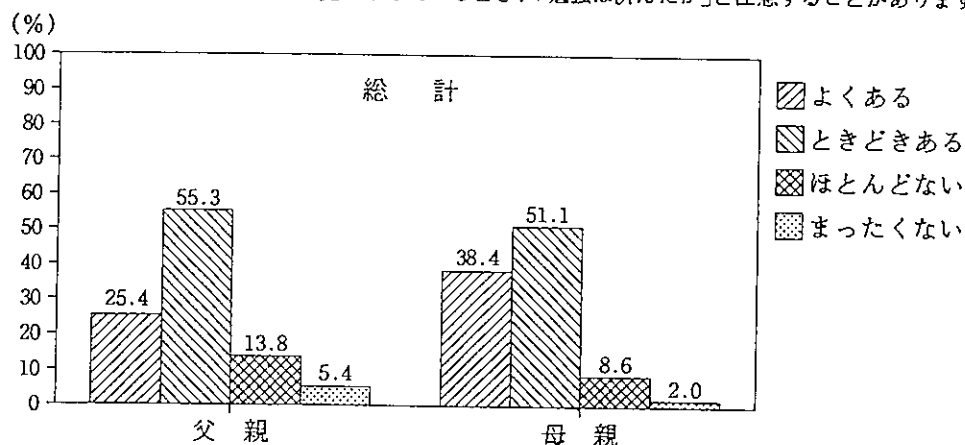
干渉が多いのは“勉強の督促”“テレビの内容”への注意、“遊び方”への注意“友達遊び”への注意、の順である。

• 勉強の督促

「あなたは、お子さんが遊んだりテレビを見たりしているとき、『勉強は済んだか』と注意することがありますか。」の質問では注意をすることが「よくある」「ときどきある」を合わせると父親は80.7%、母親は89.5%である。干渉に関する項目のなかで特に割合が多いのが目立ち、両親ともに子どもの勉強に関心が高いことがうかがえる。

図2-14 勉強の督促

あなたは、お子さんが遊んだりテレビを見たりしているとき、「勉強は済んだか」と注意することがありますか。

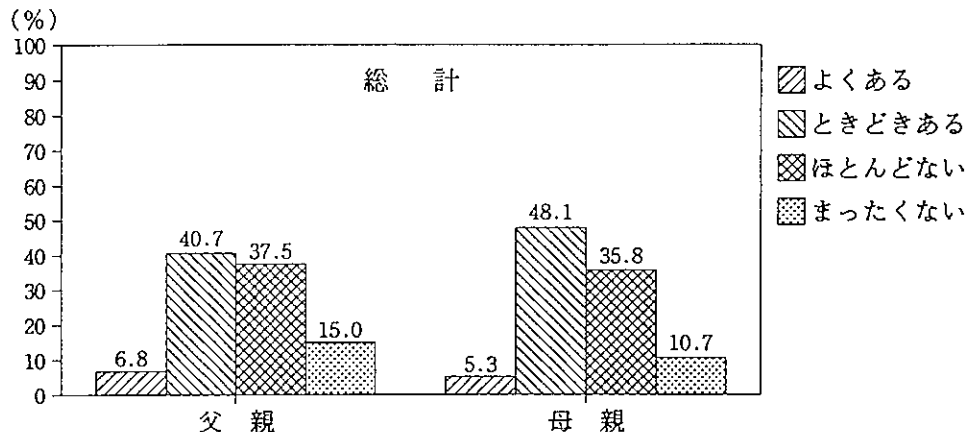


• テレビ内容

「あなたは、お子さんが見ているテレビ番組を、内容によって注意することがありますか。」の質問は、「よくある」「ときどきある」を合わせると父親47.5%、母親53.4%であり、約半数の子どもが親の干渉を受けている。

図 2-15 テレビ内容

あなたは、お子さんが見ているテレビ番組を、内容によっては注意することがありますか。

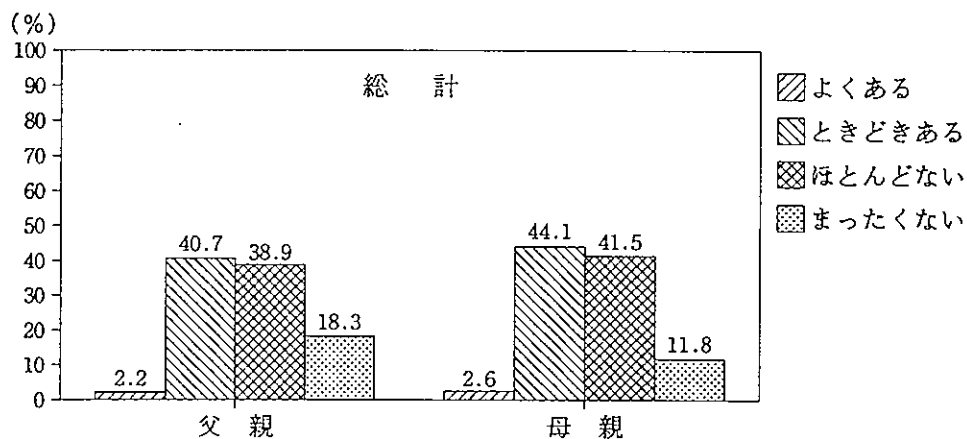


• 遊び方

「あなたは、お子さんの遊びの内容や遊び方について、いちいち注意することがありますか。」の質問は、「よくある」「ときどきある」を合わせると父親42.9%、母親46.7%でテレビ内容と同じように両親ともに約半数が何らかの干渉をしている。

図 2-16 遊 び 方

あなたは、お子さんの遊びの内容や遊び方について、いちいち注意することがありますか。



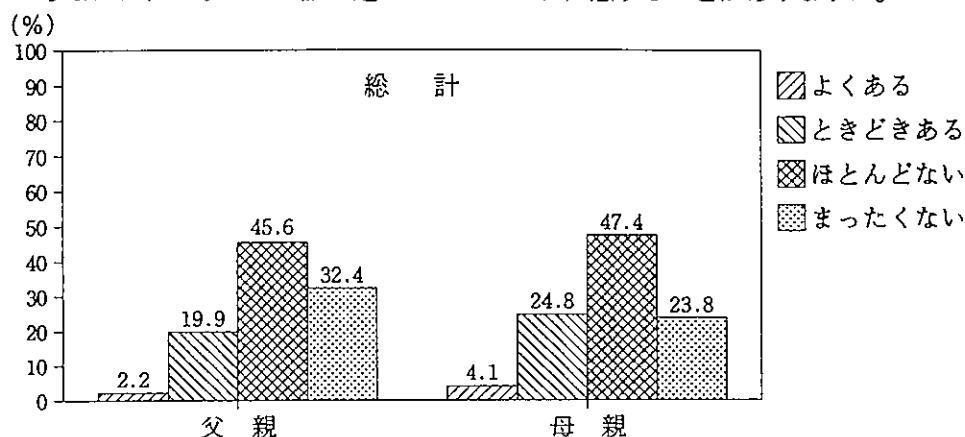
• 友達遊び

「あなたは、お子さんが誰と遊ぶかについて、注意することがありますか。」の質問では、「よくある」「ときどきある」を合わせると父親は22.1%、母親28.9%であり、干渉に関する項目のなかでは両親ともに関わりの割合が少ない。

干渉の割合が過半数をこえた項目は父親では“勉強の督促”のみであるが、母親では“勉強の督促”とともに“テレビ内容”への注意である。

図2-17 友達遊び

あなたは、お子さんが誰と遊ぶかについて、注意することがありますか。



ア. 世話の自己評価と実態

図2-18で勉強への関わりと親の自己評価との関連をみると「全く世話をしていない」父親でも、勉強の督促は「よくある」「ときどきある」を合わせると65.8%、母親でも62.2%で、過半数の親が世話とは思わないで勉強の督促をしてしまい、実際には干渉をしている。無意識の過保護になっている。

図2-18 世話の自己評価別にみた「勉強の督促」の実態

あなたは、お子さんが遊んだりテレビを見たりしているとき、「勉強は済んだか」と注意することがありますか。

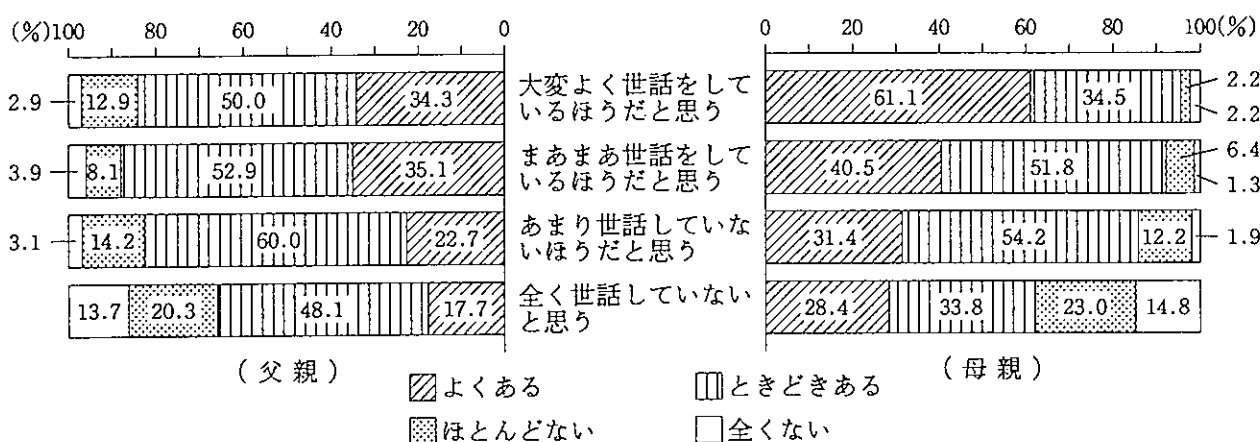


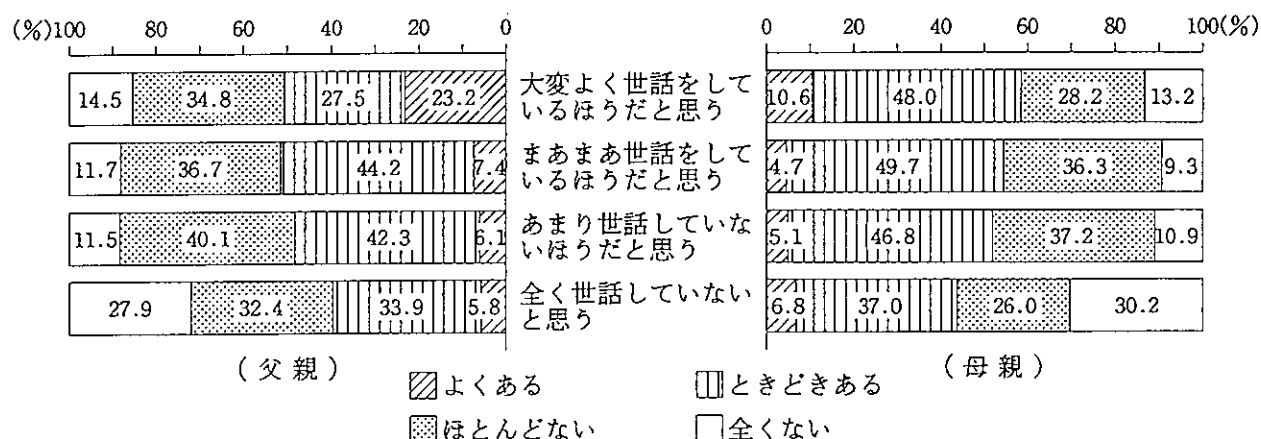
図2-19は“テレビ内容”と親の自己評価である。「全く子どもの世話をしていない」と思っている父親で、「よくある」「ときどきある」を合わせると39.7%、母親は43.8%と、実際にはかなり干渉している。

テレビの視聴についても子ども自身が「自分で考え、判断する」という態度を尊重することが大切だと思う。また、子どもの勉強に対する自主的な態度も「自分のことは、自分でさせる」という親のしつけの中で形成されてい

くと考える。この考えに立てば、現実の親の態度は干渉であると認めざるを得ない。

図 2-19 世話の自己評価別にみた「テレビ内容への注意」の実態

あなたは、お子さんが見ているテレビ番組を内容によって注意することがありますか。



イ. 年代別にみた干渉の実態

表 2-2 は、“勉強の督促”や“テレビ内容”について注意することが「よくある」「ときどきある」を合わせた親の関わりを「ある」、「ほとんどない」「全くない」を合わせた親の関わりを「ない」として年代別にその実態をみたものである。

表 2-2 年代別干渉の実態

ある……「よくある」・「ときどきある」

ない……「ほとんどない」・「全くない」

区 分		3 0 代		4 0 代	
		あ る	な い	あ る	な い
勉強の督促	父	80.6	19.4	81.1	18.9
	母	90.0	10.0	88.3	11.7
テレビ内容	父	41.5	58.5	52.2	47.8
	母	52.5	47.5	56.5	43.5

テレビの内容についての注意は、30代の父親が41.5%で、40代の52.2%よりも、干渉している割合が少ない。

ウ. 地域別にみた干渉の実態

干渉の実態についての地域別傾向では、勉強についての注意を「よくする」割合は、産炭振興地域の父親31.6%、母親52.2%で、他の地域に親に比べて多い。それに対して注意することが「全くない」親の割合は、工業地域の父親10.4%で、他の地域にくらべて多い。

(3) 授与の実態

図2-20～22は、親が子どもにものをどの程度与えているのかをみたものである。母親では欲しがらなくても“おやつ用の意”をしている授与の割合が高い。子どもとの関わりは母親が主になっていることが顕著である。

子どもは、日常生活の様々な場面でいろいろなものを親に要求してくるが、無批判に要求を受容することは子どもに対するものの与え過ぎとなる。真に必要なものであるのか、与える時期は適当かなどについて子どもと相談するなどして、常に一貫性のあるしつけを心がけることが肝要である。また、そうすることが親子の対話にもつながる。

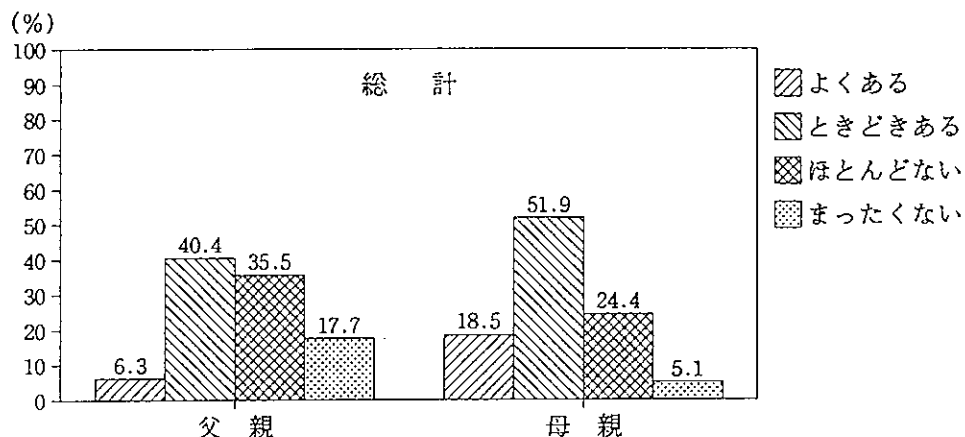
● おやつ用意

「あなたは、お子さんが特に欲しがらなくても、お菓子や飲物を買ってやったり、おやつを用意したりすることがありますか。」の質問について「よくある」「ときどきある」を合わせると父親46.7%、母親は70.4%で授与の割合が多い。

物の豊かな状況のなかで、子どもの要求に親はどのように対応すればよいのかを子どもの育ちという長い目で考えておく必要がある。

図2-20 おやつ用意

あなたは、お子さんが特に欲しがらなくても、お菓子や飲物を買ってやったり、おやつを用意したりすることがありますか。



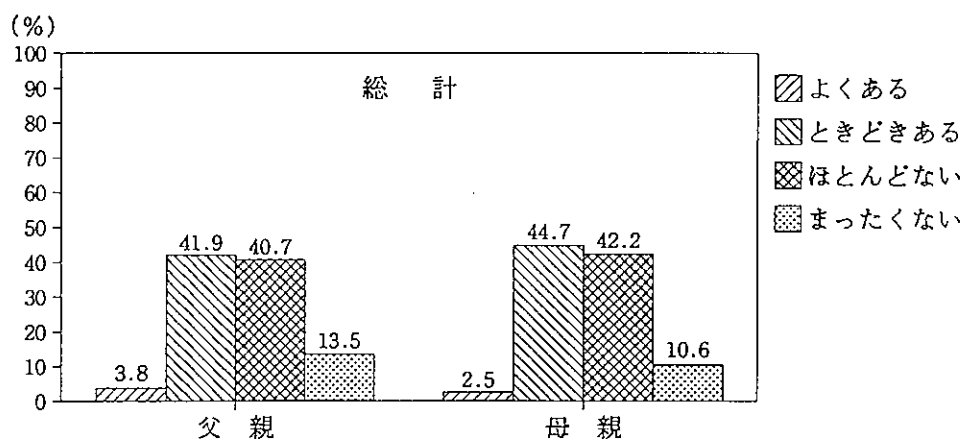
- 物買い与え

「あなたは、お子さんが『みんなが持っているから』と物を欲しがったとき、買ってやったことがありますか。」の質問についての結果を図2-21でみると、父親は「よくある」「ときどきある」を合わせると45.7%であり、母親は47.2%である。

このことから、両親ともにおおよそ2人に1人は子どもの要求に安易に応じていることがうかがえる。

図2-21 物買い与え

あなたは、お子さんが「みんなが持っているから」と物を欲しがったとき、買ってやったことがありますか。

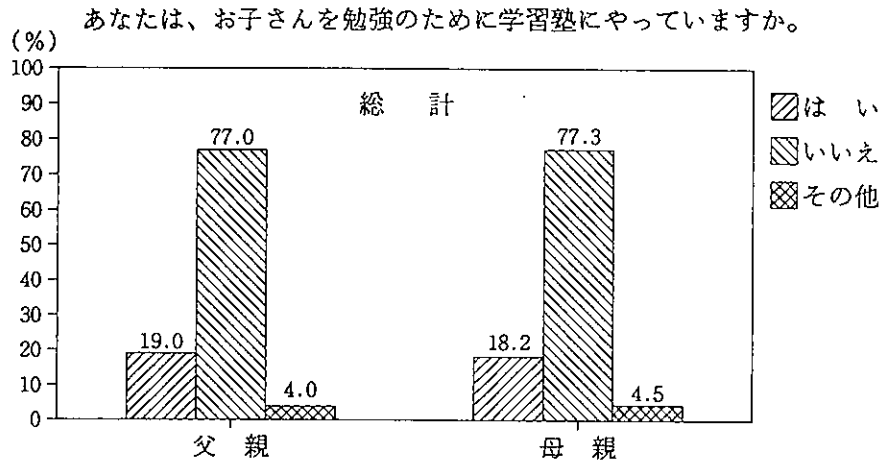


- 塾へやる

「あなたは、お子さんの勉強のために学習塾にやっていますか。」と質問した結果が図2-22である。「塾にやる」父親は19.0%、母親は18.2%である。「塾にやる」ことについては、同じ子どものことについて父親、母親ともに同じ方針のようであり、高学年になるにつれて「塾へやる」割合が多くなっている。

このことについての割合は約2割であるが、前回調査の結果と比較すると3～4%ほど割合が多くなっていることは注目しておくべきことである。

図 2-22 塾へやる



ア. 世話の自己評価と実態

次に図 2-23～25は、授与の実態と親自身の評価との関連をみたものである。全く世話をしていないと思う父親でも“おやつ用の意”を「よくする」「ときどきする」を合わせると36.0%、母親は51.3%で2分の1を占めている。

“物の買い与え”についてみると、「全く世話をしていないと思う」親でも「よくある」「ときどきある」を合わせると父親33.1%、母親24.3%となっている。父親の方が母親よりも物を買与える割合が多くなっている。世話をしていないと思うからこそ買ってやる甘さが現れている。

図 2-23 世話の自己評価別にみた「おやつ用意」の実態

あなたは、お子さんが特に欲しがらなくても、お菓子や飲物を買ってやったり、おやつを用意したりすることがありますか。

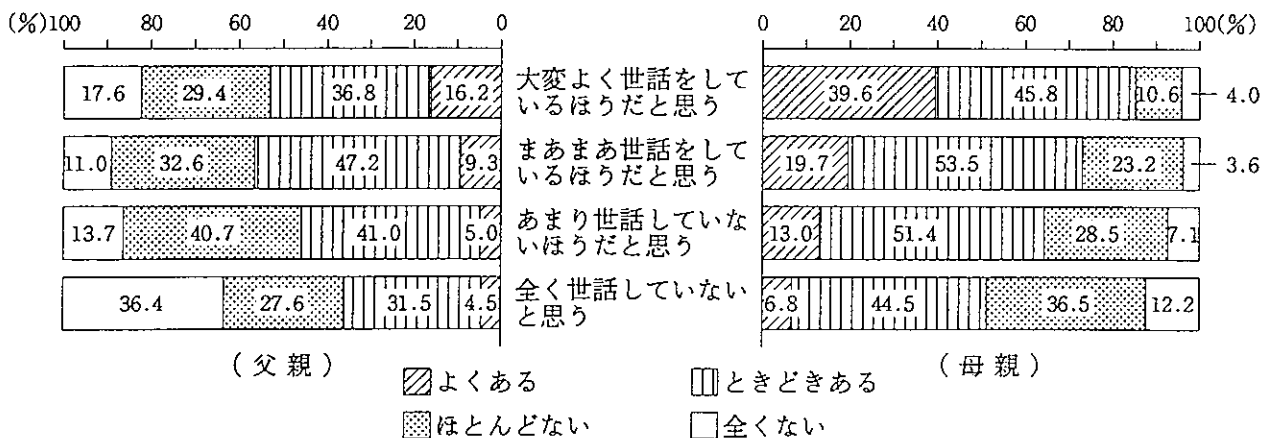


図 2-24 世話の自己評価別にみた「物の買い与え」の実態

あなたは、お子さんが「みんなが持っているから」と物を欲しがったとき、買ってやったことがありますか。

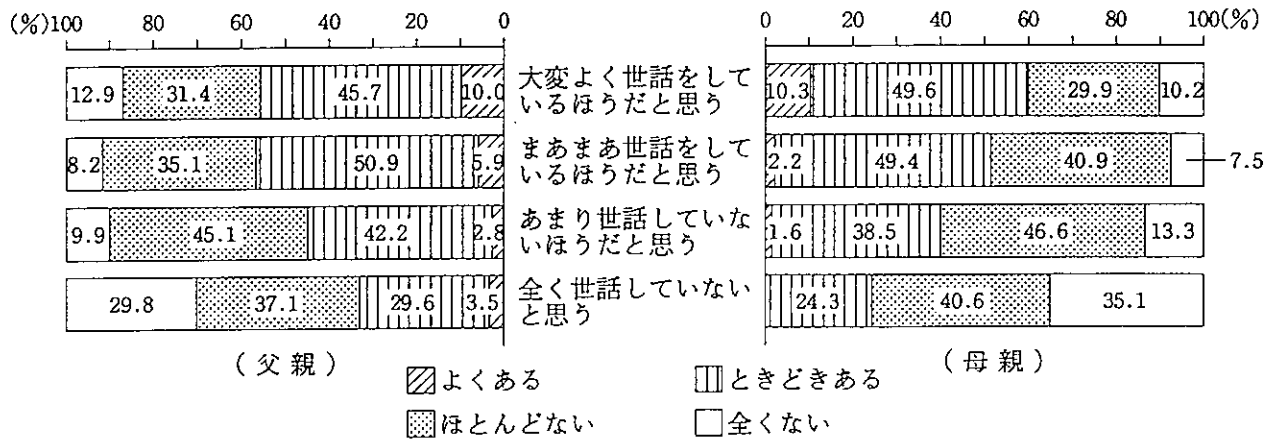


図 2-25 世話の自己評価別にみた「塾へやる」の実態

あなたは、お子さんを勉強のために学習塾へやっていますか。

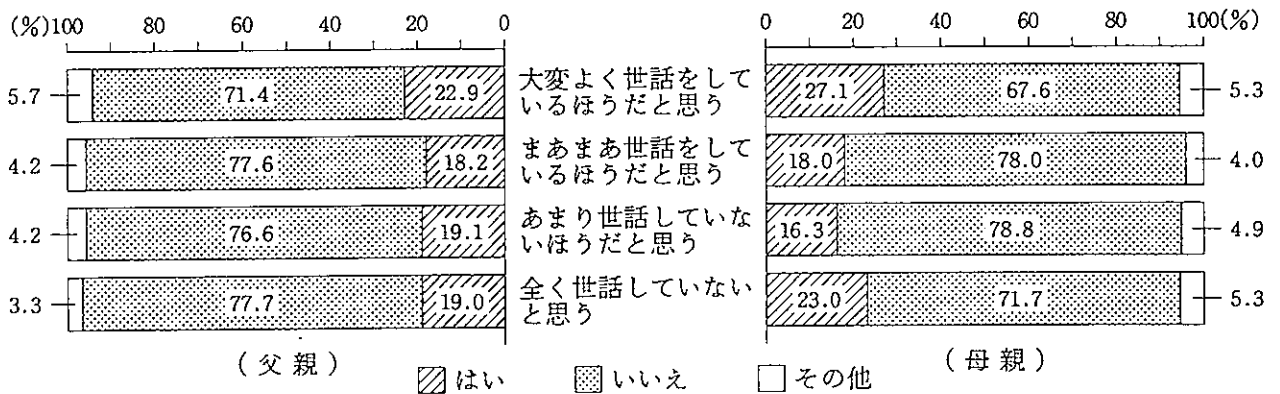


図 2-25は、世話の自己評価別にみた「塾へやる」の実態をみたものである。「大変よく世話をしている」父親の22.9%、母親の27.1%が塾へやっている。「全く世話をしていない」父親でも19.0%、母親でも23.0%と同じような傾向である。

(4) まとめ

本節は、親の養育態度について、①基本的な生活、②遊び、③勉強の3つの領域に関して13の質問により考察を試みた。そのなかで「親の子どもへの関わり方」として、(1)世話、(2)干渉、(3)授与の保護的な側面についてまとめてみる。

ア. 過保護の傾向はどうなっているか。

世話についての養育態度のうち、“朝、起こす”ことと、“持ち物への注

意”が父親、母親ともに前回調査より増加している。特に、母親の場合は1割程度の増となっている。

一方、“着替え用意”や“部屋など整理”では、両親ともに減少しており、母親の場合は前回調査より1割程度の減となっている。

干渉についての親の関わりは、“遊びの内容”への注意が10年前より両親ともに1～2割程度割合が減少している。“勉強の督促”など勉強に対する親の関わりは他の項目よりも高い割合を今回も維持している。

授与については、母親の場合10年前より“おやつ用意”が1割弱減少している。

子どもをとりまく社会の変化が著しい時代であるが、親が子どもに関わる態度については10年前と大差がないことが今回の調査の結果から考察できる。

なお、着替え用意や部屋整理などの基本的生活面での関わりが減ってきているという調査結果から「過保護へのブレーキがかかってきたようにもみえるが、世話や干渉、授与を中心とした保護の程度が学年とともに十分に減少していない」という調査結果では、まだ「過保護」の状態にあるといわざるを得ないようである。

また、“塾にやる”という割合が父親・母親ともに前回調査より約4％増えていることや、勉強についての親の関わりの割合が高いことなど、学習重視の傾向がみられる。

身の周りのことや遊びについては、子どもに任せるようになってきて、干渉や授与などの親の関わりは減少している傾向がみられる。

反面、「朝は起こして、忘れ物がないように学校に送り出し、昼に帰宅したときのおやつを用意し、夜は宿題などの家庭学習をきちんとさせる。」という子どもの生活パターンができあがって定着化されつつある。

このように、学校への適応が親の主な関心事になっていることは、子どもにとっては家庭にまで学校生活が入り込んでいるような心理的な圧迫を感じさせることになり、健全な心身の成長、発達を妨げるのではないかと危惧する。しかも、親の世話、干渉、授与が強まっているのは憂慮すべきことである。

章の冒頭に述べたように、過保護はパターン化され、ある部分により一層

定着化するものと、沈静化に向かうものとに分離しつつあり、「選択的過保護」として特徴づけられるようである。

イ. 今後の課題

親の養育態度はまだ過保護である。子どもに個人差があるのは勿論であるが、親は年齢に応じた心身の発達の筋道を認識しながら、一人ひとりの子どもについて、その子の、その時期に合った適切な対応をしていくことが大切である。それには、何よりも親として心にゆとりをもつことが必要である。子どもの無限の可能性を信じ、あせらず、気長に我が子の育ちをみつめ、発達に即応した方法で望ましい方向へ支援することが親の本来の役目である。

何が「できる」か「できない」という価値観の子育てでなく、まず子どもの力を信じ「やらせてみる」ことを優先する子育てを大切にすることである。失敗を恐れさせず、子どもにやる気を起こさせ、実践させてみることである。そのためには親としては、失敗を温かく受容する雰囲気を保有するとともに安全を確認しておくことが肝要である。また、決して他と比較して批判をしないことも大切である。危険がないように保護をしながら、その中で子どもに任せて自由に物事に取り組ませたり、挑戦させて、子どもの育ちや成長を認め、ほめ、励ますことが大切である。

2. 注意・指導による育成的側面

親の養育態度について注意・指導による育成的側面をみると、「子どもが自分でできることを先取りし、世話をする傾向が強い。」「叱ったり注意したりする親は少なくないが、一貫性のない傾向がある。」「手伝いをあまりさせない。」等の過保護な面が指摘される。

今回の調査の結果、父親・母親ともにしつけをしようとしている姿勢が養育態度にもよく現われている。しかし、手伝いを忘れたときや言葉遣いなどへの注意は良くなされているが、手伝いをさせるやはきものの整理などの指導面では、しつけの起承転結がおろそかになっており、一貫性が欠落している点が見受けられる。この点に関連して、しつけの自信が持てない背景には、価値観の多様化の傾向をもろに反映して、何をいつどのようにしつければいいのかという、しつけの確固としたイメージを描ききれていないことが考えられる。

さらに、しつけに対し自信が持てないためこうあるべきだという親の思いやイメージが先行し、「干渉」になってしまい、「指導」の行きすぎがあるという面がみられる。

そこで、これから親の養育態度を注意・指導による育成的側面から実態を分析・考察することにより、昨今の親のしつけに関する一貫性のない注意や指導の実態を明らかにし、干渉と指導の違いについて考え、家庭教育における望ましい注意や指導のあり方はどうすれば良いのかについて明らかにしてみたい。

(1) 注意の実態

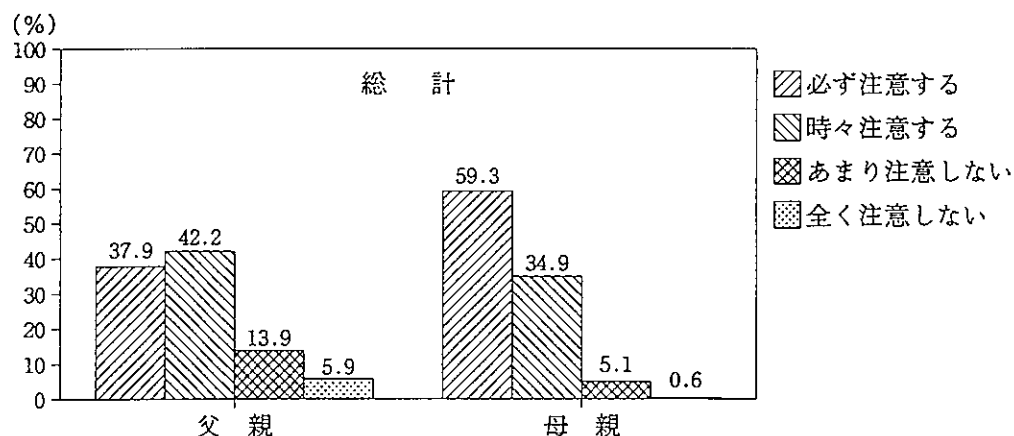
ア あいさつの注意

子どもが成長・発達する段階で、社会性として身につけていかなければならないことはたくさんある。なかでもあいさつをすることは、基本的生活習慣として子ども自身が社会の中で他の人々を尊重しながら、よりよく自己実現するために必要なものである。その「あいさつ」に関する注意の実態をみてみたい。

調査結果は図2-26のように、「必ず注意する」と「ときどき注意する」を合わせて、父親は80.1%、母親は94.2%となっており、母親の方が割合が高くなっているが、両親ともよく注意しているといえよう。

図2-26

あなたは、お子さんが近所の人や友人に会っても挨拶しなかったら、注意しますか。



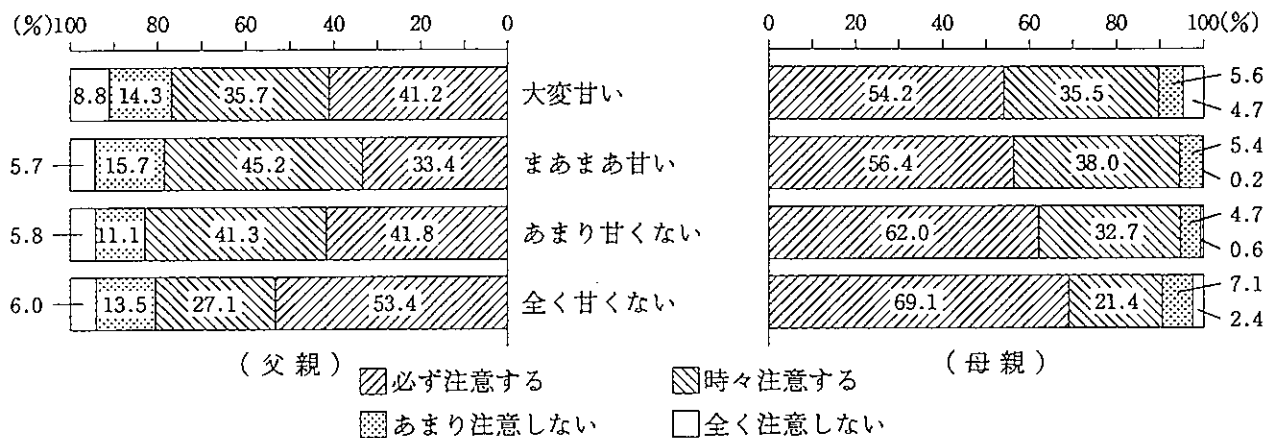
次に、学年による変化をみると注意する割合は、父親・母親とも、変化は数パーセントの差でともに高い割合になっている。また、注意の割合を地域別に見ると「必ず注意する」「ときどき注意する」を合わせて、どの地域も父親で75%以上、母親で90%以上と高い割合になっている。中でも商業地域は、

父親86.9%、母親98.0%と特に高い割合になっているのがみられる。これは、大人の生活での必要性が子どものあいさつのしつけにも反映しているのであろう。

さらに、あいさつの注意をしつけの甘さの自己評価との関連でみると図2-27の通りである。

図2-27 しつけの甘さの自己評価別にみた「あいさつの注意」の実態

あなたは、お子さんが近所の人や友人に会っても挨拶しなかったら、注意しますか。



しつけが甘いと考えている親も、全く甘くないと考えている親もそれぞれ注意の割合は高い。このことから、ほとんどの親がしつけの中でもあいさつの注意は大事であると考え、年代や地域に関係なく近所づきあいを大切に考えており、子どもの近所での生活態度に強い関心を持っているといえる。

イ 宿題・手伝い忘れの注意

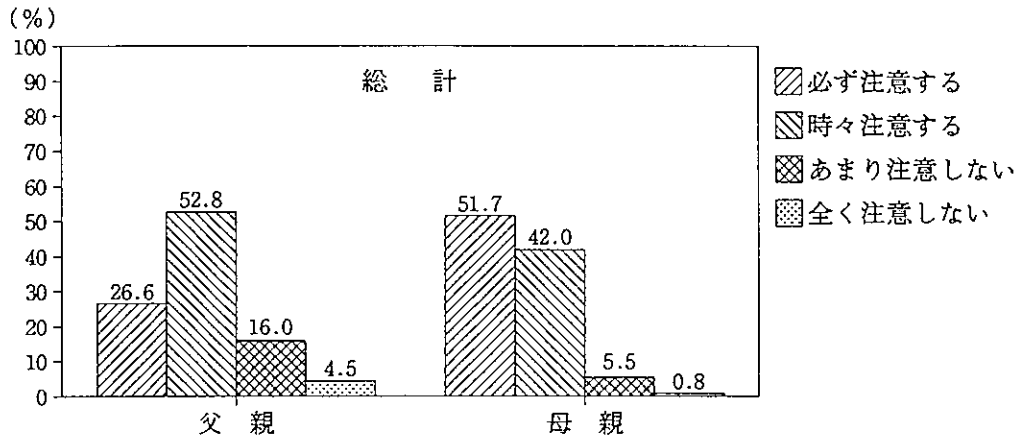
子どもが宿題や手伝いなどを忘れていた時、親はどのような態度をとるのだろうか。

調査の結果は図2-28の通りで、注意を「必ずする」「ときどきする」父親は79.4%、母親は93.7%と両親とも割合は高いが、細かくみると、父親は「ときどきする」が52.8%、母親は「必ずする」が51.7%となっており、母親の方がより積極的な注意をしている。

質問では、宿題と手伝いの忘れを一括してたずねているが、宿題忘れに対する注意は、親の我が子に対する教育の考え方や期待度で違いし、一方手伝い忘れに対する注意は、親の我が子に対する基本的生活習慣やしつけの考え方、それに両親が共働きであるかどうか、また兄弟関係等の家族構成によっても違っ

図 2-28

あなたは、お子さんが宿題や手伝いを忘れていたら注意しますか。

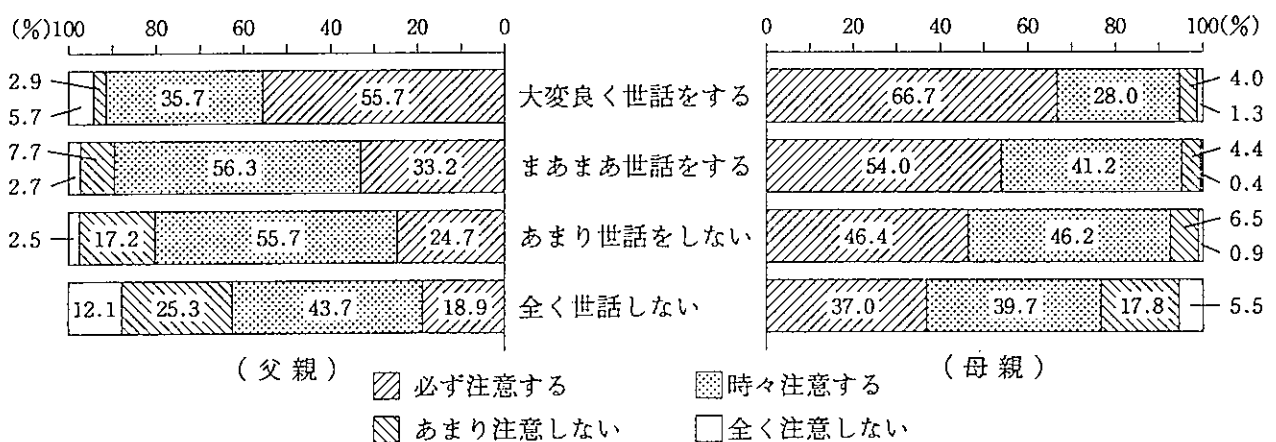


てくると思われる。しかし、いずれにしても注意を多くしているという現実があるし、両親と子どもの勉強や手伝いへの関心が大きいことが言える。

これは、図 2-29 の通り、「あなたは、お子さんの身の周りの世話をしているほうだと思いますか。」という質問で「大変良くしている」と答えた父親で宿題や手伝い忘れを必ず注意するが 55.7%、母親で 66.7%、「全く世話をしていない」と答えた父親で 18.9%、母親で 37.0% という結果が示すように、宿題や手伝いを忘れている子に対する注意の割合が高い親ほど世話を良くしていると考えている。一方子どもにとっては、親の世話が宿題や手伝い忘れ等の注意という形だけにとどまるのであれば、いつもさせられるという気持ちが先行し、結局は干渉されているという思いを持たせる危険性がある。

図 2-29 世話の自己評価別にみた「宿題・手伝い忘れの注意」の実態

あなたは、お子さんが宿題や手伝いを忘れていたら注意しますか。

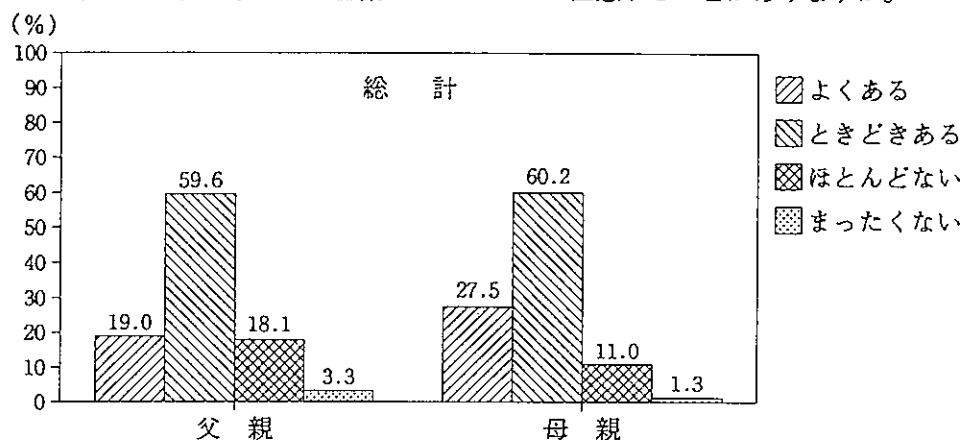


ウ 言葉づかいの注意

子どもの言葉づかいについて注意するかという質問についての結果をみると、図2-30に示す通り、「よくある」「ときどきある」を合わせると、父親78.6%、母親87.7%となり、両親ともその割合はかなり高く、子どもの言葉づかいについて関心が高くよく注意しているといえる。

図2-30

あなたは、お子さんの言葉づかいについて注意することがありますか。



学年別にみると図2-31のように、父親の場合子どもの言葉づかいについて注意する割合は、どの学年でも大体同じような傾向を示している。また図2-32に示した通り、母親の場合も同様である。これは、言葉づかいがいつまでたっても身につかず注意するケースが多いというより、成長して大きくなっても年齢に応じた注意をしているためと考えられる。

図2-31

あなたは、お子さんの言葉づかいについて注意することがありますか。

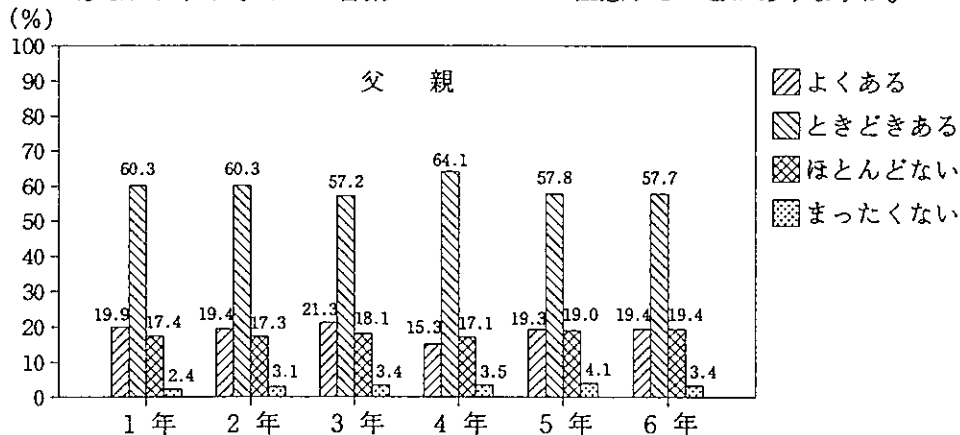
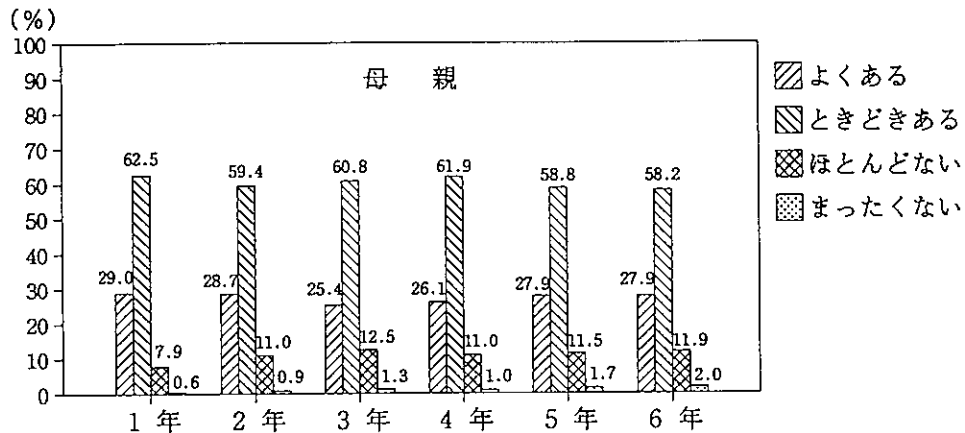


図 2 - 32

あなたは、お子さんの言葉づかいについて注意することがありますか。



注意の実態として、「あいさつ」「宿題・手伝い忘れ」「言葉づかい」についてみてきたが、いずれも「よくする」「ときどきする」の割合は両親とも高くなっている。これらは、子どもにとって日常生活の中で毎日出会うことである。ということは、子どもたちは毎日両親から注意され特に、生活を共にする時間が長い母親から、より多く注意されているということになる。これでは子ども側にとっては、毎日の生活が干渉の連続で息苦しくなるであろう。「あいさつ」「言葉づかい」は、毎日の家庭生活の中で両親をはじめ家族が実践しながら基本を教え、手本となれば学年が上がるにつれ子どもは自然と身につけることができるようになる。少なくとも学年が上がるにつれ注意の度合いが低くなるよう低学年できちんと指導すべき事項である。もちろん、年齢に応じた指導は適時きちんとやることはいうまでもない。一方「宿題・手伝い」は、子どもが学校から帰ってからの生活のリズムに関することなので、低学年の時から習慣化するよう適切な指導をすることが必要である。その際、子どもの自主性や責任感・連帯感を育てるというねらいを持って、意図的に指導することをもっと大切にしなければならない。

(2) 指導の実態

ア 小遣いの与え方

小遣いをどのように与え、どのように使わせるかは、家庭教育の中でも親にとって関心の高い問題であり、学級懇談会等の折にもよく話題になる。

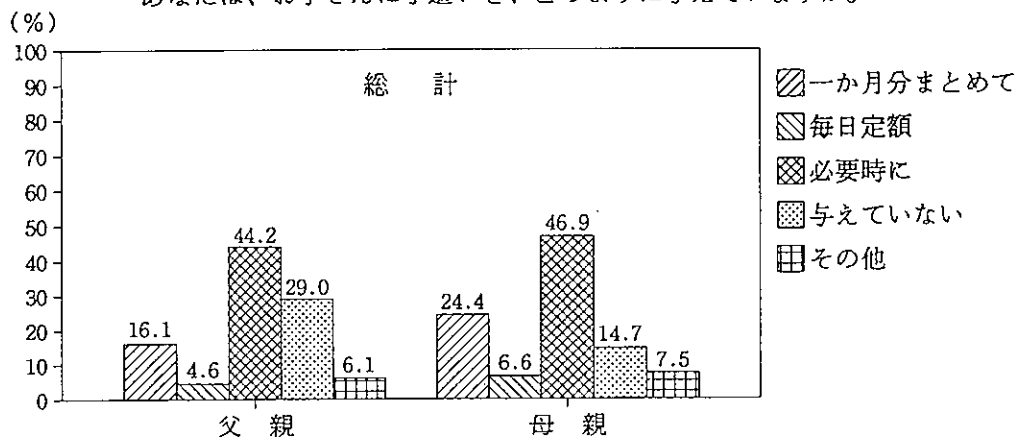
そこで、小遣いの与え方についてみると図 2 - 33のように、与え方で

いちばん割合が高いのは「必要時に」で父親44.2%、母親46.9%である。

「与えていない」をみると父親が29.0%、母親が14.7%となっており父親がかなりの差で多く、三人に一人は子どもに小遣いを与えていないという実態がある。

図 2-33

あなたは、お子さんに小遣いを、どのように与えていますか。



次に学年別はどう変化をしているかみたのが図 2-34~35である。

父親は全学年を通して「必要時に」がいちばん多いが、高学年になるにつれ、少しずつ減少し、「一か月分まとめて」の方は、学年が上がるにつれ、だんだん多くなっている。

一方母親は、傾向としては父親と似ているが、6年生で「必要時に」38.3%が「一か月分まとめて」44.2%と逆転している。

図 2-34

あなたは、お子さんにお小遣いを、どのように与えていますか。

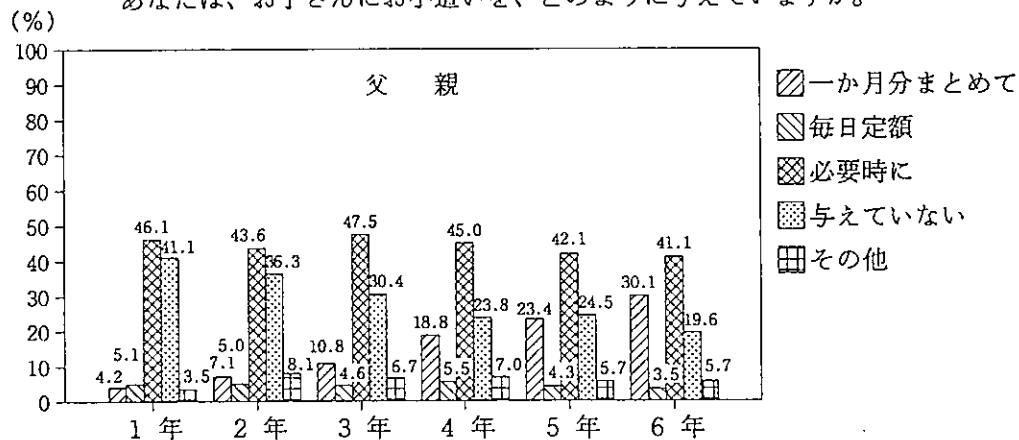
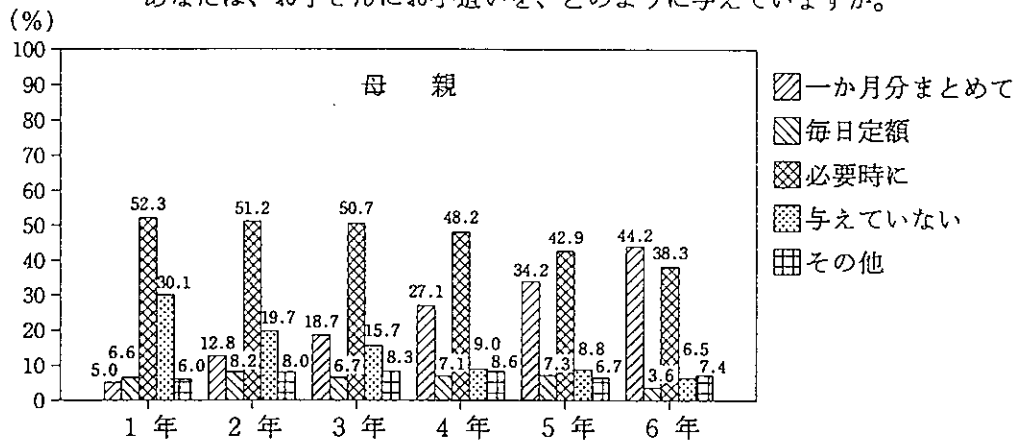


図 2 - 35

あなたは、お子さんにお小遣いを、どのように与えていますか。



これは、父親・母親とも子どもが低学年のうち、必要時に小遣いを与え、子どもの成長に対応して本人が計画的に使うようまとめて与えるようにしているためと思われる。

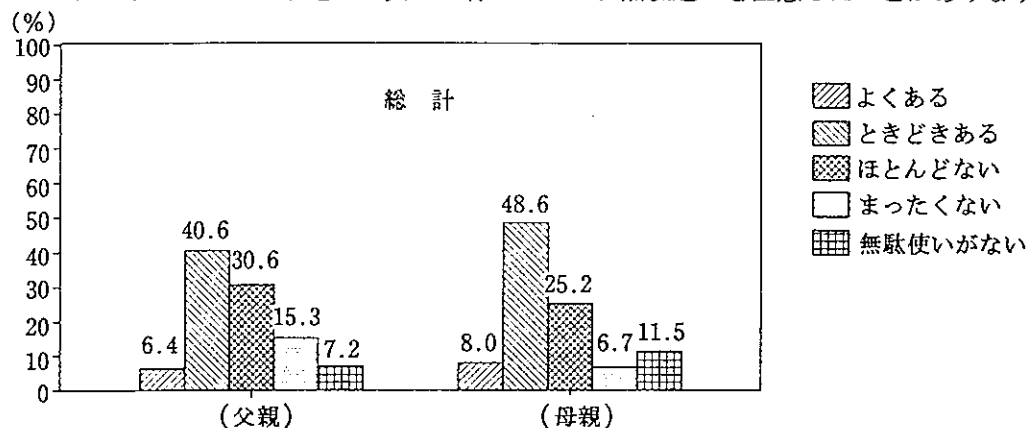
「小遣いの与え方」については、次の「無駄遣いの注意」の実態と合わせて、もう少しみてみたい。

イ 無駄遣いの注意

それでは、小遣いを与えている親がお金の使い道について無駄遣いを注意しているのかをみると図 2 - 36 という結果である。

図 2 - 36

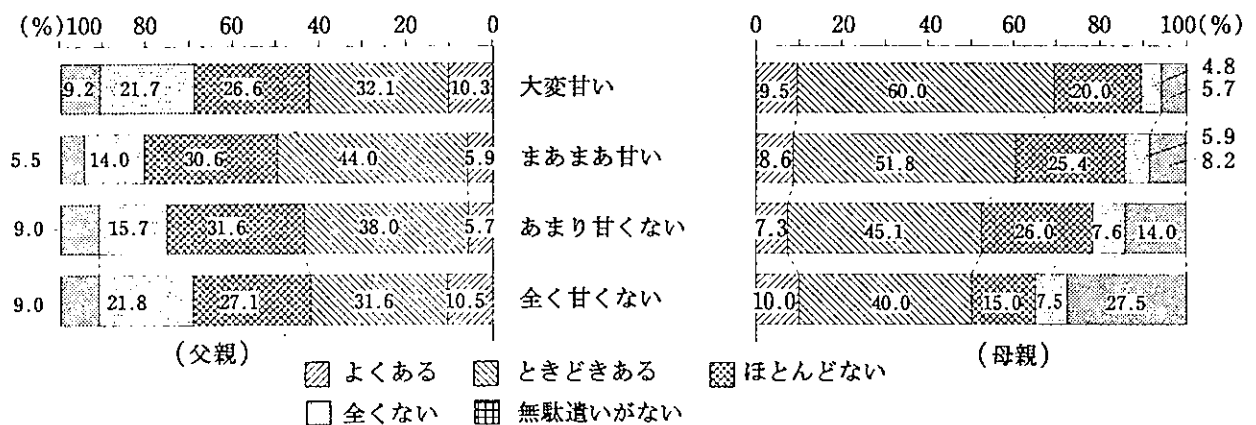
あなたは、お子さんが、お小遣いで買った物について、無駄遣いを注意したことがありますか。



父親・母親別についてみれば、「全くしない」が父親で15.3%、母親で6.7%となっており、父親の無関心ぶりが目立つ。反面、「よくある」「ときどきある」では、父親47.0%、母親56.6%と小遣いの使い方については、約半数が指導しているといえる。

ここで、しつめの甘さと無駄遣いの注意との関連をみてみたのが図2-37である。母親の場合は、「大変甘い」でみると「よくある」「ときどきある」を合わせた割合が69.5%、「全く甘くない」では「よくある」「ときどきある」を合わせた割合が50%となっている。一般的にはしつめが甘い方が無駄遣いの注意をしないと思われがちであるが、実際は無駄遣いの注意が多くなっている。

図2-37 しつめの甘さの自己評価別にみた「無駄遣いの注意」の実態
あなたは、お子さんがお小遣いで買った物について、無駄遣いを注意したことがありますか。



いずれにしても、小遣いについては必要時に与え、そのつど無駄遣いの注意をしているという状況がある。このことから、必要時に小遣いを与えておれば遣い道もわかっているはずなのに、無駄遣いの注意をせずにはおれないという干渉が強くなっているといえよう。これは子どもの金銭教育について明確な見通しを持ち得ないからではないかと思われる。

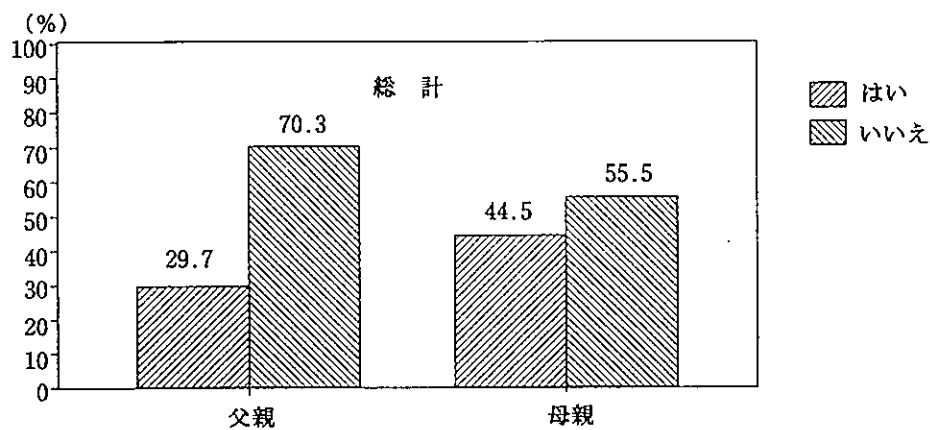
しかし、子どもに経済感覚という社会性を養う上からも、金銭教育の重要性を認識し、お金の大切さやお金の正しい使い方をきちんと具体的に教える方法を学ぶ必要がある。

ウ 手伝い

注意の実態の項で「手伝い忘れ」について述べたが、それでは親は手伝いの意義をどの程度認識し、子どもたちにさせているのであろうか。これは図2-38に示したように、「決まった手伝いをさせているか」に対し、「はい」と答えた親は、父親29.7%、母親44.5%で母親の方が多いが両者とも手伝いについてはあまりさせていないという結果が出ている。

図2-38

あなたは、現在お子さんに何か決まったお手伝いをさせていますか。



ここで、子どもに何か決まった手伝いをさせていると答えた親に対し他の質問との結果を重ねて分析をしてみたい。

決まった手伝いをさせていると答えた親の「しつけに対する自信」「世話をする」「しつけの甘さ」の関係をみたのが図2-39～41である。これによると手伝いをさせている親は、しつけに対し自信があり、しかもしつけは甘くないと考えているのがわかる。特に、子どもに対し「全く世話をしない」と思っている母親の方が決まった手伝いをさせている割合が高い。

決まった手伝いをさせるということは、子どもの自主性や責任感を育て、生活力を高める上からももっと重視して子どもに指導していく必要がある。特に低学年では、家の仕事を親子で一緒にする中で仕事の要領を覚えさせたり、生活技能や工夫する力を身につけさせたりすることも重要である。

図 2-39 「しつけの自信」の自己評価別にみた「決まった手伝い」の実態

あなたは、現在お子さんに何か決まった手伝いをさせていますか。

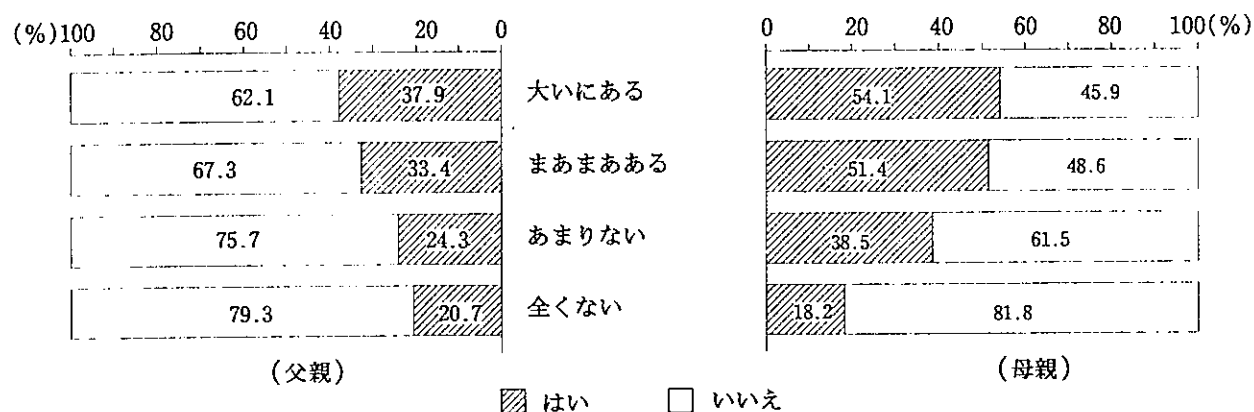


図 2-40 「世話をする」の自己評価別にみた「決まった手伝い」の実態

あなたは、現在お子さんに何か決まった手伝いをさせていますか。

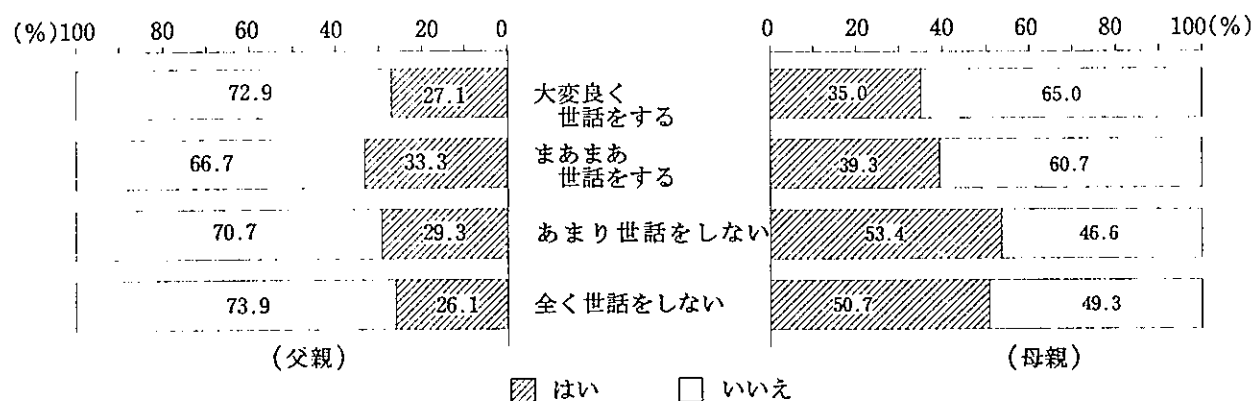
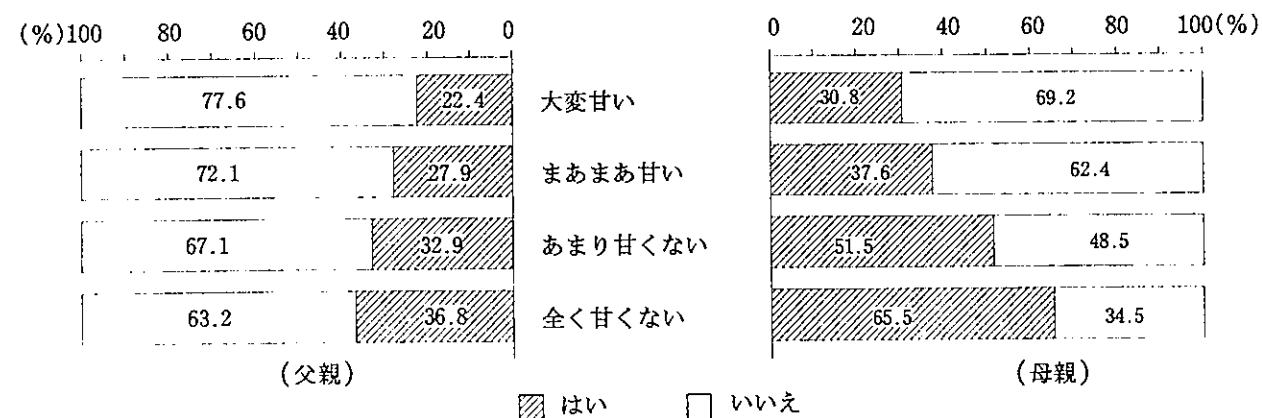


図 2-41 「しつけの甘さ」の自己評価別にみた「決まった手伝い」の実態

あなたは、現在お子さんに何か決まった手伝いをさせていますか。



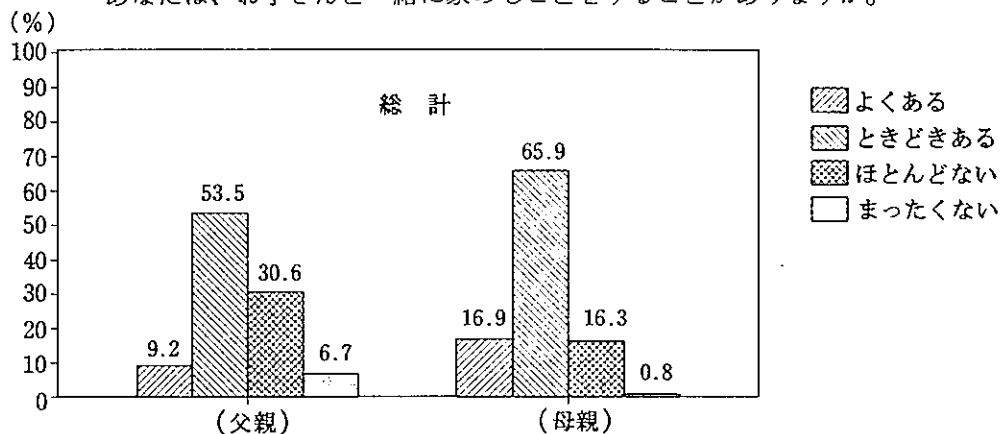
エ 共同で家事

子どもに手伝いをさせていない親がかなりいることが明らかになったが、子どもが手伝いに興味を持ち、手伝いの大事さに気づくきっかけは何といっても親子で家の仕事をするという体験である。

では、親子が家の仕事を共同ですするという実態はどうであろうか。それを示したのが図2-42である。

図2-42

あなたは、お子さんと一緒に家のしごとをすることがありますか。



「よくある」と回答したのは父親9.2%、母親16.9%である。「ときどきある」と回答したのは父親53.5%、母親65.9%であり「よくある」「ときどきある」を合わせると父親62.7%、母親82.8%が親子で一緒に家の仕事をしていると回答している。前述の手伝いをさせていない父親70.3%、母親55.5%という子どもにあまり手伝いをさせていない実態を認識し、子どもに決まった手伝いをさせるという親の方針がぜひとも必要である。

オ 寝る時刻

子どもたちに正しい生活習慣や態度を身につけさせるために、家庭では一定のきまりをつくっている場合が多い。この実態をみるため「寝る時刻を決めているか」という質問の結果が図2-43である。

これによると、父親・母親とも半数以上が「寝る時刻」を決めている。

学年別にこれをみたのが図2-44～45である。父親・母親とも学年が進むにつれて「寝る時刻を決めていない」が多くなっている。これは、成長するにつれて子どもが自分でできるという親の判断からであろう。

図 2-43

あなたは、お子さんの寝る時刻を決めていますか。

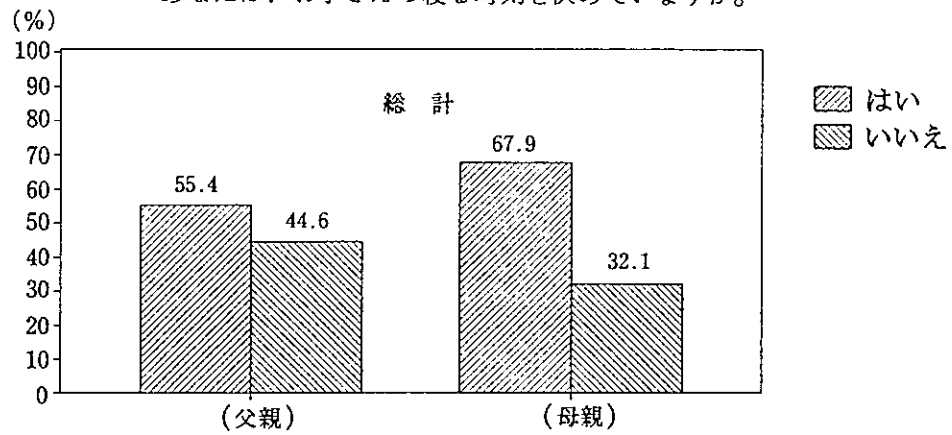


図 2-44

あなたは、お子さんの寝る時刻を決めていますか。

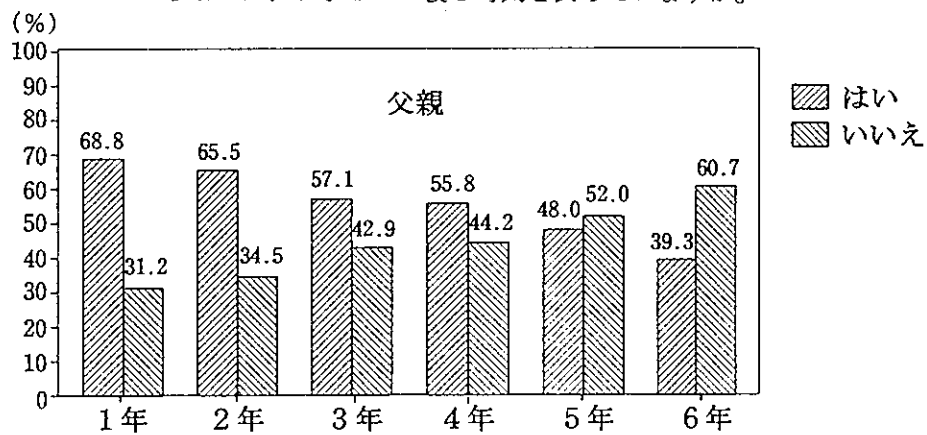
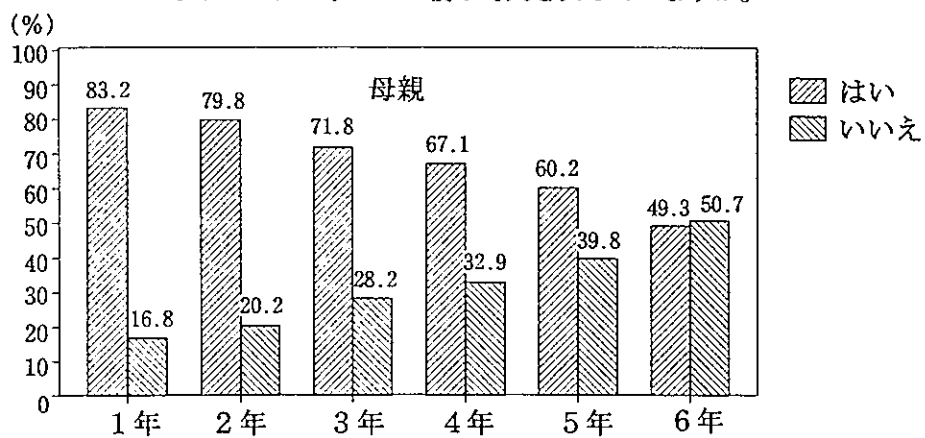


図 2-45

あなたは、お子さんの寝る時刻を決めていますか。

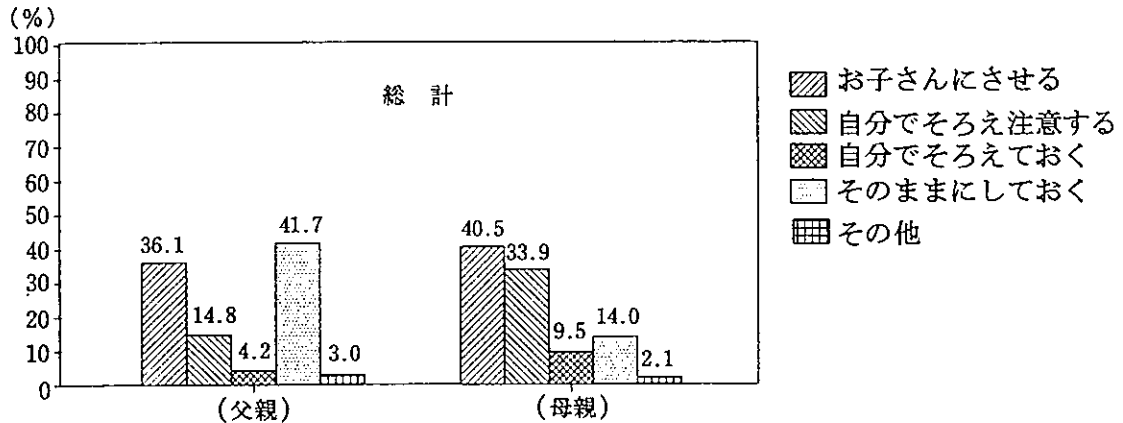


カ 履物の始末

子どもの整理整頓やかたづけについての実態を調べたものが図2-46である。

図2-46

あなたは、お子さんが玄関ではきものをそろえていないとき、どうされますか。



「履物の始末」については、「決まった手伝いをさせる」と同様に親のしつけは甘いという結果になっているが、父親と母親の対応ではかなり違うのがわかる。「自分でそろえ注意する」は、父親14.8%に対し母親33.9%と19.1%の差があり、母親の「子どもの自主性・主体性を待てず子どもがすべき事をしてやり、口頭で指導する」という姿がみられる。

また、「そのままにしておく」は、父親41.7%に対し母親14.0%と27.7%の差がある。これは、父親が意図的に子どもに始末をする機会を与えるためと判断できればよいのだが、他の項目の実態等からして「指導していない」と考えられ、父親のしつけに関する無関心さを見ることができる。

この「履物の始末」と他の質問の結果を比べてみると「お子さんにさせる」と回答した父親・母親とも「会合によく出席」したり、しつけについて「本などで学習」し、しかも我が子を「よくほめ」、しつけについて「自信がある」という親の姿がみられる。

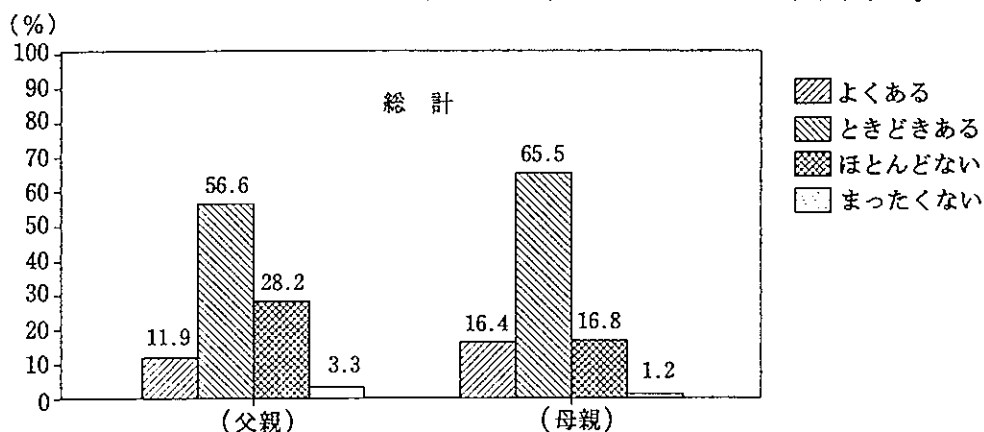
キ ニュース解説

家庭の中で、社会の出来事について親子で話をする機会について調べた結果が図2-47である。図に示す通り、「よくある」「ときどきある」とを合わせて父親では68.5%、母親は81.9%となっており、両方とも高い割合になっ

ているが、母親の方がより積極的に子どもに対して、世の中の出来事について視野を広げる努力をしていることがわかる。

図 2 - 47

あなたは、お子さんに社会の出来事について話をしてやることがありますか。



指導の実態として「小遣いの与え方」「お金の使い方」「手伝い」「共同で家事」「寝る時刻」「履物の始末」「ニュース解説」についてみてきた。どの項目も子どもに対し、小さい時からきちんと指導しておくべき大切なことであり、子どもの健全な成長にとって重要な影響をおよぼす事項である。しかし、それぞれ重要であり必要なことであるという認識はあっても、指導の一貫性がなく場当たりの指導になっている面がみられる。

(3) まとめ

子どもの養育について、注意・指導による育成的側面からその実態をみてきた。

まず、注意の実態として、親はことあるごとに多岐にわたって注意しているということが明らかになった。それも子どもと接する時間が多い母親からより多く注意されているという実態がある。「あいさつ」「宿題・手伝い忘れ」「言葉づかい」のいずれも「よく注意する」という割合が高いという実態から子どもは何度もくり返し注意されており、それが子どもの自主性ややる気をそぐ結果になっていることに親は気づくことが重要である。

次に、指導の実態として、それぞれ大事な事項であり、きちんと指導することが親としての義務であるという認識が先行し、子どもを育てるという意識が

強調され過ぎ、子ども自身の育ちを待てない親の姿がみられる。これも注意のしすぎと同様に指導がいきすぎると子どもからは干渉と取られ効果が望めなくなると思われる。

以上、しつけについての注意や指導の実態から「あいさつ」「言葉づかい」等の口で行なうしつけは良くなされているが「決まった手伝い」「共同で家事」「履物の始末」等の体を通して行なうしつけは不十分であるという実態が明らかになった。このような一貫性のない注意や指導は、親の「選択的しつけ」と特徴づけることができるであろう。この選択的しつけから脱却するには、しつけについての発達段階に応じた目標を設定することが必要である。また、父親は母親まかせにすることなく、もっと積極的に子どもの養育に関わり、母親と共同で子どものしつけに当たることが肝心である。そして何より大切なのは、子どもをよく見つめ、子どもの育ちを援助し支えるという姿勢である。

子どもに愛情は与えても、子どもをある一定の鋳型にいれたり親の考えを与えたりしてはいけないということである。

第Ⅲ章 親の養育意識

核家族化・少子化が進行する中で、一般的な傾向として親は子どもに対して過大な期待を持ち、子どもを抑圧したり過保護にしたりしている。さらに、教育に対する見方・考え方は多様化し、子育てに自信が持てない親も多くなっている。

こうした状況の中で、親は子どもの各生活領域でどのように関わっているのだろうか。家庭教育をより良くするためには、子育てを担っている親自身が確固とした養育意識を持つことが大切である。

そこで、子どものしつけに関する親の学習、自己評価の実態を見ることにより、親の養育意識を探ってみたい。さらに、今の親はどんな子どもに育てようとしているのか、また、子どもの自立を育てる前提となる「成長の把握」をどのようにしてとらえているのかなどの子どもに関する親の養育意識を探ってみたい。

1. 親自身に関する意識

親の生活観・養育観は子どもの生活や行動・思考に密接な関連を持ち、その子どもの一生を左右しているといっても過言ではない。

第1章でも述べたように、過保護という子育ての実態と、甘くはないという親の意識との間にズレがある現状が、「無意識の過保護」という表現によって指摘されている。このことは、親が子育てに関する状況判断や養育者としての自己評価にあいまいな部分を持っているということである。また、このことは反対に、子どものしつけを十分にすることができず、放任している親もかなりいるということも見逃すことはできない。

このように、子どものしつけについて親の意識と行動はアンバランスであり、それが自信のなさやとまどいを生んでいる。そのために、親は子どもが育つのを待ちきれずに「しつけを焦る」のである。

ここでは、親の養育学習と親自身による自己評価の実態を見ることにより、どうして親が「しつけを焦る」のかについて考え、子どもの健全な発達を支える親の望ましい養育者観について明らかにしてみたい。

(1) 親の学習の実態

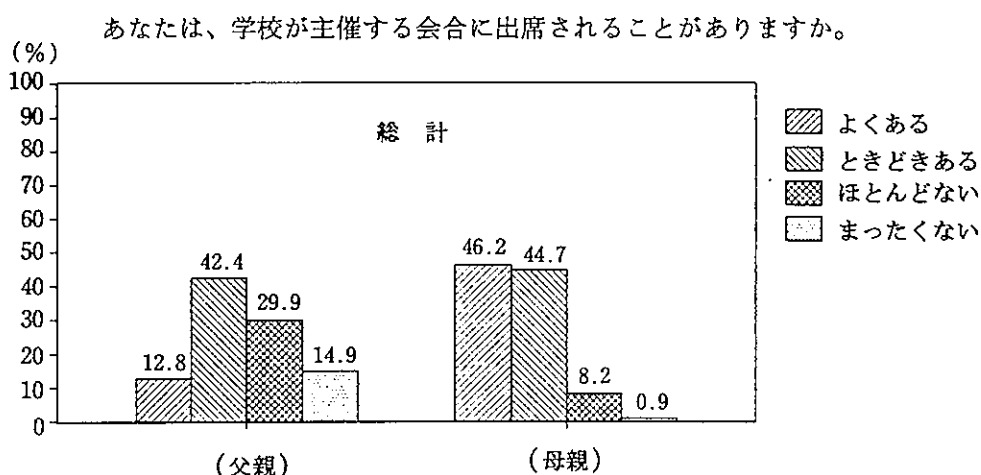
ア 会合への出席

授業参観・日曜学級・講演会・PTA総会など各学校ではさまざまな会合

が開催されている。このような会合は、親にとって子どものしつけについて考える最良の機会であるが、これに対して親はどの程度かかわっているのだろうか。

「あなたは、学校が主催する会合に出席されることがありますか。」という質問に対して、調査結果は、図3-1のように、「よくある」と「ときどきある」を合わせると、父親55.2%、母親90.9%となっている。ほとんどの母親は出席しているが、父親は約半数であり、母親と比較するとその割合はかなり低い。とくに、「よくある」についてその差は大きい。

図3-1



学校で行われる会合への出席は親の社会参加としてとらえることもできよう。母親の場合、ほとんどの親がそうした会合へ積極的に参加しており、評価できる。父親の場合、参加している割合はたしかに半数を上回ってはいるが、実質は、各学校で年1回程度行われている日曜学級への参加が中心であり、月1回程度行われている授業参観や集会等への参加は少ないというのが現状であろう。最近では企業でも、PTAや地域活動への参加などボランティア活動を奨励しているところが多くなった。こうした動きの中で、父親の積極的な参加が望まれるところである。

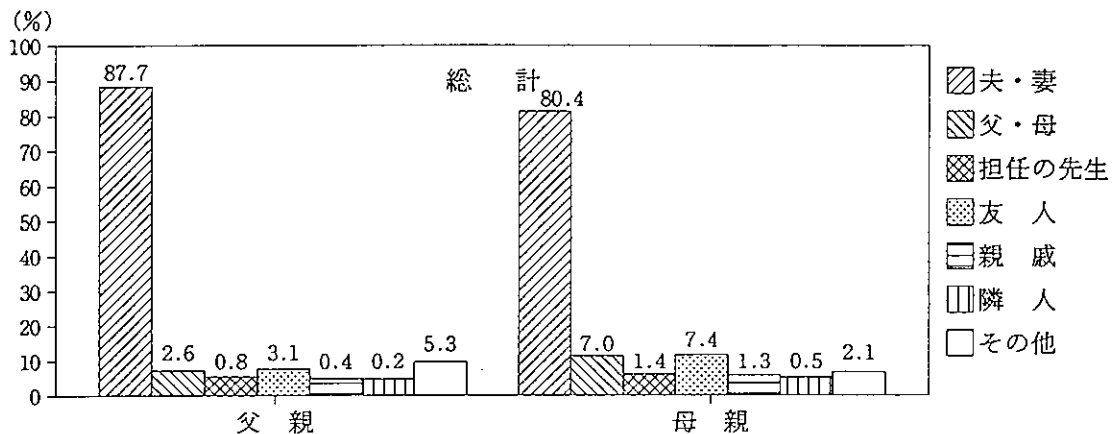
イ 相談あいて

核家族化・少子家族化など家族構造の変化に伴い、親の子育てに対する悩みや不安はますます増大している。そういう悩みや不安は解消していかなければならないが、それを誰に相談するのであろうか。

「あなたは、お子さんのしつけについて、最初に相談するのは誰ですか。」という質問に対して、相談相手はやはり夫（妻）が圧倒的に多い。（父親は「妻」で87.7%、母親は「夫」で80.4%）また、家庭外では、「父・母」「友人」への相談の割合が高く、担任の先生に対する相談は以外に少ない。

図 3 - 2

あなたは、お子さんのしつけについて、最初に相談するのは誰ですか。



このように、全体としては夫婦間での相談が多いが、夫婦間の相談だけで解決しきれていない状況がうかがえる。このような状況の中で、かつては三世代家族の中で、祖父母・夫婦・子どもが共同生活を行い、夫婦は、自分の「父・母」(祖父母) からいろいろなことを教わっていた。最近、核家族が多い中で、少しではあるが、自分の「父・母」へ相談している親がいることは幸いである。また、子育ての悩みを他人に相談することはなかなか勇気のいることであるが、「友人」や「隣人」へ相談をしている親が若干いることは地域での子育てという面で好ましい傾向である。

ただ親がどんな悩みを持ち、どんなことを相談しているのか、その内容については今回の調査では明らかにしていないので、指導者はそのことについて詳細に調査し、それに対応していく学習の機会を充実していくことが今後の課題であろう。

ウ しつけの学習

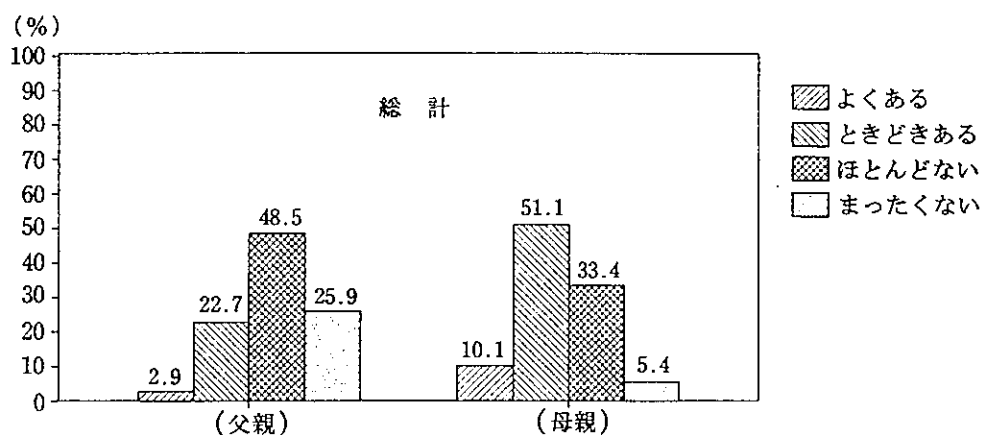
今日、家庭教育のあり方や子育て・しつけについては、かなり多くの本が出版されているし、テレビ・ラジオでもしつけに関する教育番組が放送されることは少なくない。また、県や市町村主催等の講演会や家庭教育学級等で

もしつけに関する学習が活発に行われている。これらに対して親はどの程度関心があるのだろうか。

「あなたは、お子さんのしつけについての本を読んだり、テレビ番組を見たり、講演会に行ったりすることがありますか。」という質問に対して、「よくある」「ときどきある」を合わせると、参加している親は、父親25.6%、母親61.2%であり、子どものしつけについての親の熱意や関心度が、父親よりも母親の方が高いことを示している。

図 3 - 3

あなたは、お子さんのしつけについての本を読んだり、テレビ番組を見たり講演会に行ったりすることがありますか。



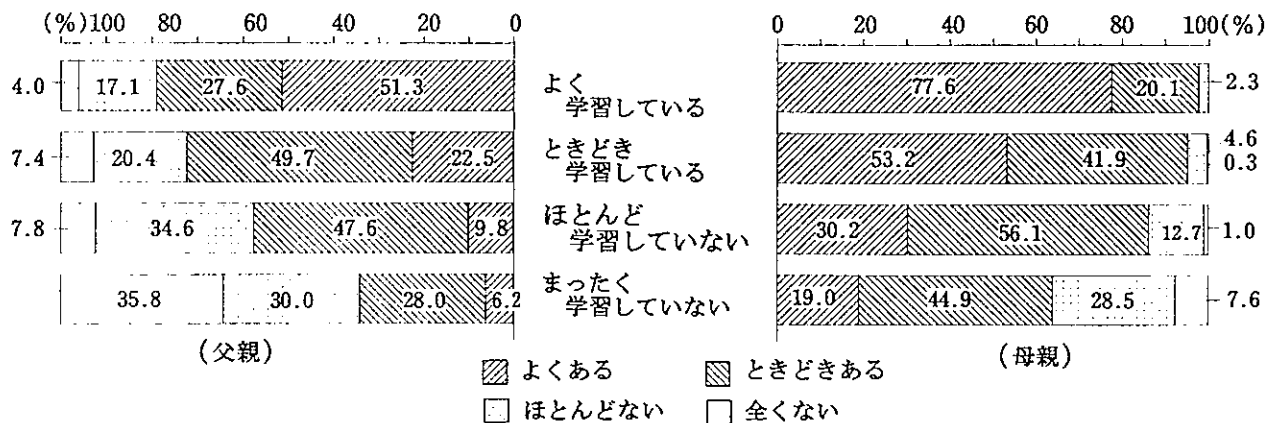
ここで、「しつけの学習」と「会合への出席」との関連についてみてみたい。学校への会合に出席し、その中で子育てについて意見を交わしたり、専門家の話を聞いたりすることは、しつけの学習をしているととらえてもよいと思われる。

図 3 - 4 は、「あなたは、学校が主催する会合に出席されることがありますか。」について、しつけの学習を「している」「していない」別にみたものである。これによると、父親・母親にかぎらず、しつけの学習をよくしている親ほど会合へもよく出席し、しつけの学習をしていない親ほど会合への出席も少ない。つまり、会合へ出席することがしつけの学習をしているのだという親の意識を見ることができる。ただ母親で、63.9%が会合へ出席しているにもかかわらず、そのことを「しつけの学習を全くしていない」ととらえていることは問題である。こうした親に対して、学校での会合に出席することがしつけの学習の重要な部分であることを指導者として啓蒙していくべ

きであろう。

図 3-4 「しつけの学習」の自己評価別にみた「会合への出席」の実態

あなたは、学校が主催する会合に出席されることがありますか。



以上、しつけの学習の状況についてみてきたが、ただ学習すればそれでいいというものではない。大事なことは「何を学ぶか」ということであろう。講座の内容は多岐にわたっており、その中から選択することは容易ではないが、今、自分にとって何が必要で、何を学ばなければならないかということをしっかり考える時間をもつことが大切であろう。

(2) 親の自己評価の実態

ア しつけの自信

親は、子どものしつけについて、どのように自己評価をしているのであろうか。

図 3-5

あなたは、お子さんのしつけについて自信がありますか。

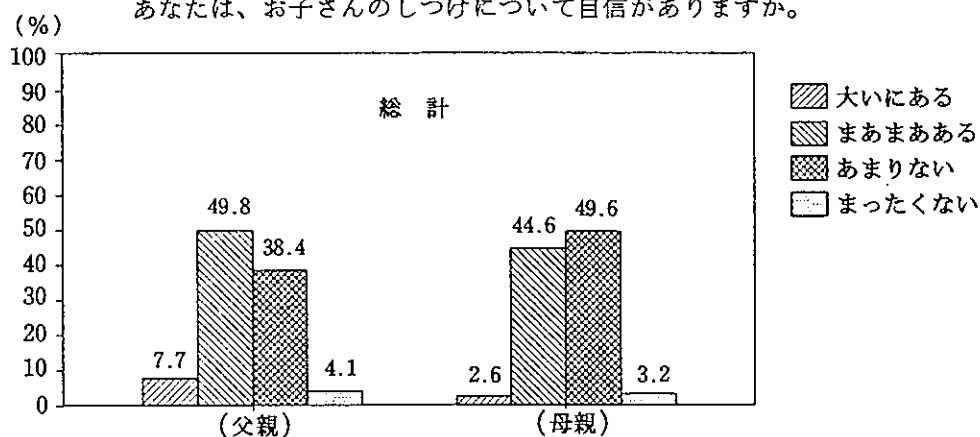


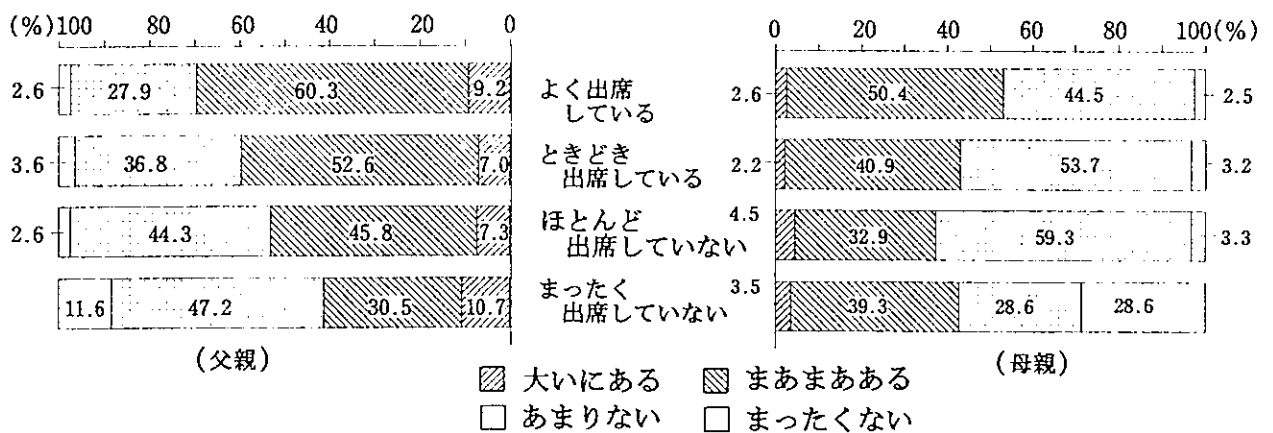
図3-5は、「子どものしつけについて自信があるか」についてみたものである。しつけの自信が、「大いにある」「まあまあある」を合わせると、父親が57.5%、母親が47.2%で、父親の方が母親よりも自信を持っていることがわかる。

では、親のどんな行動が自信につながっているのだろうか。

まず、「会合へ出席すること」と自信との関連であるが、図3-6に示したように、父親の場合、会合へよく出席している親ほど自信を持っている。母親の場合も同じような傾向が見られる。

しかしながら、考えなければならない問題がある。それは、会合へよく出席しているにもかかわらず、47.0%の母親がしつけの自信を持っていないということである。会合へ出席し、その中で学んだことが自信を持つきっかけにつながるはずなのに、自信を持っていないというのは、会合への出席が形だけのものであるか、会合が自信を持てるような内容になっていないということの現われであろう。

図3-6 「会合への出席」別にみた「しつけの自信」の自己評価の実態
あなたは、お子さんのしつけについて自信がありますか



次に、図3-7は、「しつけの学習」と自信との関連についてみたものであるが、父親・母親ともに、学習している親の方が学習していない親よりも自信を持っている。よく学習すればするほどそれが自信につながっていることがわかる。

また、図3-8は「手伝い」と自信との関連についてみたものである。

図 3-7 「しつけの学習」別にみた「しつけの自信」自己評価の実態

あなたは、お子さんのしつけについて自信がありますか。

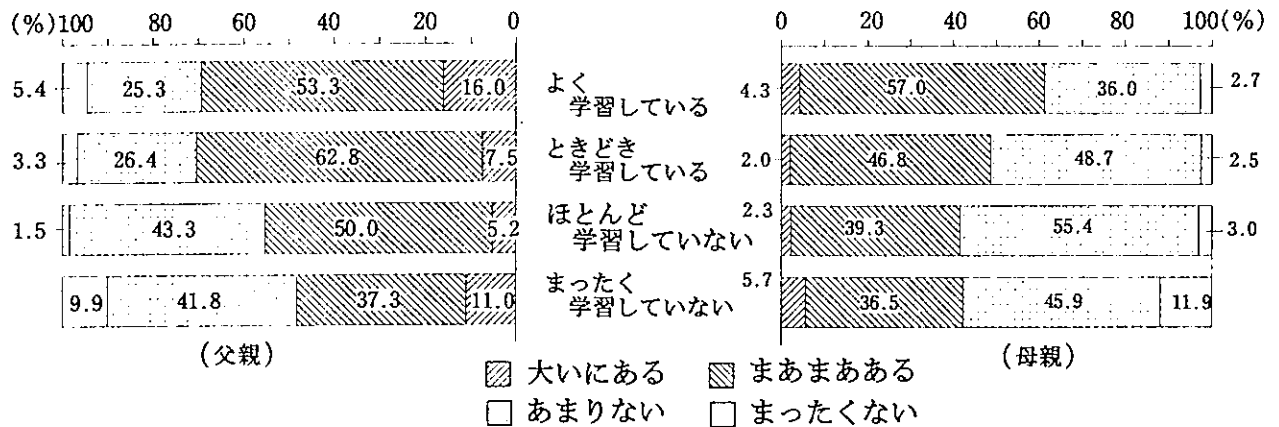
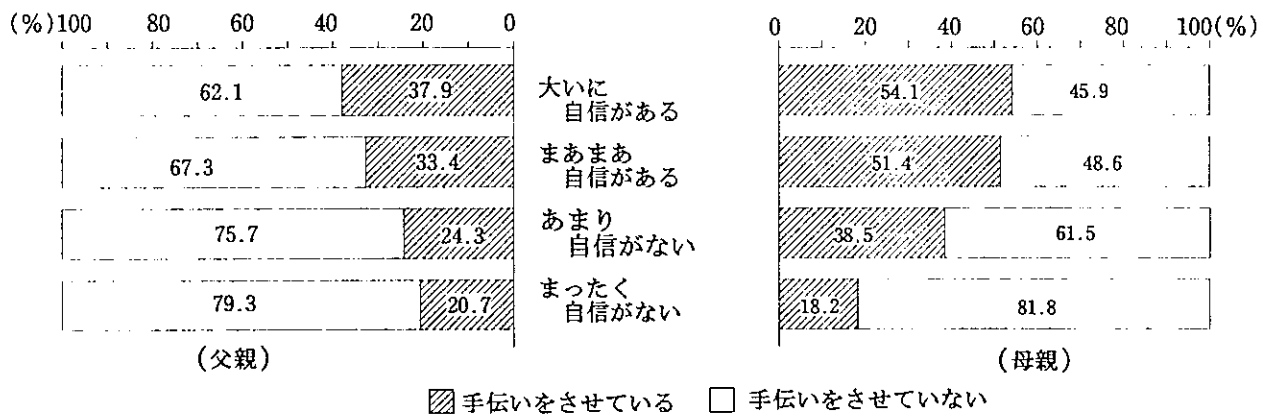


図 3-8 「しつけの自信」別にみた「お手伝いをさせている」実態

あなたは、現在お子さんに何か決まったお手伝いをさせていますか。



子どもに手伝いをさせている割合は、しつけの自信が「大いにある」父親が37.9%、自信が「全くない」父親が20.7%となっている。

また、母親の場合も、「大いにある」が54.1%、「全くない」が18.2%となっている。このことから、子どもに手伝いをさせることで親は自信を持ち、自信が持てればまた手伝いもよくさせ続けることができると考えられる。

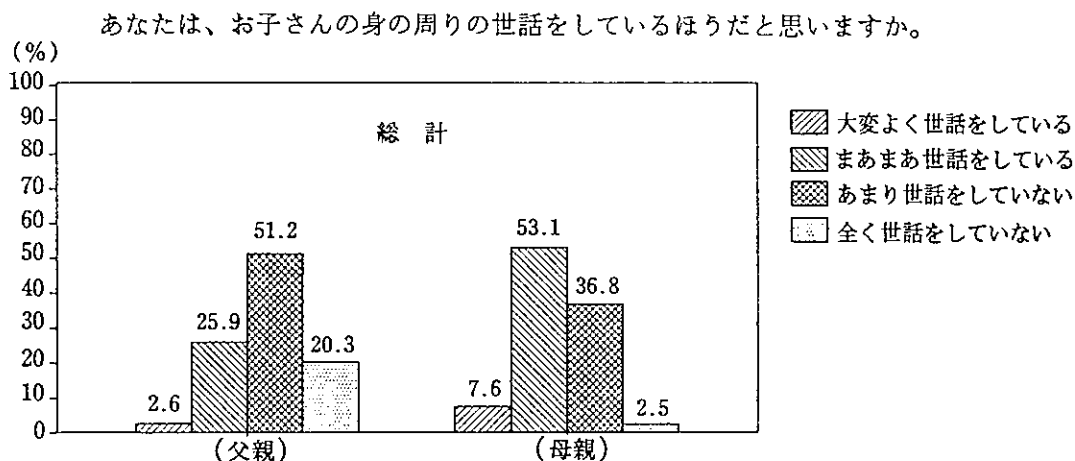
イ 良く世話を

子どもの身の周りの世話をすることについて、親自身どのように自己評価しているのだろうか。

図 3-9 は、子どもの世話についての自己評価である。「大変よく世話をしている」「まあまあ世話をしている」を合わせると、父親が28.5%母親が

60.7%であり、母親の方が父親よりも子どもとの接触の時間が長い分、割合が高くなっていると思われる。

図 3 - 9



この「身の周りの世話」と他の質問との関連をみてみよう。表 3 - 1 ~ 2 のように、「世話をしている」と意識している親ほど、子どもを朝起こしたり、持ち物の注意をしたり、着がえの用意や部屋の整頓などをしてやっている傾向が強い。つまり、子どもが自分でしなければならないことまで親が手を出しているというように、子どもの自主性・主体性を奪っている。

表 3 - 1 「身の周りの世話」の自己評価別にみた養育態度の実態 (父親)

	起 こ す か		持 ち 物 の 注 意		着 が え の 用 意				部 屋 の 整 理	
	は い	いいえ	は い	いいえ	よくある	時々ある	ほとんどない	全くない	は い	いいえ
良く世話をしている	42.6	57.4	26.1	73.9	4.3	21.7	24.6	49.3	14.5	85.5
まあまあ世話をしている	34.8	65.2	18.9	81.1	3.1	16.2	32.5	48.1	54.2	45.8
あまり世話をしていない	21.7	78.3	8.2	91.8	0.1	3.8	26.2	69.5	2.0	98.0
全く世話をしていない	11.5	88.5	4.6	95.4	0.4	0.7	8.2	90.7	1.8	98.2

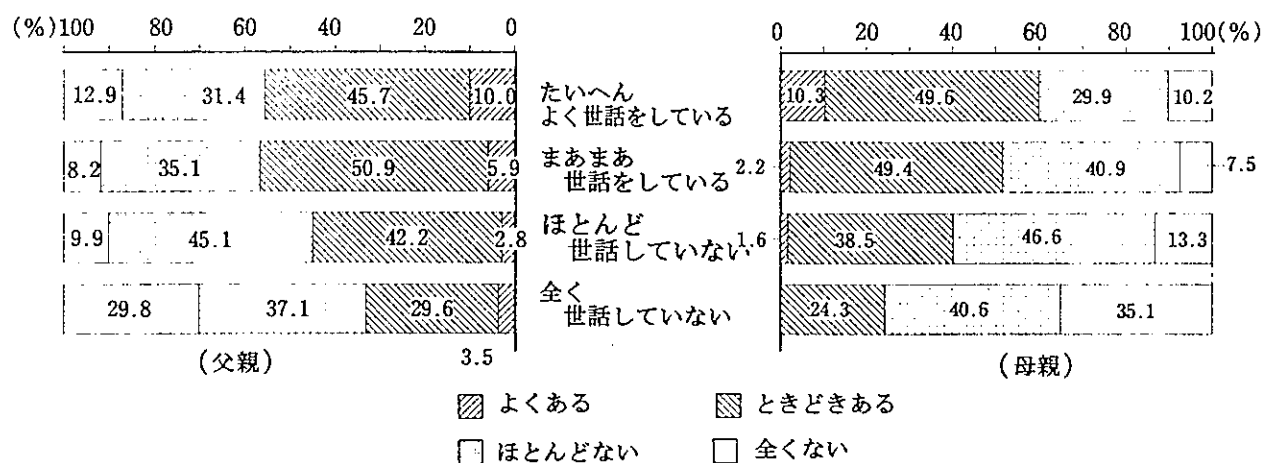
表 3 - 2 「身の周りの世話」の自己評価別にみた養育態度の実態 (母親)

	起 こ す か		持 ち 物 の 注 意		着 が え の 用 意				部 屋 の 整 理	
	は い	いいえ	は い	いいえ	よくある	時々ある	ほとんどない	全くない	は い	いいえ
良く世話をしている	82.7	17.3	75.3	24.7	55.3	18.1	11.5	15.1	42.5	57.5
まあまあ世話をしている	73.4	26.6	62.5	37.5	30.6	23.2	22.6	23.6	23.9	76.1
あまり世話をしていない	63.4	36.6	43.5	56.5	7.6	14.6	27.9	49.9	10.1	89.9
全く世話をしていない	50.0	50.0	25.7	74.3	1.4	4.0	12.2	82.4	1.4	98.6

また、図3-10は、身の周りの世話をしていない親でも、子どもが物を欲しがれば買ってやっているという傾向が見られる。子どもの要求を安易に満たすことは誤った金銭感覚を育てるとともに、子どもの耐性の育成を阻害する大きな要因となるのではないかと思われる。

図3-10 「身の周りの世話」の自己評価別にみた「物の買い与え」の実態

あなたは、お子さんが「みんなが持っているから」と物を欲しがったとき、買ってやったことがありますか。



ウ しつけの甘さ

親は自分のしつけの甘さをどのように自己評価しているのだろうか。

図3-11

あなたは、お子さんのしつけについて甘いほうだと思いますか。

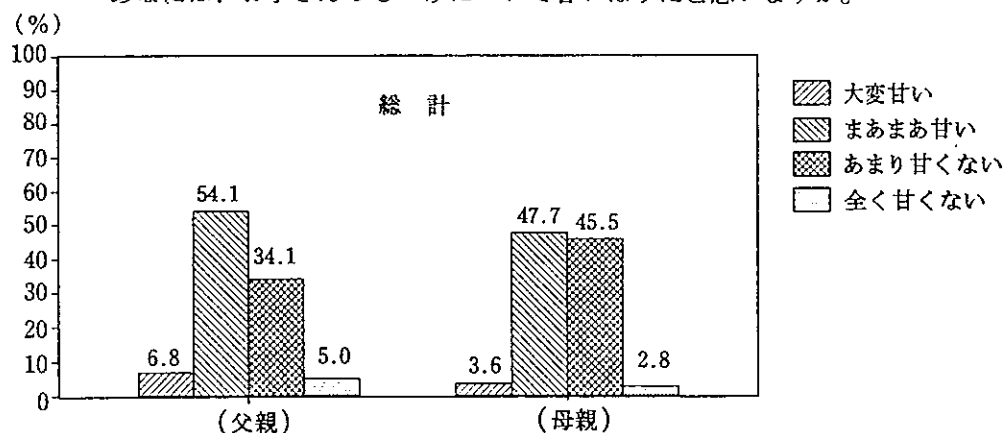


図3-11は、「あなたは、お子さんのしつけについて甘いほうだと思いますか。」という自己評価で、「大変甘い」「まあまあ甘い」を合わせると、父親が60.9%、母親が51.3%であり、父親の「甘い」と自己評価している割合が約10%高い。

ところで、親が自分のしつけについて「甘い」と判断する根拠はどのようなものであろうか。子どもとの関わりの中で、子育てについて過保護と思われるような態度や行動をとっているという意識を「甘い」と判断しているのであろう。たとえば「子どもが本来自分でできること、自分ですべきことを先取りし世話をする」「子どもが欲しがるとすぐに物を買って与える」「手伝いをあまりさせない」「しつけのためにしつたり注意をしたりすることが少ない」などの親の養育態度である。このことはしつけの自信にも大いに関連があり、しつけの自信がないことが甘さを生んでいる。

(3) まとめ

子どものしつけについての親の学習と自己評価との関連について、その実態を調べてきた。

まず、子どものしつけについての親の学習の熱意や関心度が、父親よりも母親の方が高いということは、子どものしつけが依然として母親まかせとなっていることがうかがえる。しつけの「相談相手」にしても、父親は「妻」がほとんどであるのに対して、母親の方は「夫」だけではなくて、「父・母」「友人」「隣人」への相談も多くなっている。

次に、親自身が自分の養育態度・行動についてどのように自己評価をしているかについて調査結果をもう一度見てみよう。

父親の場合、「しつけの自信がある」は57.5%、「良く世話をしている」は28.5%、「しつけが甘いと思っている」は60.9%となっている。

一方、母親の場合、「しつけの自信がある」は47.2%、「良く世話をしている」は60.7%、「しつけが甘いと思っている」は51.3%となっている。この結果から、次のような父親像・母親像が浮かびあがってくる。即ち、父親像としては、しつけには自信を持っているが、子どもには甘くて、子どもの世話は母親まかせになっている。一方母親像としては、2人に1人がしつけに自信が持てずしつけが甘いが、子どもの世話はどちらかと言えばよくしている。

これらを総合すると、核家族化、少子化、都市化傾向の中で、子どもの養育に対していろいろと悩みを持ちながら、しつけに自信がなく、そのために子どものしつけに甘いと思っている父親・母親が、前回調査より増えている。

しつけの自信がないことが過保護につながっているようである。

このようなことから、親の養育意識については、「耐性なき養育意識」と特徴づけられる。子どもが育つのを待ちきれずに指図が先走って過保護・過干渉になったり、「いくら言ってもできない」「できないはず」と思いこみ、「支援への我慢」がしきれなかったりしていると思われる。

ところで、しつけは親が十分考えて子どもにとってよいと思う方向に習慣化することであり、その方向は親の考え方・生き方に影響を受けやすい。そのために親は、PTA等の諸会合や各種の講演会・家庭教育学級等に出かけたり、また、いろいろな人に相談したりするなど手がかりを求めている。

子どもが育つということは、たしかに親の働きかけというか、親の側の育て方が大きな部分を占めている。しかし、子どもは一人で育つという子育ての認識を持つことも大切である。

親自身が子どもを育てなければならないという思いこみが強すぎるために、自分はこんなに一生けんめいになっているのにと結果ばかり早く求めすぎて、子どもが親の思うように育たないとついつい「焦る」のである。今、子どもがどこまで育っているかという「子ども自身の育ち」をしっかりと見ていくことが、子育ての重要な一部分であることを考えなければならない。

2. 子どもに関する意識

都市化、核家族化、少子化、女性の社会進出の増加など、家庭や子どもを取り巻く社会状況の変化は、家族のあり方や家庭の機能さらに親の家庭教育に関する意識などにも大きな影響を及ぼしている。

ここでは、このような変化の時代の中で、今の親は、どのような子どもになってほしいと思っているか。また、どのように子どもの発達をとらえているか。さらに、どのように子どもの発達段階に応じたしつけをしているか。親の子どもに関する意識についてふれてみたい。

(1) しつけの目標の実態

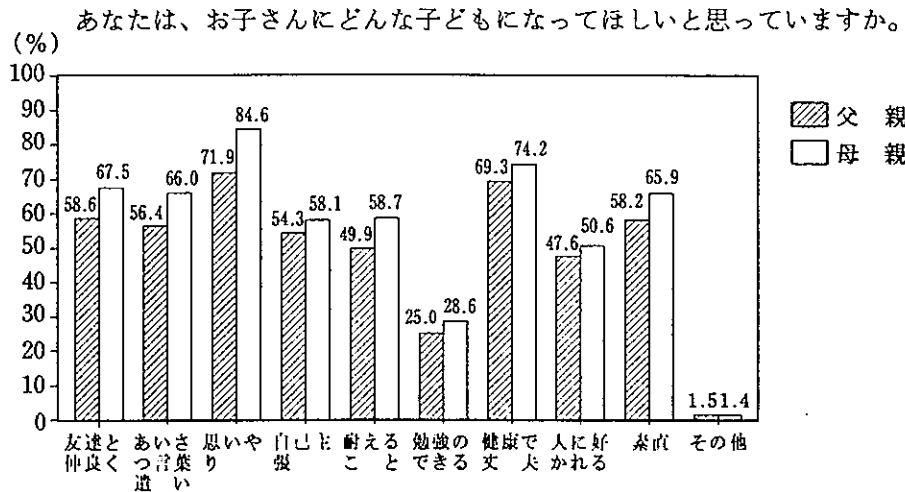
ア 親が描く子ども像

親が子どもを養育する場合、親はどのような子どもになってほしいと願っているか。親が描く子ども像を知るために、「あなたは、お子さんにどんな子どもになってほしいと思っていますか。」と質問してみた。(複数回答)

その結果は、図3-12のとおりである。

これをみると、第1位が「思いやりのある子」で父親71.9%・母親84.6%、第2位「健康で丈夫な子」、第3位「友達と仲良くできる子」、以下「素直な子」「あいさつや正しい言葉づかいができる子」の順になっている。

図3-12



父親も母親も親が描く子ども像は、同じ傾向を示している。

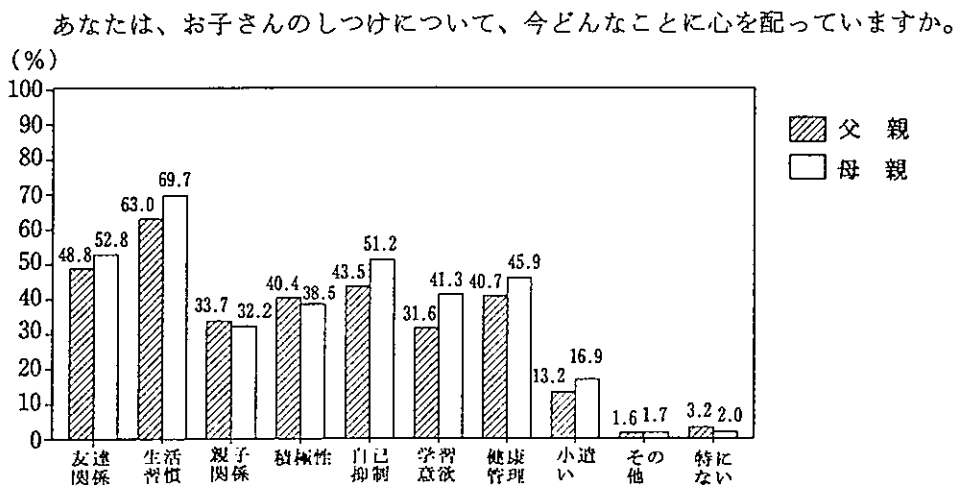
しかし、一般的に親の願望が強いと思われる「勉強の出来る子」は、回答の中で最も少なく、父親25.0%、母親28.6%となっている。

イ しつけの重点

次に、今の親は、どのようなことに重点をおいてしつけをしているか。

(複数回答) その結果は、図3-13のとおりである。

図3-13



これをみると、第1位が「あいさつや言葉づかい等の基本的生活習慣」で父親63.0%・母親69.7%、第2位「友達との関係」、第3位「自己抑制（忍耐力）」の順になっている。

父親と母親を比べると、多くの項目で母親の方が高い割合を示しているが、「行動の積極性で父親40.4%・母親38.5%、「親子関係」で父親33.7%・母親32.2%と、父親の方がわずかに高い割合になっている。

学習に関しては、前述の親が描く子ども像のところでもみたように、「勉強のできる子」と回答した割合は最も低い状況であった。同様に、ここでも「学習意欲」についてみると、父親31.6%・母親41.3%と低くなっている。他の項目を調べその要因を判断する必要がある。ただ、ここで言えることは、核家族化、少子化、女性の社会進出の増加などの社会変化の中で、子どもの生活面での自立を重視していることがうかがえる。

ウ 勉強・宿題の意識

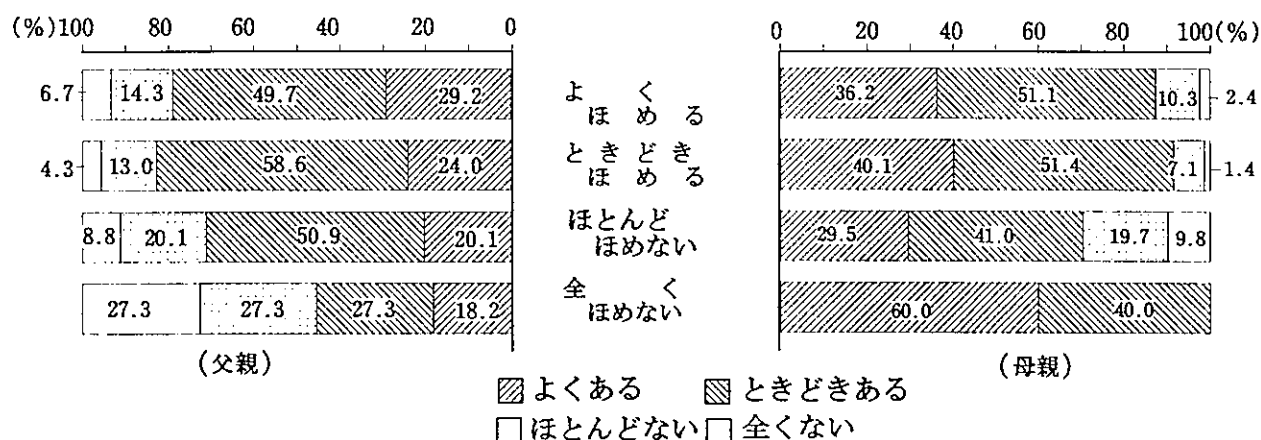
前述の親が描く子ども像でもしつけの重点でも、いわゆる「学習」面での関心は、低い割合で下位に位置づいている。

そこで、勉強・宿題に関する親の意識について、「ほめる・ほめない」の状況から、具体的に「注意する・注意しない」がどう関連しているかをみることにする。

その結果は、図3-14～15のとおりである。

図3-14 「ほめる」の自己評価別にみた「勉強等の注意」の実態

あなたは、お子さんが遊んだり、テレビを見ているとき、「勉強はすんだか」と注意することがありますか。



まず、図3-14は、「あなたは、お子さんが遊んだり、テレビを見ているとき、勉強はすんだか、と注意することがありますか。」について、「ほめる・ほめない」別にみたものである。

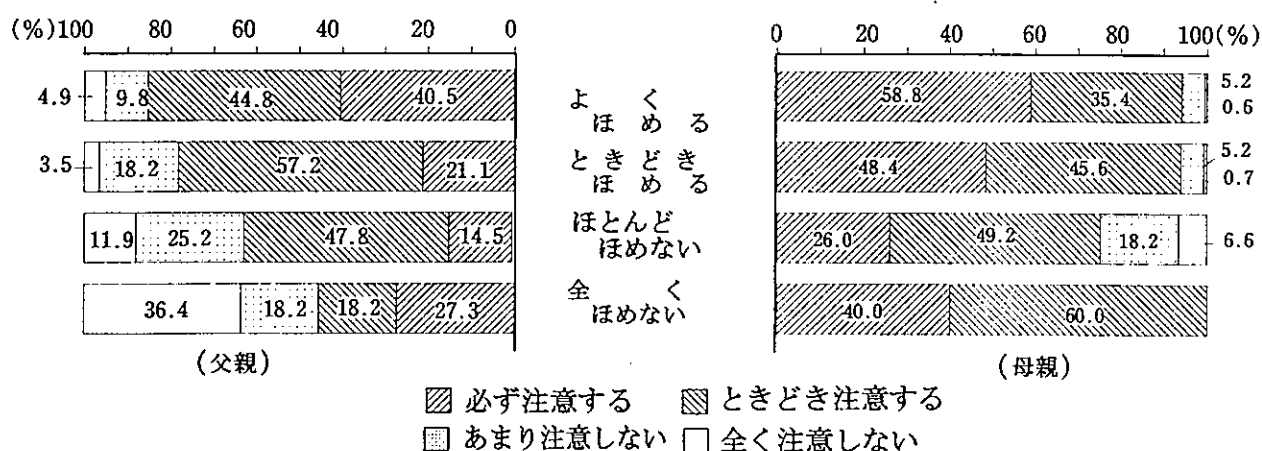
これをみると、父親の場合、ほめる人がほめない人より「注意する」割合が高くなっており、関心があることを示している。

母親の場合も父親の場合と同じ傾向を示しているが、ただ全くほめない人だけが「よく注意する」60.0%、「ときどき注意する」40.0%と「注意する」割合がきわめて高くなっている。

次に、図3-15は、同様に「あなたは、お子さんが宿題や手伝いを忘れていたら注意しますか。」についてみたものである。

図3-15 「ほめる」の自己評価別にみた「宿題等の注意」の実態

あなたは、お子さんが宿題や手伝いを忘れていたら注意しますか。



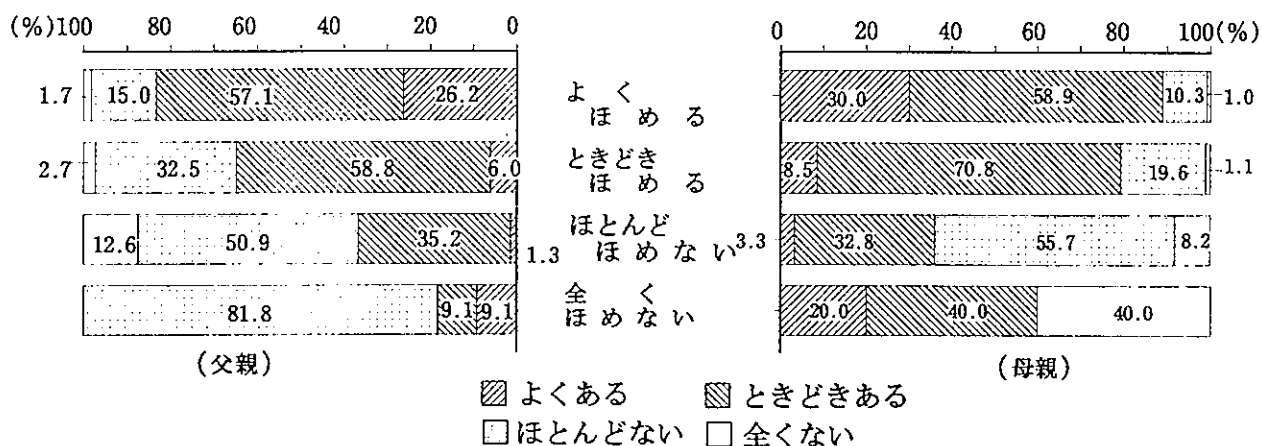
これをみると、前述の「勉強はすんだかと注意する」と同じ傾向を示している。

そこで「ほめる」・「注意する」という行為には、親子の会話が成立していると思われるので、別の「あなたは、お子さんに社会の出来事について話をしてやることがありますか。」について、「ほめる・ほめない」別に調べてみた。その結果は、図3-16のとおりである。

これを図3-14～15の結果と比べてみると、父親・母親ともに「よく話をしてやる」の割合が低くなっている。

図3-16 「ほめる」の自己評価別にみた「話をしてやる」の実態

あなたは、お子さんに社会の出来事について話をしてやることがありますか。



以上のことから、総合的にみると、親が描く子ども像の「勉強ができる子」および、しつけの重点の「学習意欲」が順位としては下位にあるとはいえ、学校の勉強のことがいつも気になっている状態にあると考えられる。特に父親より母親の方がその意識は高いとみることができる。

エ しつけの手がかり

一般的に、しつけとは、望ましい人間に育つように、子どもに働きかけることである。親は、なにを手がかりに判断し、子どもへ働きかけようとしているか。

ここでは、子どもを叱ったり注意したりする場合、「きょうだいやよその子を引き合いに出し」比較したり、「男だから、女だから」と男女の区別をしていないかの2点について調べたみた。

図3-17は、「あなたは、お子さんをきょうだいやよその子を引き合いに出して、注意したり叱ったりすることがありますか。」についてみたものである。

これをみると、「よくある」・「ときどきある」を合わせると、父親36.3%に対し母親58.8%で母親がかなり多い。

次に、図3-18は、「あなたは、お子さんに対して男女の区別をする必要がないことでも、男の子だから、女の子だからといって注意することがありますか。」についてみたものである。

これをみると、「よくある」・「ときどきある」を合わせると、父親47.3%、母親43.9%で、半数近くの親が男女の区別をして注意していることがわかる。

図 3-17 あなたは、お子さんをきょうだいやよその子を引き合いに出して、注意したり叱ったりすることがありますか。

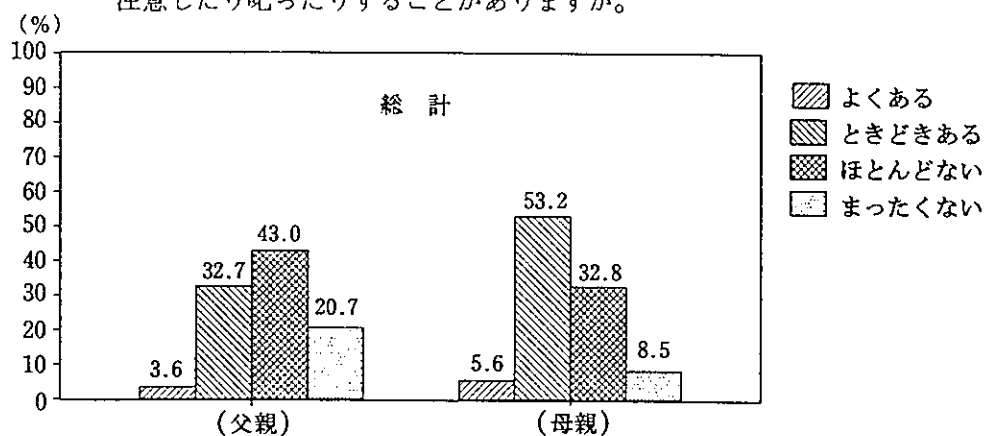


図 3-18 あなたは、お子さんに対して男女の区別をする必要がないことでも、「男の子だから、女の子だから」といって注意することがありますか。

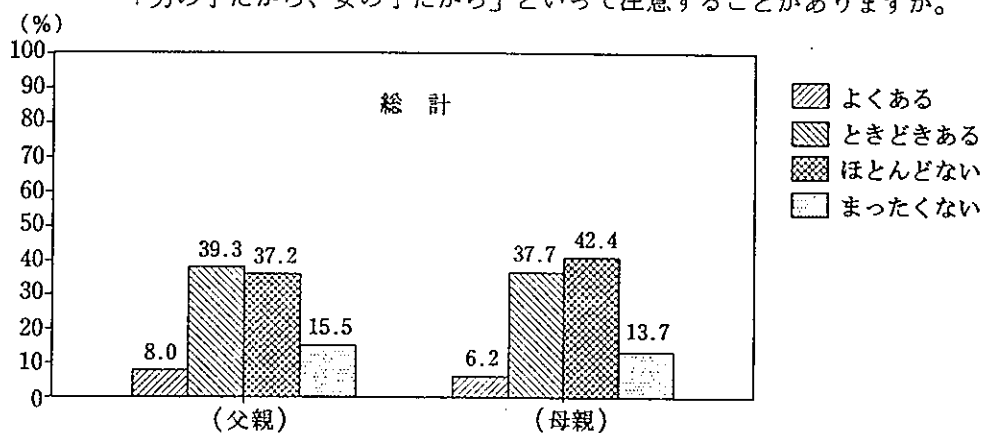
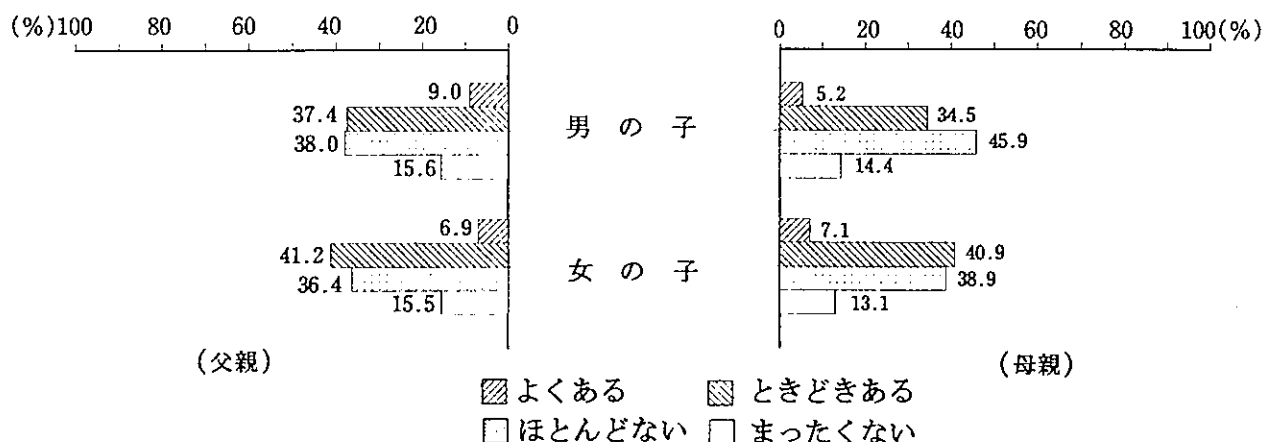


図 3-19は、さらに詳細に「男の子・女の子」別にみたものである。

これをみると、男女を区別して「注意する」と答えた人は、父親が「男の子」46.4%・「女の子」48.1%で、母親は「男の子」39.7%・「女の子」48.0%とそれぞれ「女の子」に対して注意することがやや多くなっている。

図 3-19 あなたはお子さんに対し、男女の区別をする必要がないことでも、「男の子だから、女の子だから」といって注意することがありますか。



ここで、留意したい事項について述べることにする。

まず、兄弟やよその子との比較をどう考えるかである。

叱る・注意することの目的は、本人の行為がよりよい方向へ改善されることである。したがって、結果そのものより努力の過程を大切にしたいものである。本人の行為以外のことで比較し叱る・注意することより、事実にもとずきよりよい相談相手になってあげることが効果的と考えられる。

また、男女の区別については明らかに区別できる男と女の生物学的な「性差」は区別である。しかし、男女の能力などで明らかな差がないのに区別するのは男女「差別」である。子どもが一人の人間として共生しうる社会を築くためにも、十分理解していなければならない。

(2) 育ちの意識の実態

子どもが自立していくためには、1つ1つ身につけていかなければならない「発達課題」がある。発達課題には、適時性と連続性があることを理解しておく必要がある。このことから、親は、子どもの発達の状況を的確に把握することが重要になってくる。

そこで、親がどのようにして、子どもの発達をとらえようとしているかについて、①発達の把握、②子どもとの対話、③子どもへの賞賛の3つの項目から調べてみた。

ア 発達の把握

図 3-20は、「あなたは、お子さんが成長していることを、最近どんなことから実感しましたか。」(複数回答)についての結果である。

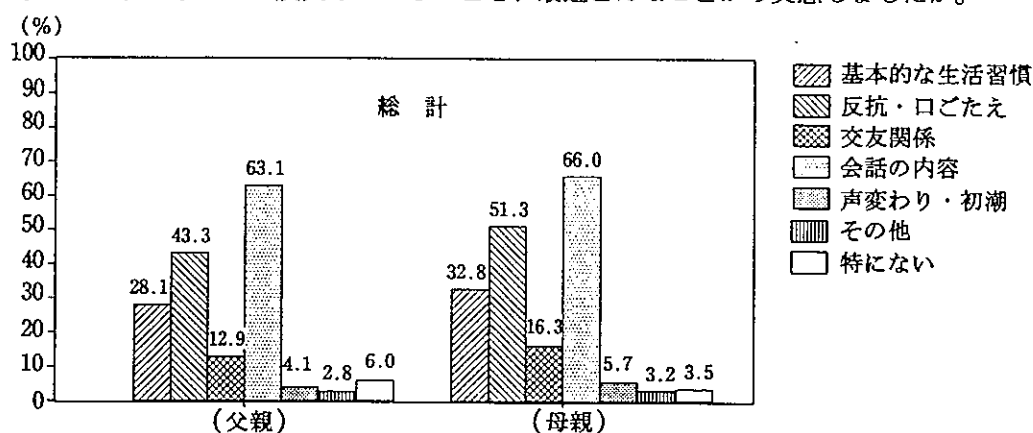
これをみると、「会話の内容」が父親63.1%・母親66.0%と最も割合が高くなっており、次に「反抗・口ごたえ」「基本的生活習慣」「交友関係」の順になっている。

また、学年別の結果をみると、各項目において父親・母親ともに、学年による変化はほとんどみられないが、高学年における「声がわり・初潮」だけは高い割合を示している。

ここで留意しておきたいことは、観察することの意義や方法を理解しておくことである。先入観で子どもをみないで、客観的にあるがままに継続して観察することが必要である。そうすることによって、普段気づかないことに気づいたり、ある事がらとある事がらの関係が理解できたりすることがある。

図 3-20

あなたは、お子さんが成長していることを、最近どんなことから実感しましたか。

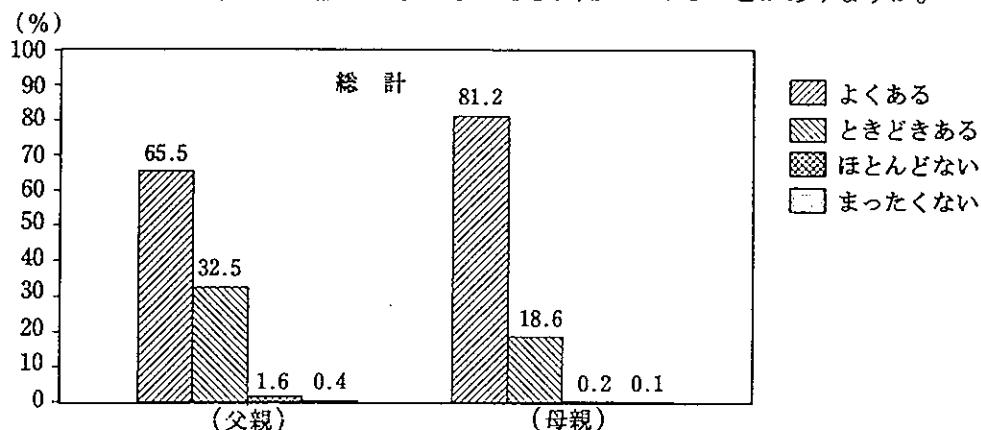


イ 子どもとの対話

図 3-21は、「あなたは、お子さんが話しかけてきたとき、聞いてやることがありますか。」についての結果である。

図 3-21

あなたは、お子さんが話しかけてきたとき、聞いてやることがありますか。



これをみると、「よくある」「ときどきある」を合わせると、父親98.0%、母親99.8%で、子どもの話をよく聞いていることがわかる。

子どもとの信頼関係は、話を聞いてやることから生まれるといわれている。何げない子どもの話から子どもの成長・発達を知ることもある。

ここで留意しておきたいことは、聞き方である。それは、「思いやり」や「共感」の態度で聞いているかどうかということである。

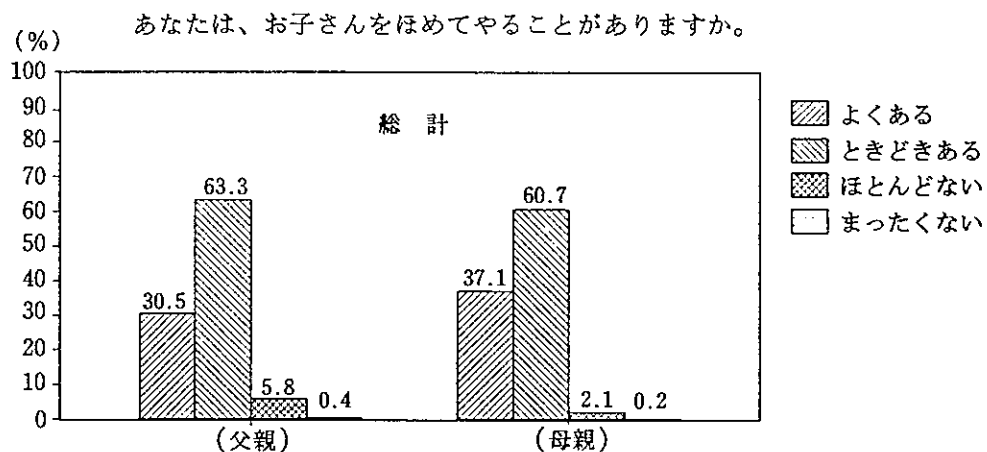
聞くということはよく理解することである。おとなも子どもとともに成長し進歩していかなければよい親にはなれない。

子どもに学ぶということが必要であり、学ぶことによって、子どもと距離をもって見守れる親になれる。

ウ 子どもへの賞賛

図3-22は、「あなたは、お子さんをほめてやることがありますか。」についての結果である。

図3-22



これをみると、「よくある」「ときどきある」を合わせると、父親93.8%、母親97.8%で、よくふれあっていることがわかる。

親が子どもをほめるということは、子どもの行為に対して、承認、感動、共感、共鳴することである。子どもにとっては、親から認められたことで自信を持つとともに親への信頼感を持ち、その後の行動に意欲的に取り組むことにもつながる。

しかし、親としては、むやみにほめ続けないように留意する必要がある。ほめる場合は、行為の結果の良し悪しでなく、その子どもの努力を認めてあ

げるようにしたいものである。さらに、ほめ言葉だけでなく、体いっぱいの表現ができれば、もっとすばらしいものになるはずである。

そのためには、前述の「観察」を継続して行うことや、日頃の子どもとの対話などが自然に行われている状況が必要である。親子の心温まる信頼関係をつくりあげて欲しいものである。

(3) まとめ

養育行動の方向を決めている子どもに関する親の意識を、しつけの目標および育ちの意識という面からさぐってみた。

目標とする子ども像には、健康で丈夫な子どもを基本として、思いやりがあって、友だちと仲良くでき、あいさつや言葉遣いがきちんとできる子どもが望まれている。人間関係を重視している傾向が見える。この目標に沿って、しつけの重点も、あいさつや言葉遣い、友だち関係の項目が上位に位置している。

親が子どもに働きかける場合、子どもがこうあるべきであるというイメージを必要とする。そのイメージが兄弟やよその子に見えたり、あるいは男性性や女性性という形になったとき、目標として引き合いに出されてしまう。よその子どもとの比較や男女区別を持ち出す親はほぼ半数である。

ところで養育態度（第Ⅱ章）については、勉強に関する世話や注意はかなりの頻度でなされていることがわかった。しかし目標としての勉強のできる子どもとか、学習意欲のしつけは他の選択項目に比べて割合は少なめであった。このことは、学習・勉強に向けたしつけが意識的に行なわれているのではなく、しなければならない必須のつとめとして親にしみこんでいることをうかがわせる。

次に親の養育行動が子どもの育ちに時期的、方法的に適切なものであるために必要な育ちの把握についてみてみると、会話の内容から気付くことが多いという結果になっている。このことは大部分の親が子どもからの話しかけに応じていることから裏付けすることができる。子どもの育ったことが実感できれば親としてはうれしいと思うだろうし、その思いがほめるという行為につながるであろう。ほとんどの親がほめることがあると答えていることは、育ちを見て支えている点で望ましい傾向と評価できる。

しかしながら、育ちの把握は身についた実行力を見るのであれば時として

養育に誤りをもたらす。言うことはできるがすることはできないという場面に出会うことは多い。その点で基本的生活習慣からの育ちの把握は大切である。養育態度が過保護、過干渉になっている生活領域では、子ども自身に任せてみるという試行が行なわれないために、親だけではなく子ども自身も実行できるか否かが確認できなくなっている。失敗しないように先回りをするという過保護を控えない限り、子どもの育ちは見えてこない。さらに問題はこの点にとどまらない。子どもの育ちは失敗をしてはじめて周りの人のやり方をまねるという学び（マネル→マネブ→マナブ）のステップに進むことができる。育ちを学習という面で考えるならば、失敗を前提とした試行をさせないことは、「学習なき成長」をさせているということができる。

第Ⅳ章 結論と今後の課題

平成3年度の調査では、親の養育態度について、世話・干渉・授与といった保護的な面と、注意・指導といった育成的な面（簇）の二つの面を調べた。また一方で、養育行動の基盤になる養育意識について、親自身の養育についての自己評価と、子どもの認識の二つの面を調べた。

結果の分析は前章までに詳しく述べられている。ここではまとめと課題について述べる。

1. 養育態度と養育意識の特徴

保護的な面については、親の養育態度は「選択的過保護」と特徴づけられる。前回調査の結果から無意識の過保護が指摘されていたが、今回の調査では定着化した過保護と沈静化しつつある過保護とに分離する傾向が認められた。具体的には「朝起こして忘れ物がないように学校に送り出し、帰宅したときのおやつを用意し、夜は宿題などの家庭学習をきちんとさせる」という生活パターンが定着している。学校への適応が特に低学年の子どもの親にとって主な関心事になっており、子どもにとっては家庭にまで学校生活が入りこんでいるような圧迫を感じているのではないかと危惧される。

育成的な面については、親の養育態度は「選択的しつけ」と特徴づけられる。手伝いを忘れたときや言葉遣いへの注意のような口頭によるしつけはよくなされているが、手伝いをさせるといった自立的行動を通しての指導面では対応がおろそかになっており、一貫したしつけになっていない。

親の養育意識については「耐性なき養育」と特徴づけられる。子どもが育つのを待ちきれずに、指図が先走って過保護・過干渉をしたり、あるいはいくらいってもできないとか、まだできないはずといった性急な思い込みを持ってしまい、子どもができるようになるための大切な支援への我慢ができていないようである。

親の子ども認識については、「学習なき成長」と特徴づけられる。この特徴は上記の養育意識と対をなすものである。成長とはその前提に未熟性があり、学習行動を経て成長過程が進行するものである。学習という自発的営みがなければ成長とはいわない。さらにその学習は未熟性による失敗を契機として始まる。したがって、子どもにまずやらせて失敗を体験させることが養育のポイントであるが、

失敗しないように先回りして養育している現状は、学習過程を欠落した成長をさせていることになる。

2. 養育意識と養育態度の関係

親が思っているしつけの重点、育てほしい子ども像、および成長の確認の仕方と養育態度とがどのように関係しているのかを見るために、クロス分析を行なった。ここでは子どもと高い関わりをしている母親について、選択肢毎に最も高い割合を示す養育態度の項目を選び出してみる。

(1) 親がしつけの重点と考えていることが養育態度にどう現れているか

ア「友だちとの関係」をしつけている親は、誰と遊ぶか注意し、寝る時間を決めている。

イ「あいさつや言葉づかい等の基本的生活習慣」をしつける親は、あいさつや言葉づかいの注意、履物を揃えさせている。一方で朝起こす、持ち物の注意の割合は最少であり、しつけのバランスがとれている。

ウ「親子関係」に心を配っている親は、着替えの用意、おやつの用意、テレビ内容の注意、小遣いを必要時に与え、社会のできごとを話してやっている。何かと構うことで豊かな関係を持とうとしている様子がうかがえる。しかし自制が足りずに過保護になりかけている。

エ「行動の積極性」をしつけようとする親は、手伝いをさせ、共同で家事をしている一方、無駄使いはしていないと思っており、着替えの用意はしていない。また小遣いを一か月分与える割合は最少である。子どもにまかせようとしている努力が見える。

オ「自己抑制」をしつけている親は、あいさつの注意をし、寝る時間を決め、おやつは用意していない。自分勝手な不作法やわがままな振舞いを控えさせようとしている。

カ「学習意欲」のしつけでは、学校への持ち物の注意、皆が持っていると思い買い与え、勉強の督促、勉強を見てやり塾へやり、宿題・手伝いの忘れを注意している。しかし共同で家事をする割合は最少である。子どもの仕事は勉強することという思いが強すぎるようである。

キ「小遣いの使い方」をしつけようとしている親は、一か月分の小遣いを与え、

無駄使いを注意する他に朝起こし、部屋の整理、おやつ用意、誰とどう遊ぶか注意し、言葉づかいの注意もしている。ただし、あいさつの注意、手伝いをさせる、寝る時間のきまりについては最少割合である。子どもを育てるという気持ちがおろそかになっている。

しつけの重点にあわせて養育態度の重みが選ばれていることがわかる。ただそれぞれが少しばかりバランスをくずしている点が気にかかる。思い入れが強くないように、複数の重点を持つことが必要である。

(2) 育ってほしい子ども像が養育態度にどう現れているか。

ア「勉強のできる子ども」に育ってほしい親は、学校への持ち物注意、部屋の整理、おやつの用意、誰とどう遊ぶかを注意、テレビ内容の注意、皆が持つと買い与え、勉強を督促かつ見てやり、塾へやり宿題忘れを注意、社会のできごとを話している。調査した養育態度の大半でトップになっている。一方、あいさつの注意、共同で家事、履物を揃えさせる点では最少割合である。勉強というプレッシャーは子どもより親にかかってしまって、過保護・過干渉になっている。

イ「あいさつや正しい言葉づかいができる子ども」に育ってほしい親は、あいさつ、言葉づかいへの注意の他に、小遣いを一か月分与え、手伝いをさせ、履物を揃えさせている。自己管理をさせようとしている姿勢がうかがえる。

ウ「人に好かれる子ども」に育ってほしい親は、朝起こし着替えの用意をしている。しかし手伝いをさせようとしていないし、社会のできごともし話していない。かわいがっているだけのようである。

エ「素直な子ども」に育ってほしい親は、必要時に小遣いを与え、共同で家事をしようとしている。親との関係によって素直さをしつけようとしている。

ここの分析では、勉強ができる子どもに育ってほしいと思うことが、親の養育者としての余裕を奪っていることが示される。勉強ができるのは総合的なしつけの結果であることを自覚し、勉強を目標にするとついつい過保護におち入りやすいことをわきまえる必要がある。

全体の印象として、育ってほしい子ども像が「親にとって」望ましいものになっているのではないかという危惧が感じられる。

(3) 養育態度が子どもの成長への気付きにどう現れているか

ア あいさつの注意、小遣いは必要時に与え、寝る時間を決め、社会のできごとを話す親は、子どもの育ちに応じた日常生活を共に過ごしているために、「基本的生活習慣」から成長に気付いている。

イ 朝起こし、着替えを用意、誰とどう遊ぶか注意、勉強を督促、宿題忘れの注意、言葉づかいの注意をしている親は、子どもに対して注意する立場という上位から関わっているために、子どもの育ちを認知する感度が鈍り、「反抗・口ごたえ」から成長に気付かされている。

ウ 学校への持ち物注意、部屋の整理、勉強を見てやる、履物を揃えさせている親は、子どもにきちんとした生活態度を身につけさせようとして、わが子だけを見ていることから育ちが見えにくくなっているために、「交友関係」という別の相対尺度から成長の気付きを得ている。

小遣いを一か月分与え、塾へやり、無駄使いを注意、手伝いをさせ、共同で家事をしている親は、子どもが高学年になってきている親に多く、「声変わり・初潮」から成長に気付いている。

子どもとの関わり方によって、子どもの見え方あるいは成長の姿が違っていることが明らかである。子どもをじっくり見ていれば子どもが見えてくるのではなく、親は自分の立場を自覚し意図的に視点と態度を変えてみなければ、子どもの成長を多面的に適正に捉えることはできない。親の養育態度に応じて子どもが違って見えていることを知っておくべきである。子どもと口だけで関わっていれば言葉だけの成長しか見えない。共同で家事をすれば、子どもの力が分かるはずである。

(4) 育ちの具体的モデルは、養育態度にどう現れているか

ア「よその子との比較」をよくする親と全くしない親では、比較する親の方がほとんどの項目で10%以上大きな割合を示しており、過保護・過干渉の傾向がある。比較しない親の方が、小遣いを一か月分与え、手伝いをさせるなど育成しようとしている。

イ「性による区別」をよく持ち出す親と全くしない親では、持ち出す親の方が過保護・過干渉である。

親が育ちのモデルをよその子や性別に求めることは望ましくないだけでなく、多くの養育態度にも不適切な影響を与えているようである。

3. 親の自己評価

養育態度は、親が自分の態度をどのように評価しているかによって左右される。また親の養育行動には保護的な面＝世話と、育成的な面＝しつけとがある。ここでは母親が世話およびしつけをどのようなものと扱っているのか、養育態度の現われ方から推察してみよう。

(1) 母親はどういうことを世話と思っているか

養育態度の割合が、よく世話をしている親で50%以上、全く世話をしていない親で50%以下と分離している項目を見ると、持ち物の注意、着替え用意、遊び方注意、テレビ内容注意、皆が持つと買い与え、勉強の督促、無駄使い注意、宿題手伝い忘れの注意である。これらを母親は世話と明確に認知していることになる。したがって、母親が世話を少し控えようと決心さえすれば、過保護の傾向は緩和されることを示している。現に数値的には10年前より低下傾向があるので、十分に可能である。

ところが朝起こす、おやつの用意については、全く世話していない親でも50%がしてやっている。この二つは世話とは意識されていずに、あたり前のことになっている。この点が定着化してしまった過保護の特徴である。選択的過保護になっているのは、親の世話というものの認識の片寄りに依っている。母親が自覚する努力が望まれる。

(2) 母親はどういうことをしつけと思っているか

しつけが大変甘い親より、全く甘くない親の方が高い割合を示す養育態度は、あいさつの注意、無駄使いをしてないと信じ、手伝いをさせ、宿題手伝いの忘れを注意、共同で家事、履物を片付けさせ、社会のできごとを話すことである。しつけが全く甘くないということは、しつけに厳しいということで、指導的な項目はほとんど選ばれている。また着替えの用意、皆が持つと買い与え、勉強の督促という保護面では、甘い親が多く、甘くない親が少なくなっているのも

うなづける。母親はしつけについてもおよそのイメージを持っていることが確認できる。

ところで朝起こす、おやつ用意は当然しつけが甘い親の方が多いが、甘くないという親も50%以上になっている。これらのことがしつけの対象外におかれている。また、遊び方、テレビ内容、無駄使いの注意については、全く甘くない親で50%程度だが、大変甘い親の方がより高くなっている。しつけに甘い方がより注意しているのは、まさに過干渉である。このように基本的生活習慣が過保護のためにしつけから脱落し、一方で子どもに任せるべきことが口出しをする過干渉のためにしつけの機会を失っている。しつけには働きかけるべきしつけと、働きかけずに任せるしつけがある。選択的しつけになってしまうのは、親が抱くしつけのイメージが未完成であるところに原因がある。待つというしつけを採用すべきである。

(3) しつけの自信の有無がどう養育態度に効いているか

しつけの自信が大いにある母親と全くない母親とで、10%以上の差がつく養育態度を挙げると、部屋の整理、あいさつへの注意、誰と遊ぶか注意、塾へやる、手伝いさせる、共同で家事、社会のできごとを話してやるという7項目である。自信がないというこは、世話・注意や子どもとの関わりが少なくなることに繋がっている。

しかし、持ち物の注意、テレビ内容の注意、無駄使いの注意、寝る時間のきまりなどは、自信がなくても半数がしているし、自信がある母親ともそれほど差はない。親として注意しなければと思いこんだことはがんばっている。

子どもの育ちを促す面で、子どもの持つ力が見えないためにどう対応してよいか迷っている。子どもが見えてこないことが、養育効果への不安となり、自信の無さを生み出しているようである。

4. 今後の課題

調査活動には目的がある。調査結果を分析してこういう特徴が明らかになったという報告の段階で終るのではなく、家庭教育の充実に向けて最も適切な指針を提供しなければならない。

社会教育的事業の推進においては、マインドの転換とマネジメントの変革という二つのポイントを同時におさえておく必要がある。したがって、調査とその分析において、養育意識というマインドと養育態度というマネジメントを結びつけて考えようとしてきた。

保護と過保護の違いは、子どもにやらせようとしているか否かにある。失敗しても大丈夫と手を添える構え、同時に手を出したい思いを我慢する自制心を持つのが保護である。指導と干渉の違いは、ものごとの判断と決定を子どもに任せているのか否かにある。最後に決めて選ぶのは子どもであると思うのが指導である。先回りして過保護になってしまうほど親が焦るのは、子どもが見えていないためである。このように意識と態度の相関を考えてくると、養育というのは親と子どもの協同作業であることがわかってくる。そして「子育て」に並置すべき「子育てち」という視点を持つことが、今回の調査における隠し味であったということに気付かされる。

子育てが子育てちより先行すると過保護・過干渉になり、子育てちの方が先行すると放任になるのである。子育てと子育てちの二人三脚の足並みが乱れている点については、前節までに例証してきた通りである。このタイミングのずれの要因は、親が子どもの成長を見ようとしていないこと、あるいは見ているつもりでも見えていないことである。

今回の調査で明らかになったのは、世話やしつけについて親はかなり適切な意識を持っており、それなりの態度を示していること、そして養育態度に不適切な面が現われているのは、子育てちの把握が不十分なためであるということである。このことから今後の課題は、子育てと子育てちのマッチングをとること、さらに踏みこめば、どうすれば親に子育てちが見えるようになるかという一点にしばられてくる。例えば、調査項目の中から具体的にチェックポイントを抜き出せば、①朝子どもを起こさないことが子育ての先回りへのブレーキ②手伝いをさせることが子育てちの程度を測るチェックメーター③共同で家事をすることが二人三脚のアクセルになるであろう。このような養育態度の具体的な組み合わせが、子育てちという意識を植え付けてくれるはずである。

そこで、親が子どもの成長・発達を援助する場合に、参考になると思われる基本的な事項について述べておく。

- 家庭教育とは

家庭教育は、学校教育とは違って、免許状を必要としない親又はそれに代

わる者が、専門的知識を持っていなくても、親子の肉親的（感情的）な愛を基本にして、日常の自然な生活のリズムの中で無意図的に、又ある時は意図的に、他人の干渉もなく「私事の教育」として行われるという性格を持っている。言葉をかえていえば、生活そのものが教育と考えることができる。したがって、家庭は子どもをしつける場であるというよりも、子どもは子どもなりに生活に参加する中でしつけられていく場である。子どもなりの参加、それを保証する養育態度が子育てを促す。

- 地域教育力を考える

調査によると、親の子ども会活動等への社会参加活動を子どもの成長にとってよいと思っている親がほとんどであるという結果がでた。

そこで、なぜ親の社会参加活動が重要かについて考えてみる。

第1は、生活の連続性である。

子どもの生活は、学校や家庭という場だけでなく、地域社会でも行われている。学校での良いことも悪いことも家庭や地域社会へ背負ってくる。家庭や地域社会での良いことも悪いことも学校へ背負ってくる。このように三者は互いに関連し合って作用している。そうであるならば、親も、子どもの成長・発達場の環境づくりに参画することは、きわめて意義があり重要なことである。

第2は、親自身の成長・発達場である。

親は、社会参加活動を通して、他の親や子どもの生活のしかたや考え方の違いなどを直接に学び取ることも出来るし、また、地域の教育力の大きさに気づくことも出来る。このことは、養育の場を家庭から拡大することにつながり、負担感を軽減し、余裕を生み出す。

第3は、子は親の後ろ姿を見て育つ。

親の地域活動は、それ自体が子どもの精神的な支えである。何も語らず親が懸命に活動している姿は、家庭人の枠をこえた社会人のあり方を提示し、子どもにとってきわめて教育的である。子どもも安心して、地域活動に積極的に励むことが出来る。自分の力を役立てようとするときに子どもは育っていく。

啓発事業は意識の変革にとどまらずに、行動の指針を伴わなければ十分な効果は期待できない。マインドとマネジメントはペアであってはいじめて用をなすものである。親を信じてこんな点をちょっと変えてみてはというアドバ

イスをしたり、またこうしてみようかなと親に気付かせられるような内容の学習機会を提供することが望まれる。養育について考えるときには、「子育て」というキーワードを大事にして下さることが、本報告書の願いである。

5. 調査実施要項

(1) 調査の趣旨

子どもに対する保護者の具体的な係り方（養育態度・行動）は、子どもの意欲や自主性・耐性などパーソナリティの健全な発達に大きく関係しているといわれている。

このような観点から、保護者が子に対してどのように係っているか（保護者の養育態度・行動）について、その実態を明らかにしていくことは、今後の望ましい家庭教育の在り方を探究していく上で極めて重要な課題であると思われる。

特に本年度は、保護者の養育態度・行動についての調査研究を通して、昭和55年度と同調査で指摘された「無意識の過保護・過干渉・放任」という傾向が、10年後の今どうなっているかを明らかにするとともに、「子どもが生き生きと育つ家庭づくりの在り方」を探究し、福岡県の家庭教育の充実に資するものとする。

(2) 調査の実施者

福岡県立社会教育総合センター

(3) 調査の対象者及び人数

小学生の保護者 6,000人程度

(4) 調査の時期

11月

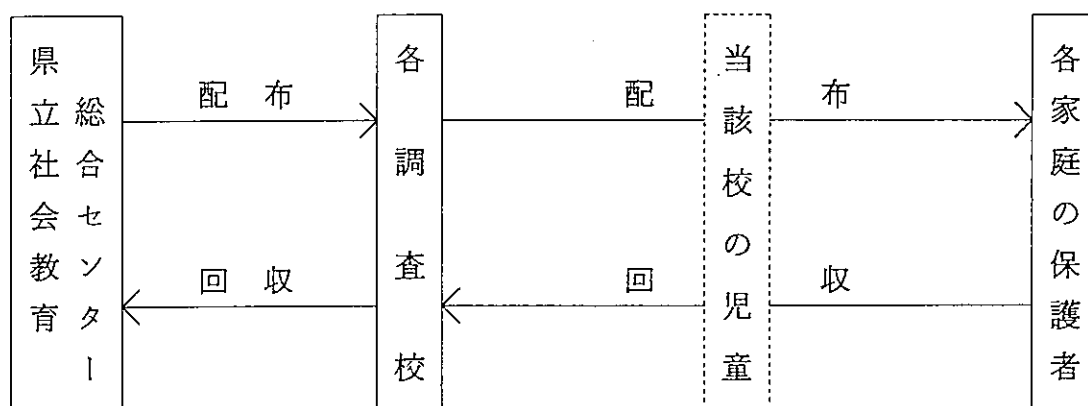
(5) 調査の方法

○ 調査票の配布

調査票は、県立社会教育総合センターが直接各調査校へ配布し、当該校の児童を通して各家庭の保護者に配布する。

○ 調査票の回収

調査票は、各家庭の保護者から当該校の児童を通して、各調査校ごとに県立社会教育総合センターが回収する。



(6) 調査票

別紙

(7) 調査結果の処理

調査結果を家庭教育指導資料としてまとめ、関係機関・団体等に配布する。

(8) 調査協力校

学 校 名	学 校 名
福岡市立有田小学校	星野村立小野小学校
久留米市立青峰小学校	大島村立大島小学校
大野城市立大野南小学校	大刀洗町立大堰小学校
福岡市立冷泉小学校	〃 大刀洗小学校
〃 奈良屋小学校	黒木町立木屋小学校
飯塚市立飯塚小学校	二丈町立深江小学校
北九州市立枝光小学校	〃 福吉小学校
星野村立星野小学校	稲築町立稲築東小学校
〃 仁田原小学校	方城町立伊方小学校
〃 椋谷小学校	

(別 紙)

小学生のしつけについてのアンケート

名前を記入する必要はありません

◎ 記入の仕方についてのお願い

1. この調査用紙を持って帰られたお子さんについてお答えください。
2. この用紙は男性（女性）の保護者がお答えください。
3. 各質問に対するお答えは、回答項目のうち、最もあてはまるものの番号（1. 2. 3 など）を○でかこんでお答えください。
4. 次の欄に必要事項を御記入くださるようお願いいたします。

お子さんの 学 年	お子さんの 性 別	お 子 さん の 人 数 と 位 置	御 記 入 く だ さ っ た 方 (お 子 さん と の 関 係)	御 記 入 く だ さ っ た 方 の 年 齢
____年	1. 男 2. 女	1. ひとり 2. ____人きょうだい の ____ 番目	1. 父親 2. 伯父・叔父 3. 祖父 4. 兄 5. その他	1. 20代 2. 30代 3. 40代 4. 50代 5. 60代 6. 70代以上

1. あなたは、今朝お子さんを起こしましたか。
1. はい 2. いいえ
2. あなたは、今朝お子さんが学校に出かける前に、持ち物について注意しましたか。
1. はい 2. いいえ
3. あなたは、お子さんが「お風呂」に入るとき、着替えを用意してやりますか。
1. よくある 2. ときどきある 3. ほとんどない 4. 全くない
4. あなたは、昨日お子さんの部屋や机の上をかたづけてやりましたか。
1. はい 2. いいえ
5. あなたは、お子さんが近所の人や友人に会っても挨拶しなかったら、注意しますか。
1. 必ず注意する 2. ときどき注意する 3. あまり注意しない 4. 全く注意しない
6. あなたは、お子さんが特に欲しがらなくても、お菓子や飲物を買ってやったり、おやつを用意したりすることがありますか。
1. よくある 2. ときどきある 3. ほとんどない 4. 全くない
7. あなたは、お子さんが誰と遊ぶかについて、注意することがありますか。
1. よくある 2. ときどきある 3. ほとんどない 4. 全くない
8. あなたは、お子さんの遊びの内容や遊び方について、いちいち注意することがありますか。
1. よくある 2. ときどきある 3. ほとんどない 4. 全くない
9. あなたは、お子さんが見ているテレビ番組を、内容によって注意することがありますか。
1. よくある 2. ときどきある 3. ほとんどない 4. 全くない
10. あなたは、お子さんが「みんなが持っているから」と物を欲しがったとき、買ってやったことがありますか。
1. よくある 2. ときどきある 3. ほとんどない 4. 全くない

11. あなたは、お子さんが遊んだりテレビを見たりしているとき、「勉強は済んだか」と注意することがありますか。
1. よくある 2. ときどきある 3. ほとんどない 4. 全くない
12. あなたは、お子さんの勉強をみてやることがありますか。
1. 聞かなくてもみる 2. 聞かされたときだけみる 3. 聞かされてもみない
13. あなたは、お子さんを勉強のために学習塾にやっていますか。
1. はい 2. いいえ 3. その他 ()
14. あなたは、お子さんにお小遣いを、どのように与えていますか。
1. 一か月分まとめて 2. 毎日定額 3. 必要時に 4. 与えていない 5. その他 ()
15. あなたは、お子さんが、お小遣いで買った物について、無駄遣いを注意したことがありますか。
1. よくある 2. ときどきある 3. ほとんどない 4. 全くない 5. 無駄遣いゆげない
16. あなたは、現在お子さんに何か決まったお手伝いをさせていますか。
1. はい 2. いいえ
17. あなたは、お子さんが宿題や手伝いを忘れていたら注意しますか。
1. 必ず注意する 2. ときどき注意する 3. あまり注意しない 4. 全く注意しない
18. あなたは、お子さんと一緒に家のしごとをすることがありますか。
1. よくある 2. ときどきある 3. ほとんどない 4. 全くない
19. あなたは、お子さんの寝る時刻を決めていますか。
1. はい 2. いいえ
20. あなたは、お子さんが玄関ではきものをそろえていないとき、どうされますか。
1. お子さんにそろえさせる 2. 自分でそろえた後、お子さんに注意する 3. 自分でそろえておく 4. そのままにしておく
5. その他 ()
21. あなたは、お子さんの言葉づかいについて注意することがありますか。
1. よくある 2. ときどきある 3. ほとんどない 4. 全くない
22. あなたは、お子さんが話しかけてきたとき、聞いてやることがありますか。
1. よくある 2. ときどきある 3. ほとんどない 4. 全くない
23. あなたは、学校が主催する会合に出席されることがありますか。
1. よくある 2. ときどきある 3. ほとんどない 4. 全くない
24. あなたは、お子さんのしつけについて、最初に相談するのは誰ですか。
1. 妻(夫) 2. 父・母 3. 担任の先生 4. 友人 5. 親戚 6. 隣人 7. その他 ()
25. あなたは、お子さんをきょうだいやその子を引き合いに出して、注意したり叱ったりすることがありますか。
1. よくある 2. ときどきある 3. ほとんどない 4. 全くない
26. あなたは、お子さんに対して男女の区別をする必要がないことでも「男の子だから、女の子だから」といって注意することがありますか。
1. よくある 2. ときどきある 3. ほとんどない 4. 全くない
27. あなたは、お子さんをほめてやることがありますか。
1. よくある 2. ときどきある 3. ほとんどない 4. 全くない
28. あなたは、お子さんに社会の出来事について話をしてやることがありますか。
1. よくある 2. ときどきある 3. ほとんどない 4. 全くない
29. あなたは、お子さんのしつけについて自信がありますか。
1. 大いにある 2. まあまあある 3. あまりない 4. 全くない

30. あなたは、お子さんの身の周りの世話をしているほうだと思いますか。
1. 大変よく世話しているほうだと思う
 2. まあまあ世話しているほうだと思う
 3. あまり世話していないほうだと思う
 4. 全く世話していないと思う
31. あなたは、お子さんのしつけについて甘いほうだと思いますか。
1. 大変甘いほうだと思う
 2. まあまあ甘いほうだと思う
 3. あまり甘いほうだとは思わない
 4. 全く甘くないと思う
32. あなたは、お子さんのしつけについての本を読んだり、テレビ番組を見たり、講演会に行ったりすることがありますか。
1. よくある
 2. ときどきある
 3. ほとんどない
 4. 全くない
33. あなたは、あなたが地域での子ども会活動等に参加した方が、お子さんの成長にとって良いと思われますか。
1. 大変良いと思う
 2. まあまあ良いと思う
 3. あまり良いとは思わない
 4. 全く良いとは思わない
34. あなたは、お子さんのしつけについて、今どんなことに心を配っていますか。あてはまるものの番号にすべて○をつけてください。
1. 友達との関係
 2. あいさつや言葉づかい等の基本的な生活習慣
 3. 親子関係
 4. 行動の積極性
 5. 自己抑制（忍耐力）
 6. 学習意欲
 7. 健康管理
 8. 小遣いの使い方
 9. その他（ ）
 10. 特にない
35. あなたは、お子さんにどんな子どもになってほしいと思っていますか。あてはまるものの番号にすべて○をつけて下さい。
1. 友達と仲良くできる子
 2. あいさつや正しい言葉づかいができる子
 3. 思いやりのある子
 4. 自己主張や積極的な行動のできる子
 5. 耐えることができる子
 6. 勉強のできる子
 7. 健康で丈夫な子
 8. 人に好かれる子
 9. 素直な子
 10. その他（ ）
36. あなたは、お子さんが成長していることを、最近どんなことから実感しましたか。あてはまるものの番号にすべて○をつけてください。
1. 基本的な生活習慣
 2. 反抗・口ごたえ
 3. 交友関係
 4. 会話の内容
 5. 声変わり・初潮
 6. その他（ ）
 7. 特にない
37. あなたが、家庭教育に関する学習に参加するとして、今一番学びたいと思うテーマは次の中のどれですか。
1. 子どもの発達など、子どもに関するテーマ
 2. 上手なしつけ方など、親子関係に関するテーマ
 3. 親のあり方など、親自身に関するテーマ
 4. 家庭の望ましい姿など、家庭に関するテーマ
 5. その他（ ）
 6. 特にない
38. あなたが、家庭教育に関する公的な事業として、今一番要望したいことは、次の中のどれですか。
1. 家庭教育に関する学級・講座・講演会等を充実してほしい
 2. 公民館・図書館等の学習施設を整備してほしい
 3. 家庭教育に関する学習資料を作成・配布してほしい
 4. テレビ等のマス・メディアを活用し、学習情報を提供してほしい
 5. 家庭教育に関する身近な相談体制を整備してほしい
 6. その他
 7. 特にない

6 調査票の集約結果

総 計 (No.1)

問	肢	父 親	母 親
1	1	23.5	69.9
	2	76.5	30.1
	NA	0.0	0.0
2	1	10.8	55.6
	2	89.2	44.4
	NA	0.0	0.0
3	1	1.2	23.4
	2	6.9	19.2
	3	24.2	23.4
	4	67.7	34.0
	NA	0.0	0.0
4	1	3.2	19.7
	2	96.8	80.3
	NA	0.0	0.0
5	1	37.9	59.3
	2	42.2	34.9
	3	13.9	5.1
	4	5.9	0.6
	NA	0.1	0.1
6	1	6.3	18.5
	2	40.4	51.9
	3	35.5	24.4
	4	17.7	5.1
	NA	0.1	0.1
7	1	2.2	4.1
	2	19.9	24.8
	3	45.6	47.4
	4	32.4	23.8
	NA	0.0	0.0
8	1	2.2	2.6
	2	40.7	44.1
	3	38.9	41.5
	4	18.3	11.8
	NA	0.0	0.0

問	肢	父 親	母 親
9	1	6.8	5.3
	2	40.7	48.1
	3	37.5	35.8
	4	15.0	10.7
	NA	0.0	0.1
10	1	3.8	2.5
	2	41.9	44.7
	3	40.7	42.2
	4	13.5	10.6
	NA	0.1	0.0
11	1	25.4	38.4
	2	55.3	51.1
	3	13.8	8.6
	4	5.4	2.0
	NA	0.1	0.0
12	1	9.6	17.4
	2	86.5	81.2
	3	3.8	1.5
	NA	0.1	0.0
13	1	19.0	18.2
	2	77.0	77.3
	3	4.0	4.5
	NA	0.0	0.0
14	1	16.1	24.4
	2	4.6	6.6
	3	44.2	46.9
	4	29.0	14.7
	5	6.1	7.5
	NA	0.0	0.1
15	1	6.4	8.0
	2	40.6	48.6
	3	30.6	25.2
	4	15.3	6.7
	5	7.2	11.5
	NA	0.0	0.0

総 計 (No.2)

問	肢	父 親	母 親
16	1	29.7	44.5
	2	70.3	55.5
	NA	0.0	0.0
17	1	26.6	51.7
	2	52.8	42.0
	3	16.0	5.5
	4	4.5	0.8
	NA	0.1	0.0
18	1	9.2	16.9
	2	53.5	65.9
	3	30.6	16.3
	4	6.7	0.8
	NA	0.0	0.1
19	1	55.4	67.9
	2	44.6	32.1
	NA	0.0	0.0
20	1	36.1	40.5
	2	14.8	33.9
	3	4.2	9.5
	4	41.7	14.0
	5	3.0	2.1
	NA	0.2	0.0
21	1	19.0	27.5
	2	59.6	60.2
	3	18.1	11.0
	4	3.3	1.3
	NA	0.0	0.0
22	1	65.5	81.2
	2	32.5	18.6
	3	1.6	0.2
	4	0.4	0.1
	NA	0.0	0.0
23	1	12.8	46.2
	2	42.4	44.7
	3	29.9	8.2
	4	14.9	0.9
	NA	0.0	0.0

問	肢	父 親	母 親
24	1	87.7	80.4
	2	2.6	7.0
	3	0.8	1.4
	4	3.1	7.4
	5	0.4	1.3
	6	0.2	0.5
	7	5.3	2.1
25	NA	0.0	0.0
	1	3.6	5.6
	2	32.7	53.2
	3	43.0	32.8
	4	20.7	8.5
26	NA	0.0	0.0
	1	8.0	6.2
	2	39.3	37.7
	3	37.2	42.4
	4	15.5	13.7
27	NA	0.0	0.0
	1	30.5	37.1
	2	63.3	60.7
	3	5.8	2.1
	4	0.4	0.2
28	NA	0.0	0.0
	1	11.9	16.4
	2	56.6	65.5
	3	28.2	16.8
	4	3.3	1.2
29	NA	0.0	0.1
	1	7.7	2.6
	2	49.8	44.6
	3	38.4	49.6
	4	4.1	3.2
30	NA	0.0	0.0
	1	2.6	7.6
	2	25.9	53.1
	3	51.2	36.8
	4	20.3	2.5
	NA	0.0	0.0

総 計 (No.3)

問	肢	父 親	母 親
31	1	6.8	3.6
	2	54.1	47.7
	3	34.1	45.8
	4	5.0	2.8
	NA	0.0	0.1
32	1	2.9	10.1
	2	22.7	51.1
	3	48.5	33.4
	4	25.9	5.4
	NA	0.0	0.0
33	1	33.5	37.3
	2	50.6	50.4
	3	13.1	10.8
	4	2.9	1.5
	NA	0.0	0.0
34	1	48.8	52.8
	2	63.0	69.7
	3	33.7	32.2
	4	40.4	38.5
	5	43.5	51.2
	6	31.6	41.3
	7	40.7	45.9
	8	13.2	16.9
	9	1.6	1.7
	10	3.2	2.0
35	1	58.6	67.5
	2	56.4	66.0
	3	71.9	84.6
	4	54.3	58.1
	5	49.9	58.7
	6	25.0	28.6
	7	69.3	74.2
	8	47.6	50.6
	9	58.2	65.9
	10	1.5	1.4

問	肢	父 親	母 親
36	1	28.1	32.8
	2	43.3	51.3
	3	12.9	16.3
	4	63.1	66.0
	5	4.1	5.7
	6	2.8	3.2
	7	6.0	3.5
37	1	18.5	23.1
	2	22.6	34.4
	3	28.9	39.2
	4	18.0	14.0
	5	1.7	1.0
	6	26.2	10.9
38	1	15.5	20.9
	2	19.1	25.1
	3	19.8	20.9
	4	12.3	10.4
	5	12.1	18.2
	6	2.4	1.7
	7	32.9	20.8

父 親 (No.1)

問	肢	学 年 別						性 別		兄弟の有無		兄弟の位置	
		1年	2年	3年	4年	5年	6年	男の子	女の子	ひとり	兄弟有	長 子	長子外
1	1	24.9	22.3	24.4	25.7	23.0	20.8	23.5	23.4	29.9	23.1	22.9	24.0
	2	75.1	77.7	75.6	74.3	77.0	79.2	76.5	76.6	70.1	76.9	77.1	76.0
2	1	12.1	11.5	12.8	12.0	10.8	6.1	12.3	9.2	18.3	10.3	11.5	10.2
	2	87.9	88.5	87.2	88.0	89.2	93.9	87.7	90.8	81.7	89.7	88.5	89.8
3	1	1.3	2.6	0.9	0.7	1.3	0.8	1.6	0.8	3.0	1.1	1.9	0.8
	2	9.5	10.6	8.5	7.2	3.8	2.6	7.6	6.1	9.8	6.7	8.5	5.8
	3	35.2	27.9	25.4	21.1	19.5	17.1	28.1	20.0	27.4	24.0	24.3	23.9
	4	54.1	58.9	65.2	71.0	75.5	79.5	62.6	73.1	59.8	68.2	65.3	69.5
4	1	4.2	3.5	3.2	3.3	3.2	2.2	3.5	2.9	6.1	3.1	3.7	2.9
	2	95.8	96.5	96.8	96.7	96.8	97.8	96.5	97.1	93.9	96.9	96.3	97.1
5	1	39.8	40.3	38.7	37.5	35.7	36.1	38.3	37.5	45.4	37.5	41.8	35.0
	2	41.8	41.2	43.7	41.2	43.7	41.8	42.4	42.0	38.7	42.5	40.0	44.0
	3	13.8	12.8	13.0	14.9	13.7	14.8	13.5	14.2	9.2	14.2	12.2	14.9
	4	4.6	5.7	4.6	6.4	7.0	7.4	5.7	6.2	6.7	5.9	5.9	6.1
6	1	6.6	4.7	8.5	6.3	5.3	6.5	5.7	7.0	9.8	6.1	5.7	6.8
	2	42.2	42.5	39.1	41.8	40.7	36.6	39.3	41.6	38.7	40.5	40.0	40.7
	3	36.0	35.7	36.1	33.3	36.3	35.8	36.5	34.6	32.5	35.7	35.0	35.8
	4	15.2	17.1	16.3	18.5	17.7	21.1	18.6	16.8	19.0	17.7	19.2	16.7
7	1	1.3	0.7	2.7	1.8	3.0	3.2	2.6	1.7	4.3	2.0	2.1	2.2
	2	20.7	22.1	18.5	19.3	17.9	20.8	19.4	20.3	25.0	19.5	20.3	19.6
	3	44.7	45.4	47.9	45.3	46.4	43.8	47.0	44.1	39.6	45.9	43.8	46.8
	4	33.3	31.8	30.8	33.6	32.7	32.3	31.1	33.9	31.1	32.5	33.8	31.4
8	1	2.9	1.9	2.1	2.2	2.1	2.0	2.8	1.6	4.3	2.1	2.5	2.0
	2	45.1	46.7	41.8	38.8	35.5	37.0	46.4	34.5	38.0	40.9	43.4	38.7
	3	35.4	37.6	38.8	39.7	43.3	38.4	34.7	43.3	41.7	38.7	35.3	41.5
	4	16.7	13.8	17.4	19.4	19.0	22.5	16.1	20.6	16.0	18.4	18.8	17.9
9	1	5.7	4.9	7.1	6.6	7.4	8.7	6.4	7.1	7.9	6.7	6.4	7.0
	2	36.9	37.6	41.9	41.7	43.9	42.1	37.6	44.1	34.8	41.1	38.7	42.1
	3	40.0	41.8	38.2	35.8	36.5	33.2	39.7	35.0	42.7	37.2	37.9	37.3
	4	17.4	15.7	12.8	15.9	12.2	16.1	16.3	13.7	14.6	15.0	17.0	13.6
10	1	3.8	4.0	3.4	3.1	4.5	4.3	3.8	3.9	6.7	3.7	3.9	3.8
	2	37.3	41.7	43.5	45.2	40.4	43.6	42.6	41.3	44.8	41.8	41.9	42.1
	3	45.5	43.4	39.1	39.7	38.9	37.5	40.3	41.0	33.1	41.1	39.3	41.6
	4	13.5	10.8	14.0	12.0	16.2	14.6	13.3	13.8	15.3	13.4	14.9	12.6
11	1	20.8	20.8	27.3	29.4	29.7	24.1	27.1	23.7	30.7	25.1	25.7	25.2
	2	55.9	59.0	55.7	53.2	53.2	55.6	55.8	54.9	47.9	55.8	55.9	55.1
	3	18.0	14.4	13.5	12.0	12.1	13.2	12.7	15.0	14.7	13.7	13.3	14.2
	4	5.3	5.9	3.4	5.4	5.1	7.1	4.5	6.4	6.7	5.3	5.1	5.6
12	1	13.6	13.7	10.8	7.9	7.9	5.3	10.8	8.5	12.3	9.5	11.8	8.1
	2	84.4	84.4	86.2	89.3	85.6	88.7	85.6	87.5	84.0	86.7	84.8	87.8
	3	2.0	1.9	3.0	2.8	6.6	6.1	3.6	4.0	3.7	3.8	3.4	4.1

父 親 (No. 2)

問	肢	学 年 別						性 別		兄弟の有無		兄弟の位置	
		1年	2年	3年	4年	5年	6年	男の子	女の子	ひとり	兄弟有	長 子	長子外
13	1	10.5	15.2	16.8	19.1	21.5	29.3	18.0	20.0	25.2	18.6	19.7	18.4
	2	85.0	81.0	78.3	75.9	75.1	67.9	78.5	75.4	70.6	77.4	76.2	77.6
	3	4.5	3.8	4.8	5.0	3.4	2.8	3.5	4.6	4.3	4.0	4.1	4.0
14	1	4.2	7.1	10.8	18.8	23.4	30.1	14.3	18.1	12.4	16.4	13.1	18.3
	2	5.1	5.0	4.6	5.5	4.3	3.5	6.1	3.0	5.0	4.6	4.2	5.0
	3	46.1	43.6	47.5	45.0	42.1	41.1	44.8	43.5	49.1	43.9	43.7	44.6
	4	41.1	36.3	30.4	23.8	24.5	19.6	27.9	30.2	28.6	29.0	32.8	26.2
	5	3.5	8.1	6.7	7.0	5.7	5.7	6.9	5.2	5.0	6.2	6.3	5.9
15	1	6.1	4.8	8.5	8.5	5.4	5.1	7.5	5.1	5.6	6.4	6.8	6.0
	2	39.3	38.1	42.2	40.7	40.9	42.0	42.4	38.6	43.8	40.3	38.9	41.8
	3	28.5	31.7	28.9	32.4	30.4	31.2	28.4	32.8	24.7	30.9	30.1	30.8
	4	19.3	19.3	13.5	10.9	15.0	14.4	14.5	16.2	18.5	15.1	16.4	14.6
	5	6.7	6.2	6.9	7.4	8.4	7.3	7.1	7.3	7.4	7.2	7.8	6.8
16	1	21.7	26.9	24.8	34.1	35.5	34.1	27.9	31.6	25.8	29.9	27.7	31.2
	2	78.3	73.1	75.2	65.9	64.5	65.9	72.1	68.4	74.2	70.1	72.3	68.8
17	1	26.2	30.0	27.8	24.7	28.8	22.6	28.0	25.1	31.3	26.3	29.8	24.3
	2	53.1	52.6	51.3	55.1	50.2	54.6	52.6	53.1	42.3	53.5	51.0	54.1
	3	14.4	13.0	17.5	16.0	16.5	18.3	15.6	16.5	22.7	15.6	14.8	17.0
	4	6.2	4.5	3.4	4.2	4.4	4.5	3.8	5.4	3.7	4.6	4.4	4.6
18	1	6.9	8.3	10.6	8.7	9.1	11.3	10.2	8.1	9.2	9.1	7.7	10.2
	2	55.5	53.5	51.5	52.6	56.6	51.0	51.8	55.2	55.2	53.4	54.7	52.6
	3	30.3	32.3	32.0	30.6	29.2	29.8	31.7	29.6	27.0	30.9	30.3	30.8
	4	7.3	5.9	6.0	8.1	5.1	7.9	6.3	7.2	8.6	6.6	7.3	6.4
19	1	68.8	65.5	57.1	55.8	48.0	39.3	55.7	55.0	57.4	55.3	64.7	48.5
	2	31.2	34.5	42.9	44.2	52.0	60.7	44.3	45.0	42.6	44.7	35.3	51.5
20	1	35.9	40.8	34.6	36.2	36.5	33.3	34.7	37.6	27.8	36.7	35.0	37.0
	2	12.9	12.9	15.4	15.9	14.6	17.1	14.4	15.3	21.6	14.4	14.0	15.5
	3	4.0	3.1	4.4	4.1	3.8	5.7	5.3	3.1	6.8	4.1	4.6	3.9
	4	43.4	40.6	43.6	40.0	42.5	40.4	41.7	41.7	42.0	41.7	43.1	40.7
	5	3.8	2.6	2.1	3.7	2.5	3.5	3.8	2.2	1.9	3.1	3.3	2.9
21	1	19.9	19.4	21.3	15.3	19.2	19.4	18.2	20.0	20.9	18.9	22.3	16.7
	2	60.3	60.3	57.2	64.1	57.8	57.7	59.8	59.2	56.4	59.8	57.4	61.1
	3	17.4	17.3	18.1	17.1	19.0	19.4	18.7	17.4	19.0	18.0	16.9	18.9
	4	2.4	3.1	3.4	3.5	4.1	3.4	3.3	3.4	3.7	3.3	3.4	3.3
22	1	69.8	69.3	63.2	66.7	60.5	64.4	65.7	65.4	69.3	65.3	67.0	64.5
	2	28.9	28.1	35.5	31.5	36.9	33.4	32.4	32.5	28.8	32.7	31.1	33.5
	3	1.1	2.1	1.1	1.5	1.7	2.0	1.3	2.0	1.8	1.6	1.5	1.7
	4	0.2	0.5	0.2	0.2	0.8	0.2	0.6	0.2	0.0	0.4	0.4	0.3
23	1	11.9	13.5	14.3	12.2	11.7	13.2	13.7	11.8	12.9	12.8	12.2	13.2
	2	43.1	42.9	40.7	43.7	45.1	39.4	42.9	42.0	38.0	42.7	42.2	42.5
	3	29.6	31.0	27.4	29.5	29.4	32.0	28.8	31.0	26.4	30.1	28.7	30.8
	4	15.3	12.6	17.7	14.6	13.8	15.4	14.6	15.2	22.7	14.4	16.8	13.5

父 親 (No.3)

問	肢	学 年 別						性 別		兄弟の有無		兄弟の位置	
		1年	2年	3年	4年	5年	6年	男の子	女の子	ひとり	兄弟有	長 子	長子外
24	1	88.7	84.7	88.3	86.8	88.8	88.5	86.3	89.2	80.9	88.1	87.5	87.8
	2	2.5	4.3	2.1	3.3	1.5	2.1	3.0	2.2	6.4	2.4	3.0	2.3
	3	0.5	0.5	1.4	1.1	0.9	0.6	0.9	0.8	0.6	0.8	0.5	1.0
	4	3.6	3.6	1.9	2.5	3.0	3.7	3.5	2.6	3.8	3.0	2.8	3.2
	5	0.5	0.5	0.7	0.4	0.0	0.2	0.3	0.5	0.0	0.4	0.4	0.3
	6	0.2	0.0	0.2	0.0	0.2	0.4	0.1	0.2	0.0	0.2	0.2	0.2
	7	4.1	6.5	5.4	5.8	5.6	4.5	5.9	4.6	8.3	5.1	5.5	5.1
25	1	4.0	3.1	4.8	2.4	3.6	3.8	4.0	3.3	2.5	3.7	3.9	3.4
	2	37.2	32.4	32.0	34.0	29.6	31.6	32.6	33.0	28.1	33.0	34.1	31.6
	3	39.2	44.0	42.6	43.0	47.1	41.7	43.6	42.1	41.3	43.1	39.0	45.8
	4	19.7	20.6	20.5	20.6	19.6	22.9	19.8	21.6	28.1	20.2	22.9	19.1
26	1	9.1	8.5	7.1	6.1	8.7	8.3	9.0	6.9	3.7	8.3	8.5	7.6
	2	39.8	39.9	40.6	38.3	39.0	38.1	37.4	41.2	37.9	39.3	39.8	38.9
	3	36.9	35.4	36.7	38.3	36.2	39.6	38.0	36.4	39.1	37.1	35.0	38.8
	4	14.2	16.3	15.6	17.3	16.0	14.0	15.6	15.5	19.3	15.3	16.7	14.6
27	1	36.0	33.6	31.3	28.4	30.2	24.1	28.2	32.9	36.8	30.1	31.3	29.9
	2	60.5	60.0	64.5	64.8	61.3	68.0	65.7	60.7	58.3	63.6	62.8	63.6
	3	3.1	5.9	4.1	6.3	7.8	7.3	5.7	6.0	3.7	6.0	5.6	6.0
	4	0.4	0.5	0.0	0.4	0.6	0.6	0.4	0.5	1.2	0.4	0.3	0.5
28	1	8.4	10.6	12.0	12.2	14.7	16.7	11.7	12.2	19.6	11.4	11.9	11.8
	2	52.9	55.2	56.2	56.0	58.9	50.1	58.1	55.2	50.3	57.0	56.3	56.9
	3	33.4	30.9	28.8	28.8	23.4	30.6	26.8	29.5	23.9	28.5	27.8	28.5
	4	5.3	3.3	3.0	3.1	3.0	2.5	3.4	3.1	6.1	3.1	3.9	2.8
29	1	6.4	6.4	9.6	8.1	9.3	6.5	7.9	7.6	7.4	7.8	7.3	8.1
	2	46.8	52.0	46.1	49.7	49.5	54.4	48.5	51.2	45.7	50.0	47.8	51.2
	3	43.2	38.1	40.1	37.6	37.2	34.5	39.6	37.0	42.6	38.1	39.9	37.2
	4	3.5	3.5	4.1	4.6	4.0	4.7	4.0	4.2	4.3	4.1	5.0	3.5
30	1	2.9	4.0	2.3	2.0	1.9	2.4	2.7	2.5	4.4	2.5	2.6	2.6
	2	28.1	28.4	25.6	27.7	25.9	20.6	27.1	24.7	28.9	25.7	25.7	26.3
	3	54.8	48.5	52.6	48.6	49.8	52.7	50.7	51.6	48.4	51.4	51.4	51.0
	4	14.3	19.1	19.5	21.7	22.4	24.3	19.5	21.2	18.2	20.4	20.3	20.2
31	1	5.6	7.8	7.2	8.2	5.2	6.9	5.7	8.0	10.7	6.6	7.2	6.6
	2	56.0	56.4	52.8	53.2	54.6	52.2	52.8	55.6	60.4	53.7	52.8	55.0
	3	33.0	32.1	34.5	33.3	35.3	35.9	36.0	32.0	26.4	34.6	35.1	33.5
	4	5.4	3.8	5.6	5.3	4.9	4.9	5.5	4.4	2.5	5.1	4.9	5.0
32	1	3.3	3.1	2.1	2.7	3.5	2.4	2.9	2.8	1.3	3.0	2.6	3.1
	2	22.5	22.7	24.8	22.7	19.9	23.9	23.3	22.2	24.1	22.6	20.6	24.3
	3	50.4	49.2	41.8	47.0	53.0	49.0	48.5	48.4	44.9	48.7	48.2	48.6
	4	23.7	25.1	31.3	27.6	23.6	24.7	25.3	26.6	29.7	25.7	28.6	24.0

父 親 (No.4)

問	肢	学 年 別						性 別		兄弟の有無		兄弟の位置	
		1年	2年	3年	4年	5年	6年	男の子	女の子	ひとり	兄弟有	長 子	長子外
33	1	30.9	33.5	35.0	30.4	34.6	36.6	33.1	34.0	28.4	33.8	31.2	35.1
	2	54.8	52.4	47.9	51.8	48.7	48.1	49.8	51.4	54.8	50.3	51.9	49.6
	3	11.8	11.2	15.0	13.4	13.4	13.4	14.0	12.1	13.5	13.1	13.5	12.9
	4	2.5	2.9	2.1	4.5	3.3	1.9	3.1	2.5	3.2	2.8	3.5	2.4
34	1	54.0	49.5	50.3	45.3	44.5	49.5	47.4	50.3	50.6	48.7	52.1	46.3
	2	65.5	64.8	63.8	61.0	62.2	61.2	59.7	66.6	58.8	63.3	62.9	63.1
	3	32.5	35.9	34.9	31.6	31.9	36.0	34.0	33.6	30.0	34.0	33.6	33.7
	4	39.6	38.7	43.3	41.8	40.3	39.0	43.6	37.0	43.3	40.2	43.3	38.3
	5	47.3	43.2	46.7	44.0	40.9	40.0	47.0	40.1	41.5	43.7	45.5	42.0
	6	28.1	31.2	30.1	34.4	31.2	34.0	33.0	30.0	26.8	31.9	30.9	32.2
	7	40.7	41.1	39.0	41.4	40.7	41.4	40.0	41.6	40.2	40.7	39.8	41.3
	8	11.2	11.3	13.9	14.4	12.0	16.3	14.2	12.2	10.4	13.4	12.4	13.7
	9	2.4	2.8	1.1	0.7	1.5	1.2	1.8	1.4	1.2	1.6	1.8	1.5
	10	2.6	3.8	2.1	3.3	2.5	4.8	3.8	2.5	1.2	3.3	2.4	3.7
35	1	61.8	61.7	60.8	56.9	55.3	56.3	56.4	61.1	61.6	58.5	61.1	57.0
	2	58.9	57.5	57.2	53.2	56.1	55.7	53.5	59.6	51.2	56.7	57.6	55.5
	3	71.6	75.8	74.0	69.9	71.3	69.2	69.7	74.2	65.9	72.2	86.8	71.1
	4	56.0	54.7	54.7	53.6	52.1	55.1	58.7	49.8	51.2	54.5	55.3	53.6
	5	50.8	51.9	49.2	47.5	49.6	51.1	52.7	47.1	44.5	50.3	49.5	50.1
	6	22.4	27.0	26.7	24.8	23.6	25.8	25.2	24.8	18.3	25.5	24.2	25.1
	7	71.4	74.4	68.1	69.5	64.1	69.0	69.7	69.1	66.5	69.5	70.4	68.5
	8	49.0	46.9	50.1	46.6	46.2	47.3	45.7	49.8	48.2	47.6	50.4	38.9
	9	63.1	64.3	57.6	54.5	56.1	54.7	54.2	62.6	61.0	58.0	60.0	56.7
	10	1.0	0.9	1.6	2.2	1.3	1.2	2.1	1.0	1.2	1.5	1.9	1.3
36	1	28.6	30.5	27.3	27.5	27.6	27.6	26.7	29.7	25.0	28.3	29.5	27.2
	2	43.7	42.7	43.3	40.5	44.9	44.5	41.4	45.4	52.4	42.7	44.5	42.3
	3	15.8	10.6	15.3	11.8	12.0	12.1	12.9	13.0	8.5	13.2	14.0	12.2
	4	67.3	72.1	60.4	61.4	60.1	58.1	62.9	63.3	69.5	62.7	62.8	63.2
	5	1.3	0.0	1.1	0.7	5.3	14.9	2.5	5.8	2.4	4.2	3.9	4.2
	6	3.3	2.8	2.5	2.0	3.4	2.6	3.4	2.1	2.4	2.8	3.1	2.5
	7	5.7	4.0	6.6	8.3	5.3	6.0	5.4	6.5	2.4	6.2	5.1	6.5

問	肢	学 年 別						問	肢	学 年 別					
		1年	2年	3年	4年	5年	6年			1年	2年	3年	4年	5年	6年
37	1	24.5	23.0	20.6	15.8	17.4	13.5	38	1	17.3	15.5	19.7	13.0	13.0	16.1
	2	29.0	27.1	25.3	19.0	18.0	21.1		2	23.9	26.8	23.1	16.8	15.1	14.3
	3	37.9	30.6	32.2	25.3	25.8	25.3		3	23.6	25.9	22.5	17.3	15.7	17.5
	4	16.7	21.8	24.4	17.3	13.4	17.3		4	15.2	13.2	12.5	9.5	12.2	12.0
	5	2.1	3.2	1.9	1.8	12.6	1.0		5	17.3	14.8	12.8	9.0	10.3	10.4
	6	29.9	28.4	30.0	23.1	25.8	22.1		6	5.1	2.8	2.2	2.3	2.3	0.6
									7	36.4	33.4	41.8	30.8	29.6	29.1

母 親 (No.1)

問	肢	学 年 別						性 別		兄弟の有無		兄弟の位置	
		1年	2年	3年	4年	5年	6年	男の子	女の子	ひとり	兄弟有	長 子	長子外
1	1	70.9	69.1	70.8	69.7	69.1	69.8	67.7	71.9	72.6	69.7	67.5	71.5
	2	29.1	30.9	29.2	30.3	30.9	30.2	32.3	28.1	27.4	30.3	32.5	28.5
2	1	72.4	66.7	54.3	55.4	50.4	38.2	58.1	53.2	68.5	54.6	60.3	52.1
	2	27.6	33.3	45.7	44.6	49.6	61.8	41.9	46.8	31.5	45.5	39.7	47.9
3	1	39.3	36.4	24.8	20.0	15.4	8.1	28.0	19.0	35.2	22.5	31.3	17.4
	2	24.9	22.1	20.5	17.1	17.5	14.2	20.5	18.0	22.1	19.0	20.2	18.5
	3	20.0	20.3	25.3	27.3	24.6	22.8	23.8	23.0	18.8	23.8	22.5	24.1
	4	15.8	21.2	29.4	35.6	42.6	54.9	27.8	40.1	23.9	34.8	26.0	40.0
4	1	28.5	22.9	21.0	18.1	14.6	14.2	23.3	16.2	23.5	19.4	23.0	17.1
	2	71.5	77.1	79.0	81.9	85.4	85.8	76.7	83.8	76.5	80.6	77.0	82.9
5	1	58.8	60.8	61.0	57.4	61.0	57.0	57.7	60.8	62.0	59.1	61.2	57.8
	2	36.7	32.7	34.6	36.0	33.5	36.2	36.5	33.5	31.5	35.2	33.7	36.0
	3	4.1	5.6	4.1	5.9	5.0	5.9	5.2	5.1	5.6	5.1	4.7	5.5
	4	0.4	0.9	0.2	0.6	0.6	0.9	0.6	0.7	0.9	0.6	0.5	0.7
6	1	15.7	17.7	19.3	21.2	19.2	18.1	19.3	17.8	20.7	18.3	17.6	19.2
	2	54.1	51.8	48.8	48.1	55.3	52.5	50.3	53.3	48.8	52.2	51.0	52.6
	3	24.8	24.8	25.8	25.9	20.5	25.3	25.4	23.6	26.4	24.4	26.2	23.1
	4	5.4	5.6	6.1	4.9	5.0	4.1	5.0	5.3	6.1	5.1	5.2	5.1
7	1	3.9	3.9	3.9	3.3	5.4	3.9	4.5	3.6	6.1	3.9	4.6	3.7
	2	24.1	28.7	24.4	24.1	24.5	23.1	24.9	24.6	29.6	24.4	24.5	24.9
	3	47.6	45.6	51.4	46.1	46.4	47.5	48.6	46.3	45.5	47.5	48.8	46.5
	4	24.3	21.8	20.3	26.5	23.8	25.4	22.0	25.5	18.8	24.2	22.0	24.9
8	1	2.7	1.9	3.7	2.0	3.5	1.8	3.4	1.8	3.8	2.5	2.8	2.5
	2	49.0	50.8	41.8	41.1	39.3	43.2	49.9	38.4	46.5	44.0	46.3	42.5
	3	39.1	37.8	45.7	44.2	43.2	39.6	37.8	45.2	38.5	41.8	40.2	42.6
	4	9.3	9.5	8.8	12.6	14.0	15.4	8.9	14.6	11.3	11.8	10.7	12.4
9	1	5.4	5.0	5.0	3.9	6.7	5.9	5.5	5.2	8.9	5.1	5.3	5.3
	2	47.0	47.6	46.6	50.0	48.4	49.1	47.1	49.1	43.7	48.5	48.1	48.2
	3	35.3	36.4	39.4	35.2	35.5	33.5	37.8	33.9	36.6	35.7	35.7	35.9
	4	12.4	11.0	9.1	10.9	9.4	11.5	9.5	11.8	10.8	10.7	10.9	10.5
10	1	3.1	3.0	2.6	2.9	1.7	2.0	2.4	2.6	5.2	2.3	3.0	2.2
	2	39.3	44.0	44.5	45.6	47.1	47.1	44.0	45.4	52.6	44.1	45.8	43.8
	3	45.5	42.5	45.8	41.1	39.4	39.9	43.3	41.2	30.8	43.1	40.5	43.5
	4	12.2	10.4	7.1	10.5	11.7	11.0	10.3	10.8	11.4	10.5	10.7	10.4
11	1	39.1	37.8	44.7	41.5	37.5	31.4	42.0	35.0	45.3	37.8	43.2	34.9
	2	50.7	52.9	46.7	48.9	51.7	54.6	49.6	52.4	44.3	51.6	48.5	52.9
	3	8.9	8.0	7.6	7.9	8.7	10.1	7.0	10.1	7.5	8.7	6.8	9.9
	4	1.2	1.3	1.1	1.6	2.1	4.0	1.4	2.5	2.8	1.9	1.5	2.3
12	1	38.0	24.8	17.1	11.8	9.0	6.0	19.8	15.0	23.1	16.9	21.6	14.3
	2	62.0	75.2	81.2	87.4	88.3	91.0	78.7	83.6	75.0	81.7	77.6	83.8
	3	0	0	1.7	0.8	2.7	3.1	1.5	1.4	1.9	1.4	0.8	1.9

母 親 (No.2)

問	肢	学 年 別						性 別		兄弟の有無		兄弟の位置	
		1年	2年	3年	4年	5年	6年	男の子	女の子	ひとり	兄弟有	長 子	長子外
13	1	9.5	12.6	16.7	18.4	21.6	28.1	18.4	17.9	26.1	17.6	20.2	16.6
	2	85.3	82.9	79.0	77.3	74.5	67.2	77.6	77.2	70.6	77.8	75.0	79.1
	3	5.2	4.6	4.3	4.3	3.9	4.7	4.0	4.9	3.3	4.6	4.9	4.2
14	1	5.0	12.8	18.7	27.1	34.2	44.2	21.2	27.5	18.5	24.9	21.0	27.0
	2	6.6	8.2	6.7	7.1	7.3	3.6	8.2	5.0	9.5	6.3	6.8	6.3
	3	52.3	51.2	50.7	48.2	42.9	38.3	47.0	46.8	52.1	46.5	47.2	46.7
	4	30.1	19.7	15.7	9.0	8.8	6.5	14.0	15.2	14.2	14.7	17.4	12.7
	5	6.0	8.0	8.3	8.6	6.7	7.4	9.6	5.5	5.7	7.6	7.7	7.3
15	1	7.3	6.3	6.5	8.4	10.8	8.5	8.7	7.4	12.1	7.7	7.7	8.3
	2	43.2	50.7	50.0	47.4	46.6	52.7	49.4	47.7	47.1	48.7	44.0	51.7
	3	26.5	24.1	28.3	27.3	25.5	20.9	25.7	24.9	25.2	25.2	26.8	24.2
	4	9.7	7.8	5.0	6.8	5.4	5.8	5.7	7.6	6.8	6.7	8.3	5.5
	5	13.3	11.2	10.2	10.1	11.6	12.1	10.5	12.4	8.7	11.7	13.1	10.2
16	1	33.1	39.2	38.8	47.1	52.9	53.4	41.8	47.0	41.5	44.7	43.6	45.3
	2	66.9	60.8	61.2	52.9	47.1	46.6	58.2	53.0	58.5	55.3	56.4	54.7
17	1	56.3	57.0	54.4	52.5	50.7	41.6	54.3	49.3	58.0	51.2	56.6	48.2
	2	39.5	37.8	41.5	41.8	42.4	47.7	40.4	43.6	34.9	42.6	38.0	44.9
	3	3.5	4.6	3.5	5.6	6.4	8.6	5.0	5.9	6.1	5.4	4.6	6.0
	4	0.6	0.7	0.6	0.2	0.6	2.0	0.4	1.2	0.9	0.8	0.7	0.9
18	1	14.3	16.2	15.3	18.5	17.7	18.9	7.8	21.2	17.5	16.9	16.0	17.6
	2	69.7	66.5	68.1	64.4	66.6	61.3	68.7	66.6	62.7	66.1	65.3	66.5
	3	15.4	16.6	16.6	16.5	14.2	18.4	22.3	11.6	17.5	16.2	17.9	15.2
	4	0.6	0.6	0.0	0.6	1.5	1.4	1.2	0.6	2.4	0.7	0.9	0.8
19	1	83.2	79.8	71.8	67.1	60.2	49.3	68.7	67.1	69.2	67.8	77.3	61.1
	2	16.8	20.2	28.2	32.9	39.8	50.7	31.3	32.9	30.8	32.2	22.7	38.9
20	1	41.8	42.5	41.1	40.3	39.1	38.7	35.1	45.7	37.0	40.8	40.6	40.4
	2	34.5	33.4	31.6	31.9	33.6	37.8	35.9	32.0	33.2	34.0	34.0	33.8
	3	8.8	10.0	10.2	10.2	10.4	7.6	11.2	7.8	11.4	9.3	9.8	9.2
	4	13.4	11.3	15.2	15.2	14.6	14.1	15.4	12.7	16.6	13.8	13.9	14.1
	5	1.5	2.9	1.9	2.3	2.3	1.8	2.4	1.9	1.9	2.1	1.7	2.4
21	1	29.0	28.7	25.4	26.1	27.9	27.9	24.9	30.0	31.6	27.2	29.0	26.4
	2	62.5	59.4	60.8	61.9	58.8	58.2	60.9	59.5	54.7	60.7	59.6	60.7
	3	7.9	11.0	12.5	11.0	11.5	11.9	12.3	9.7	11.3	11.0	10.1	11.6
	4	0.6	0.9	1.3	1.0	1.7	2.0	1.8	0.8	2.4	1.2	1.3	1.3
22	1	82.9	81.0	82.0	81.9	81.4	78.5	81.0	81.3	84.9	80.9	80.0	82.1
	2	16.9	19.0	17.7	17.9	18.4	20.9	18.7	18.4	15.1	18.9	20.0	17.5
	3	0.0	0.0	0.2	0.2	0.2	0.4	0.2	0.1	0.0	0.2	0.1	0.2
	4	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.2	0.0	0.1	0.0	0.1	0.0	0.1
23	1	49.0	45.1	44.7	46.8	46.2	45.1	49.0	43.5	42.9	46.4	45.0	47.1
	2	42.1	48.8	45.4	43.0	42.7	46.0	42.2	46.9	40.1	45.0	43.8	45.2
	3	7.6	5.0	8.6	9.4	10.4	8.3	7.9	8.5	14.6	7.7	9.9	6.9
	4	1.2	1.1	1.3	0.8	0.8	0.5	0.8	1.1	2.4	0.8	1.2	0.8

母 親 (No.3)

問	肢	学 年 別						性 別		兄弟の有無		兄弟の位置	
		1年	2年	3年	4年	5年	6年	男の子	女の子	ひとり	兄弟有	長 子	長子外
24	1	83.1	80.7	80.3	80.7	80.8	77.6	81.0	79.9	63.6	81.7	78.8	81.7
	2	5.9	8.3	7.2	6.7	7.0	7.1	7.2	6.8	15.5	6.3	7.8	6.3
	3	1.7	1.6	1.5	1.2	0.8	1.4	1.3	1.5	3.4	1.2	1.4	1.4
	4	6.9	6.5	7.4	7.5	6.6	9.2	7.3	7.5	10.7	7.2	8.3	6.8
	5	0.6	1.3	1.3	0.6	2.4	1.3	1.1	1.5	2.4	1.2	1.3	1.3
	6	0.8	0.4	0.7	0.4	0.2	0.4	0.4	0.6	0.0	0.5	0.4	0.5
	7	1.0	1.1	1.7	2.9	2.2	3.1	1.8	2.3	4.4	1.9	2.0	2.1
25	1	7.0	5.7	5.2	4.7	6.4	4.7	5.5	5.7	5.3	5.6	6.1	5.3
	2	54.5	56.8	51.8	51.5	52.2	52.5	52.8	53.4	47.1	53.6	55.4	51.6
	3	30.8	29.9	36.7	35.4	31.6	32.3	33.3	32.3	31.7	32.9	30.2	34.5
	4	7.7	7.6	6.3	8.4	9.8	10.5	8.4	8.5	15.9	7.9	8.3	8.6
26	1	5.4	6.3	4.5	6.7	7.7	6.3	5.2	7.1	6.6	6.2	5.7	6.6
	2	35.2	38.9	38.5	35.8	41.5	36.8	34.5	40.9	39.6	37.6	37.9	37.7
	3	43.5	41.5	44.6	43.8	37.6	43.1	45.9	38.9	38.7	42.6	42.6	42.1
	4	15.9	13.4	12.3	13.6	13.1	13.7	14.4	13.1	15.1	13.6	13.9	13.6
27	1	44.0	41.0	37.1	33.9	38.2	29.7	36.7	37.5	43.6	36.6	34.0	39.4
	2	55.2	58.1	60.5	63.7	58.7	66.9	60.6	60.8	54.5	61.2	63.5	58.6
	3	0.8	0.9	2.4	2.2	2.9	2.9	2.5	1.6	1.4	2.1	2.4	1.8
	4	0.0	0.0	0.0	0.2	0.2	0.5	0.2	0.1	0.5	0.1	0.2	0.2
28	1	13.0	17.4	14.1	15.5	21.2	16.9	16.3	16.4	18.4	16.3	16.8	16.0
	2	63.2	64.0	67.3	68.2	62.3	67.8	65.9	65.2	65.1	65.6	65.3	65.9
	3	23.3	17.6	17.3	15.1	14.8	13.8	16.5	17.2	13.7	17.1	16.8	16.8
	4	0.4	1.1	1.3	1.2	1.7	1.4	1.3	1.1	2.8	1.1	1.1	1.3
29	1	1.2	1.5	3.5	3.3	3.5	2.3	2.6	2.6	4.7	2.4	2.0	3.0
	2	39.1	42.9	41.8	44.5	49.6	49.1	42.1	47.3	43.4	44.7	42.7	46.1
	3	55.9	53.2	51.3	48.4	43.8	46.0	52.1	47.1	46.2	49.9	51.6	48.2
	4	3.7	2.4	3.5	3.9	3.1	2.5	3.2	3.1	5.7	3.0	3.7	2.7
30	1	8.9	8.5	6.9	7.8	6.6	7.4	8.4	7.0	13.1	7.2	8.3	7.2
	2	63.3	59.6	56.0	49.3	50.1	42.7	55.8	50.5	55.9	52.9	55.9	51.1
	3	26.6	30.9	34.7	39.8	40.0	46.3	33.8	39.6	28.6	37.4	33.7	39.0
	4	1.2	1.1	2.4	3.1	3.3	3.6	2.0	3.0	2.3	2.5	2.2	2.8
31	1	2.5	3.3	4.3	2.9	5.0	3.6	3.6	3.7	8.0	3.3	3.0	4.1
	2	46.4	49.3	47.6	46.6	48.0	48.3	49.3	46.1	47.4	47.7	45.0	49.6
	3	47.8	45.6	45.2	47.6	44.1	44.9	44.6	47.0	40.4	46.3	48.9	43.7
	4	3.3	1.7	2.8	2.9	2.9	3.2	2.5	3.2	4.2	2.7	3.1	2.6
32	1	9.3	12.0	8.0	10.9	10.2	10.1	10.4	9.7	5.6	10.4	9.4	10.6
	2	53.6	49.3	51.7	51.2	51.5	49.4	51.8	50.5	52.1	51.1	50.7	51.4
	3	32.0	33.8	35.7	31.8	31.9	35.3	33.3	33.5	32.9	33.4	34.0	33.1
	4	5.2	4.8	4.5	6.1	6.4	5.2	4.5	6.3	9.4	5.1	5.9	4.9

母 親 (No.4)

問	肢	学 年 別						性 別		兄弟の有無		兄弟の位置	
		1年	2年	3年	4年	5年	6年	男の子	女の子	ひとり	兄弟有	長 子	長子外
33	1	37.4	34.3	34.9	39.0	40.1	37.7	36.7	37.9	30.3	37.9	34.0	39.8
	2	50.2	54.8	51.9	47.2	47.2	51.5	51.5	49.4	56.4	49.9	54.1	47.6
	3	11.1	10.0	11.8	11.9	11.5	8.8	10.5	11.1	10.9	10.8	10.8	10.8
	4	1.3	0.9	1.5	1.9	1.2	2.0	1.3	1.6	2.4	1.4	1.1	1.7
34	1	56.4	51.4	55.2	50.9	51.2	52.2	51.7	53.9	59.2	52.3	56.1	50.5
	2	76.1	71.1	70.5	70.7	68.8	62.5	66.1	73.3	68.1	69.8	69.4	70.0
	3	33.1	30.9	32.3	31.6	34.8	30.5	31.0	33.3	35.2	32.0	36.9	28.8
	4	39.9	37.8	38.4	40.7	40.2	34.6	38.2	38.8	41.3	38.3	43.4	35.1
	5	54.7	51.8	55.2	47.7	51.1	47.5	56.4	46.2	54.5	51.0	51.9	50.7
	6	37.0	34.6	45.3	42.4	42.4	44.8	45.1	37.5	45.5	41.0	44.6	38.9
	7	48.8	46.7	42.7	47.9	42.4	46.6	46.8	44.9	56.8	45.0	45.8	46.0
	8	14.0	17.3	13.8	20.2	17.6	17.9	17.8	16.0	18.8	16.7	15.3	18.0
	9	2.5	1.5	0.4	1.6	2.7	1.3	1.4	2.0	1.4	1.7	1.8	1.6
	10	2.3	1.3	1.5	0.8	2.1	3.9	2.0	2.0	1.9	2.1	1.5	2.4
35	1	67.5	70.0	68.3	68.4	65.8	65.9	65.5	69.5	72.8	67.1	71.5	64.7
	2	67.9	67.0	65.3	65.8	67.3	63.1	62.7	69.2	66.2	66.0	67.6	65.0
	3	86.0	86.2	84.7	84.5	82.8	83.9	83.2	86.0	84.5	84.6	86.4	83.4
	4	57.0	57.9	56.9	57.4	59.1	59.5	60.2	56.0	59.2	58.0	60.3	56.4
	5	58.8	56.6	59.7	59.7	58.3	59.1	63.5	54.1	56.8	59.0	58.3	59.1
	6	27.8	27.0	28.7	31.2	28.9	28.3	30.1	27.2	29.6	28.6	30.1	27.5
	7	77.6	75.2	76.1	75.6	70.9	71.0	75.4	73.1	80.7	73.7	75.8	73.2
	8	49.6	50.3	54.1	50.1	50.3	49.8	48.7	52.5	54.5	50.3	52.3	49.5
	9	70.0	68.5	68.5	63.5	63.5	62.9	62.4	69.4	67.1	65.8	67.0	65.2
	10	1.4	1.7	1.9	0.4	1.3	1.6	1.6	1.2	0.9	1.4	1.4	1.4
36	1	41.6	30.7	33.2	30.3	31.4	29.9	31.6	33.9	36.6	32.5	34.3	31.8
	2	49.6	49.5	51.1	48.7	53.7	54.8	53.8	49.1	55.9	51.0	54.8	48.8
	3	19.5	15.1	17.7	18.2	14.7	12.9	14.5	18.0	15.5	16.3	18.0	15.0
	4	68.3	67.6	61.9	66.0	70.9	61.6	65.0	67.0	79.8	65.0	69.1	63.9
	5	0.8	0.9	1.3	0.6	6.5	21.1	3.5	7.7	2.8	5.9	5.1	6.1
	6	3.0	4.1	3.4	2.4	2.7	3.4	3.4	2.8	1.9	3.3	3.8	2.7
	7	3.7	3.7	2.6	3.1	3.3	4.3	3.4	3.5	1.9	3.6	1.8	4.7

問	肢	学 年 別						問	肢	学 年 別					
		1年	2年	3年	4年	5年	6年			1年	2年	3年	4年	5年	6年
37	1	24.5	26.5	27.1	17.8	18.4	19.7	38	1	27.5	24.2	24.1	17.8	16.4	19.5
	2	43.4	41.7	42.6	30.5	30.3	25.9		2	27.5	28.3	32.7	22.6	23.1	20.8
	3	42.6	46.4	44.6	38.3	32.0	36.9		3	23.2	25.4	28.3	19.2	18.0	16.4
	4	12.9	14.0	19.3	11.8	12.1	15.0		4	10.0	13.1	10.7	9.2	8.1	11.7
	5	0.8	1.5	0.9	0.7	0.9	1.5		5	21.6	23.0	18.8	17.1	15.9	15.7
	6	10.6	11.1	13.7	8.5	11.6	10.6		6	1.7	2.9	2.9	1.2	1.3	0.9
									7	26.9	20.4	23.5	17.1	20.3	18.8

年代別 (No. 1)

問	肢	2 0 代		3 0 代		4 0 代		5 0 代		6 0 代	
		父 親	母 親	父 親	母 親	父 親	母 親	父 親	母 親	父 親	母 親
1	1	10.0	71.2	23.7	69.3	23.3	70.8	29.3	63.2	50.0	100.0
	2	90.0	28.8	76.3	30.7	76.7	29.2	70.7	36.8	50.0	0.0
2	1	13.3	67.7	11.4	56.5	10.0	52.4	17.2	61.1	25.0	100.0
	2	86.7	32.3	88.6	43.5	90.0	47.6	82.8	38.9	75.0	0.0
3	1	10.3	47.0	1.6	24.7	0.8	18.9	1.8	15.8	0.0	0.0
	2	44.8	16.7	8.3	19.3	5.8	19.0	7.0	31.6	0.0	50.0
	3	44.8	16.7	25.8	23.3	22.6	24.1	22.8	21.1	25.0	0.0
	4	0.0	19.6	64.3	32.7	70.8	38.0	68.4	31.5	75.0	50.0
4	1	3.3	25.8	3.7	20.2	2.6	17.9	10.5	15.8	0.0	0.0
	2	96.7	74.2	96.3	79.8	97.4	82.1	89.5	84.2	100.0	100.0
5	1	44.8	65.2	42.5	59.3	34.6	58.6	25.9	68.4	75.0	50.0
	2	41.4	28.8	39.3	35.2	44.3	35.1	48.3	21.1	25.0	50.0
	3	6.9	6.0	13.0	4.9	14.5	5.5	17.2	10.5	0.0	0.0
	4	6.9	0.0	5.2	0.6	6.5	0.8	8.6	0.0	0.0	0.0
6	1	0.0	12.1	6.8	16.9	5.6	22.4	15.8	36.8	25.0	50.0
	2	43.3	45.5	41.7	51.7	39.6	52.5	38.6	57.9	25.0	50.0
	3	43.3	33.3	35.6	26.1	35.3	20.5	35.1	5.3	0.0	0.0
	4	13.3	9.1	15.9	5.3	19.5	4.6	10.5	0.0	50.0	0.0
7	1	3.3	6.1	1.4	3.8	2.6	4.4	5.2	5.3	0.0	50.0
	2	13.3	25.8	19.7	23.4	19.7	27.7	31.0	31.6	0.0	50.0
	3	50.0	47.0	45.3	49.4	45.7	43.0	43.1	42.1	75.0	0.0
	4	33.3	21.1	33.6	23.4	32.0	24.9	20.7	21.0	25.0	0.0
8	1	10.0	1.5	2.4	2.2	1.8	3.3	3.4	10.5	0.0	0.0
	2	40.0	45.5	42.1	44.2	39.0	43.9	51.8	36.8	50.0	100.0
	3	26.7	42.4	37.2	42.3	40.5	39.8	37.9	42.1	50.0	0.0
	4	23.3	10.6	18.3	11.3	18.7	13.0	6.9	10.6	0.0	0.0
9	1	3.3	6.1	5.5	4.7	7.7	6.3	10.3	26.3	0.0	0.0
	2	26.7	30.3	36.0	47.8	44.5	50.2	46.6	47.4	50.0	100.0
	3	36.7	45.5	41.0	36.6	34.9	33.6	32.8	21.1	25.0	0.0
	4	33.3	18.1	17.5	10.9	12.9	9.9	10.3	5.2	25.0	0.0
1 0	1	0.0	0.0	4.6	2.6	3.1	2.5	8.8	5.3	25.0	0.0
	2	43.3	50.0	43.6	43.9	40.8	45.9	42.1	42.1	25.0	100.0
	3	33.3	37.9	40.3	43.2	41.4	40.7	29.8	36.8	25.0	0.0
	4	23.3	12.1	11.6	10.3	14.7	10.9	19.3	15.8	25.0	0.0
1 1	1	16.7	39.5	27.4	40.1	23.7	34.2	36.2	42.2	25.0	100.0
	2	50.0	51.5	53.2	49.9	57.4	54.1	46.6	36.8	75.0	0.0
	3	16.7	4.5	14.7	8.5	13.4	9.0	8.6	10.5	0.0	0.0
	4	16.7	4.5	4.7	1.5	5.5	2.6	8.6	10.5	0.0	0.0
1 2	1	20.0	19.7	11.4	18.9	8.0	13.5	13.8	21.1	0.0	50.0
	2	80.0	80.3	85.6	80.2	87.7	83.6	77.6	73.7	100.0	50.0
	3	0.0	0.0	3.0	0.9	4.3	2.9	8.6	5.2	0.0	0.0
1 3	1	10.0	16.7	15.8	16.8	21.3	21.5	25.9	11.1	25.0	0.0
	2	86.7	74.2	79.8	79.0	74.9	73.7	70.7	83.3	75.0	100.0
	3	3.3	9.1	31.4	4.2	3.8	4.8	3.4	5.6	0.0	0.0
1 4	1	0.0	10.8	13.5	21.7	18.7	31.5	12.1	26.3	25.0	0.0
	2	6.7	7.7	5.4	6.0	4.1	7.8	0.0	5.3	0.0	0.0
	3	70.0	58.5	43.5	47.4	44.0	44.8	50.0	47.4	25.0	100.0
	4	16.7	16.9	30.9	17.3	27.6	8.7	32.8	0.0	50.0	0.0
	5	6.7	6.2	6.7	7.6	5.6	7.2	5.1	21.0	0.0	0.0
1 5	1	13.3	8.0	5.4	7.5	7.0	9.0	6.9	21.1	0.0	50.0
	2	50.0	49.2	39.1	47.6	41.5	50.6	43.1	52.6	50.0	50.0
	3	6.7	23.8	31.4	25.7	30.4	24.9	24.1	5.3	25.0	0.0
	4	23.3	9.5	16.1	7.2	14.4	5.3	22.4	5.3	0.0	0.0
	5	6.7	9.5	7.9	12.0	6.7	10.2	3.5	15.7	25.0	0.0
1 6	1	43.3	34.8	27.9	43.4	30.8	47.4	28.1	63.2	25.0	50.0
	2	56.7	65.2	72.1	56.6	69.2	52.6	71.9	36.8	75.0	50.0
1 7	1	33.3	60.0	30.5	52.5	23.4	49.9	24.1	52.6	25.0	0.0
	2	46.7	35.4	51.0	42.1	54.7	42.0	48.3	42.1	50.0	50.0
	3	13.3	4.6	13.8	4.7	17.6	7.1	20.7	5.3	25.0	50.0
	4	6.7	0.0	4.8	0.7	4.3	1.0	6.9	0.0	0.0	0.0
1 8	1	13.3	7.6	8.1	17.2	9.9	16.9	10.3	21.1	25.0	0.0
	2	43.3	75.8	56.0	65.7	51.2	65.9	63.8	63.2	75.0	50.0
	3	36.7	13.6	28.7	16.5	32.4	15.9	22.4	15.7	0.0	50.0
	4	6.7	3.0	7.2	0.6	6.5	1.3	3.5	0.0	0.0	0.0
1 9	1	70.0	87.3	63.8	71.0	48.7	59.5	50.0	61.1	50.0	100.0
	2	30.0	12.7	36.2	29.0	51.3	40.5	50.0	38.9	50.0	0.0
2 0	1	36.7	39.4	36.1	41.5	36.8	38.5	19.0	31.6	50.0	0.0
	2	13.3	28.8	12.2	32.8	16.3	36.3	31.0	52.6	25.0	50.0
	3	6.7	10.6	3.3	9.3	4.5	9.9	12.1	5.3	0.0	0.0
	4	36.7	18.2	45.1	14.3	39.6	13.1	32.8	10.5	25.0	50.0
	5	6.7	3.0	3.3	2.1	2.8	2.2	5.1	0.0	0.0	0.0

年代別 (No 2)

問	肢	2 0 代		3 0 代		4 0 代		5 0 代		6 0 代	
		父 親	母 親	父 親	母 親	父 親	母 親	父 親	母 親	父 親	母 親
2 1	1	26.7	30.3	19.8	27.0	18.7	28.3	12.1	36.8	0.0	50.0
	2	60.0	62.1	60.7	60.8	58.5	59.0	62.1	47.4	50.0	50.0
	3	6.7	6.1	16.3	11.2	19.5	10.8	22.4	15.8	25.0	0.0
	4	6.7	1.5	3.2	1.0	3.3	1.9	3.4	0.0	25.0	0.0
2 2	1	66.7	74.2	68.4	79.7	63.1	85.2	66.7	78.9	100.0	100.0
	2	33.3	25.8	30.0	20.1	34.5	14.5	33.3	21.1	0.0	0.0
	3	0.0	0.0	1.3	0.1	2.0	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0
	4	0.0	0.0	0.3	0.1	0.4	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0
2 3	1	3.3	36.4	11.9	46.1	13.8	47.2	6.9	42.1	25.0	50.0
	2	33.3	40.9	43.6	44.8	41.9	44.7	39.7	42.1	25.0	50.0
	3	33.3	18.2	28.7	8.4	30.8	7.0	25.9	15.8	25.0	0.0
	4	30.0	4.5	15.8	0.7	13.5	1.1	27.5	0.0	25.0	0.0
2 4	1	93.1	80.4	87.6	80.5	87.8	80.8	86.0	61.1	100.0	0.0
	2	6.9	9.1	2.7	7.5	2.5	5.7	0.0	5.6	0.0	50.0
	3	0.0	1.5	1.1	1.5	0.7	1.0	0.0	5.6	0.0	0.0
	4	0.0	3.0	3.4	7.5	2.8	7.4	1.8	5.6	0.0	50.0
	5	0.0	3.0	0.4	1.0	0.4	1.7	0.0	0.0	0.0	0.0
	6	0.0	0.0	0.3	0.5	0.1	0.3	0.0	5.6	0.0	0.0
	7	0.0	3.0	4.6	1.5	5.7	3.1	12.2	16.5	0.0	0.0
2 5	1	3.3	3.0	4.0	5.8	3.4	5.4	3.5	5.3	0.0	0.0
	2	43.3	59.1	34.7	54.2	31.2	50.7	31.6	36.8	25.0	50.0
	3	30.0	33.3	38.9	32.2	46.1	33.8	47.4	42.1	50.0	0.0
	4	23.3	4.5	22.4	7.8	19.3	10.1	17.5	15.8	25.0	50.0
2 6	1	20.0	6.1	8.3	5.6	7.7	7.0	5.2	33.3	0.0	0.0
	2	30.0	45.5	40.7	37.4	38.1	38.4	46.6	22.2	50.0	50.0
	3	26.7	34.8	34.8	43.7	39.6	40.0	29.3	33.3	50.0	50.0
	4	23.3	13.6	16.2	13.3	14.6	14.6	18.9	11.2	0.0	0.0
2 7	1	23.3	27.3	32.2	35.2	29.1	41.9	33.3	57.9	75.0	0.0
	2	73.3	71.2	62.6	62.7	63.6	55.6	63.2	42.1	25.0	100.0
	3	3.3	1.5	4.7	2.0	6.9	2.2	3.5	0.0	0.0	0.0
	4	0.0	0.0	0.5	0.1	0.4	0.3	0.0	0.0	0.0	0.0
2 8	1	10.0	10.6	10.7	15.2	12.7	19.6	19.0	26.3	25.0	0.0
	2	53.3	63.6	55.8	65.5	57.2	65.6	58.6	57.9	75.0	100.0
	3	26.7	24.2	30.0	18.2	27.1	13.4	20.7	10.5	0.0	0.0
	4	10.0	1.6	3.5	1.1	3.0	1.4	1.7	5.3	0.0	0.0
2 9	1	0.0	0.0	6.8	2.0	8.1	3.9	19.0	10.5	25.0	0.0
	2	46.7	34.8	49.0	42.2	50.5	50.5	44.8	68.4	75.0	100.0
	3	53.3	63.6	39.7	52.4	37.3	43.0	34.5	21.1	0.0	0.0
	4	0.0	1.6	4.4	3.4	4.1	2.6	1.7	0.0	0.0	0.0
3 0	1	0.0	4.6	2.7	7.1	2.6	8.9	1.8	16.7	0.0	50.0
	2	33.3	64.6	26.7	53.9	25.1	50.3	28.6	61.1	25.0	50.0
	3	46.7	27.7	51.1	36.3	51.2	39.0	55.4	16.7	50.0	0.0
	4	20.0	3.1	19.5	2.7	21.1	1.8	14.2	5.5	25.0	0.0
3 1	1	0.0	0.0	6.5	2.7	7.0	6.2	8.9	0.0	0.0	0.0
	2	66.7	50.8	54.2	47.4	53.5	48.0	67.9	57.9	25.0	50.0
	3	30.0	49.2	34.1	47.1	34.8	43.2	17.9	26.3	25.0	50.0
	4	3.3	0.0	5.2	2.8	4.7	2.6	5.3	15.8	50.0	0.0
3 2	1	0.0	4.6	3.0	9.4	2.7	12.2	7.3	5.3	0.0	0.0
	2	26.7	41.5	20.4	51.3	24.4	50.9	23.6	63.1	0.0	100.0
	3	40.0	38.5	48.7	34.2	48.8	31.3	38.2	31.6	75.0	0.0
	4	33.3	15.4	27.9	5.1	24.1	5.6	30.9	0.0	25.0	0.0
3 3	1	17.2	27.1	33.7	36.6	33.9	39.6	29.6	41.2	25.0	50.0
	2	62.1	59.3	51.7	51.8	49.4	46.6	46.3	41.2	75.0	50.0
	3	17.2	11.9	11.7	10.3	13.9	11.9	18.5	17.6	0.0	0.0
	4	3.4	1.7	2.8	1.3	2.8	1.9	5.6	0.0	0.0	0.0

地域別 (No. 1)

問	肢	都市団地		商業		工業		過疎		農		漁		産炭振興	
		父親	母親	父親	母親	父親	母親	父親	母親	父親	母親	父親	母親	父親	母親
1	1	21.2	70.5	23.0	69.2	20.0	68.2	22.7	65.9	26.9	71.4	20.3	65.7	28.3	76.0
	2	78.8	29.5	77.0	30.8	80.0	31.8	77.3	34.1	73.1	28.6	79.7	34.3	71.7	24.0
2	1	8.0	62.6	14.6	61.3	10.4	69.6	12.6	46.0	9.0	48.7	8.3	41.1	15.5	60.7
	2	92.0	37.4	85.4	38.7	89.6	30.4	87.4	54.0	91.0	51.3	91.7	58.9	84.5	39.3
3	1	1.9	26.3	2.0	25.4	0.0	29.9	1.3	21.2	0.0	18.3	2.2	19.6	1.7	25.2
	2	6.9	19.0	6.7	20.2	5.8	17.3	6.5	18.3	7.3	18.2	6.6	22.0	7.9	19.8
	3	20.9	23.1	22.1	22.1	21.2	24.3	29.0	29.2	23.3	23.0	29.7	21.1	26.3	22.8
	4	70.3	31.6	69.2	32.4	76.4	28.5	63.2	31.3	69.4	40.5	61.5	37.3	64.2	32.3
4	1	4.5	24.4	3.2	24.9	3.5	22.2	3.2	15.1	1.8	13.4	3.5	13.0	3.7	24.5
	2	95.5	75.6	96.8	75.1	96.5	77.8	96.8	84.9	98.2	86.6	96.5	87.0	96.3	75.5
5	1	43.3	62.9	47.3	75.5	40.2	69.6	29.5	41.2	31.2	50.3	34.7	51.9	39.5	62.2
	2	39.9	31.5	39.6	22.5	34.4	27.6	46.8	52.1	44.9	42.0	48.7	38.6	39.9	32.7
	3	11.0	5.1	9.2	2.0	15.2	2.5	15.9	6.4	17.9	6.6	12.1	8.3	15.6	4.8
	4	5.8	0.5	3.9	0.0	10.2	0.3	7.8	0.3	6.0	1.1	4.5	1.2	5.0	0.3
6	1	6.7	22.2	7.7	17.4	8.9	22.5	3.9	10.6	3.9	17.2	5.1	15.4	10.2	23.6
	2	42.8	50.6	37.5	49.4	38.2	50.4	33.4	55.8	40.5	52.6	44.4	53.8	44.7	51.9
	3	28.9	23.6	35.2	25.8	34.4	20.8	43.8	28.8	39.7	25.4	37.8	25.4	29.6	20.4
	4	21.6	3.6	19.6	7.4	18.5	6.3	18.8	4.8	15.9	4.8	12.7	5.4	15.5	4.1
7	1	1.9	5.6	2.7	5.6	1.2	3.2	1.0	2.6	1.8	2.8	1.9	1.5	4.9	6.2
	2	18.3	25.6	21.8	28.5	20.1	28.2	16.8	15.8	18.0	20.3	19.4	22.3	27.3	34.5
	3	42.0	45.5	46.4	46.4	44.0	48.9	51.9	56.6	48.5	46.8	47.3	51.6	37.5	39.2
	4	37.8	23.3	29.1	19.5	34.7	19.7	30.3	25.0	31.6	30.1	31.4	24.6	30.3	20.1
8	1	3.0	3.7	1.7	4.1	0.8	1.4	1.0	2.2	1.6	0.9	2.5	1.2	4.6	4.2
	2	37.6	41.2	43.1	45.8	36.5	52.5	41.0	36.2	40.8	40.8	43.5	45.1	42.8	51.8
	3	36.7	40.9	39.1	41.4	41.2	37.3	42.9	50.6	39.2	42.9	37.8	44.8	37.2	32.6
	4	22.7	14.2	16.1	8.7	21.5	8.8	15.1	11.0	18.4	15.4	16.2	8.9	15.5	11.5
9	1	5.8	7.5	9.4	7.6	6.5	3.9	6.5	1.9	6.7	4.5	4.4	2.4	8.2	7.1
	2	38.8	51.6	39.9	49.7	36.5	49.6	43.5	41.7	43.0	48.3	45.9	49.1	35.9	43.5
	3	35.8	31.7	33.9	31.3	93.6	33.5	38.4	46.3	37.8	36.7	37.3	38.1	41.8	37.6
	4	19.6	9.2	16.8	11.4	17.3	13.0	11.6	10.1	12.5	10.5	12.3	10.4	14.2	11.8
10	1	3.7	2.6	2.5	2.3	4.3	2.1	3.6	1.6	2.9	3.0	4.4	0.9	6.9	4.8
	2	39.3	39.7	42.1	45.1	40.3	43.8	41.7	45.8	45.3	51.6	42.4	41.5	40.9	42.3
	3	40.7	46.1	41.6	42.7	35.3	41.0	42.1	47.1	43.0	35.8	42.1	47.8	36.0	38.4
	4	16.3	11.6	13.8	9.9	20.2	13.1	12.6	5.5	8.8	9.6	11.1	9.8	16.2	14.6
11	1	22.0	35.8	25.2	35.2	22.3	37.9	30.7	42.4	26.3	38.0	21.3	31.5	31.6	52.2
	2	56.0	52.2	52.1	55.5	50.8	52.5	57.3	50.2	56.8	51.2	58.1	53.6	54.6	39.5
	3	15.8	10.4	16.7	7.7	16.5	7.4	9.7	5.5	13.2	8.5	14.3	11.9	9.2	7.1
	4	6.2	1.6	6.0	1.6	10.4	2.2	2.3	1.9	3.8	2.3	6.3	3.0	4.6	1.2
12	1	9.9	18.3	12.3	17.7	9.6	20.2	12.6	17.6	6.7	15.9	9.2	12.2	9.6	20.5
	2	87.1	81.1	83.3	80.6	86.2	79.4	84.5	79.8	89.7	82.5	87.3	85.8	84.8	78.1
	3	3.0	0.6	4.4	1.7	4.2	0.4	2.9	2.6	3.6	1.6	3.5	2.0	5.6	1.5
13	1	20.1	20.4	40.4	36.0	20.3	16.9	3.3	2.9	11.4	10.1	14.3	15.1	23.4	22.0
	2	74.3	74.4	56.1	59.2	76.2	77.8	92.8	91.9	86.5	87.1	79.9	80.4	72.0	72.6
	3	5.6	5.2	3.5	4.8	3.5	5.3	3.9	5.2	2.1	2.8	5.8	4.5	4.6	5.4
14	1	21.7	35.2	20.8	27.3	17.5	26.1	6.2	10.0	13.4	21.5	16.6	25.7	14.2	17.9
	2	3.4	4.3	7.5	12.5	4.3	5.6	5.8	4.5	2.5	2.7	1.9	3.0	9.2	15.5
	3	33.6	32.6	38.7	40.9	36.2	50.4	63.0	73.0	51.3	45.2	47.2	43.4	44.5	
	4	33.6	17.3	25.0	10.6	36.0	13.0	20.1	7.7	29.1	19.6	32.2	17.6	26.0	11.1
	5	7.7	10.6	8.0	8.7	6.2	4.9	4.9	4.8	4.4	4.9	4.1	6.5	7.2	11.1
15	1	7.9	7.6	7.5	10.3	4.7	7.1	5.9	3.5	5.1	6.8	3.2	5.7	9.9	15.6
	2	33.0	46.6	42.2	50.2	33.6	49.8	42.0	45.5	43.6	47.5	47.6	49.4	42.9	52.4
	3	31.6	26.3	30.2	24.3	32.4	24.6	35.2	36.1	29.8	25.1	27.3	24.3	27.7	16.8
	4	18.5	8.8	15.1	5.1	18.4	7.1	11.1	6.1	15.5	8.9	14.3	5.1	12.9	3.1
	5	9.0	10.7	5.0	10.1	10.9	11.4	5.8	8.8	6.1	11.7	7.6	15.5	6.6	12.2
16	1	32.8	51.1	25.3	46.7	30.4	49.6	22.6	26.0	25.3	39.1	40.4	50.4	34.4	46.9
	2	67.2	48.9	74.7	53.3	69.6	50.4	77.4	74.0	74.7	60.9	59.6	49.6	65.6	53.1
17	1	27.3	55.2	24.9	55.9	26.6	59.5	28.2	40.8	21.4	43.8	25.9	45.8	37.3	64.6
	2	51.9	38.2	52.6	39.3	48.0	34.8	57.3	54.0	56.7	47.3	57.0	47.0	42.3	32.1
	3	16.5	6.0	17.0	4.2	15.4	5.7	13.6	4.2	18.5	7.4	13.6	6.0	14.3	3.3
	4	4.3	0.7	5.5	0.6	10.0	0.0	0.9	1.0	3.4	1.5	3.5	1.2	6.0	0.0
18	1	6.4	14.8	9.0	20.3	6.9	23.6	11.7	13.8	11.4	13.3	10.5	16.3	7.9	20.3
	2	50.3	66.2	49.9	64.6	50.0	61.6	54.4	71.7	54.6	65.9	61.6	68.2	55.1	63.9
	3	34.3	17.9	32.7	13.7	33.1	13.7	30.7	14.5	30.5	19.9	24.1	14.5	26.4	15.8
	4	9.0	1.1	8.4	1.4	10.0	1.1	3.2	0.0	3.6	0.9	3.8	1.0	10.6	0.0
19	1	60.9	70.5	53.1	70.3	61.0	76.4	57.6	70.1	42.7	55.7	61.0	68.2	61.1	73.1
	2	39.1	29.5	46.9	29.7	39.0	23.6	42.4	29.9	57.3	44.3	39.0	31.8	38.9	26.9
20	1	34.3	40.9	34.4	43.3	33.2	37.6	41.1	34.1	36.6	40.9	45.6	48.5	28.4	35.6
	2	15.7	32.1	16.3	32.5	9.7	34.0	17.5	29.3	13.6	31.5	16.8	35.5	13.7	37.4
	3	3.7	8.8	5.3	11.7	6.9	11.3	3.6	7.5	3.4	9.2	2.2	6.4	6.0	11.2
	4	44.9	15.4	41.7	10.4	48.6	16.7	35.0	16.4	41.0	15.6	32.6	8.2	48.2	14.4
	5	1.5	2.8	2.3	2.1	1.5	0.4	2.8	2.7	5.4	2.8	2.8	1.4	3.7	1.2

地域別 (No. 2)

問	肢	都市団地		商 業		工 業		過 疎		農 業		漁 業		産炭振興	
		父親	母親	父親	母親	父親	母親	父親	母親	父親	母親	父親	母親	父親	母親
2 1	1	20.4	26.1	20.0	35.6	21.9	28.3	15.3	17.9	14.2	21.9	20.6	27.1	25.0	37.7
	2	59.2	63.5	60.8	53.9	53.5	60.4	58.3	64.4	60.6	62.9	62.5	60.7	59.5	54.0
	3	16.7	9.0	16.2	10.1	19.6	11.0	23.1	16.3	22.5	13.5	14.3	10.1	11.5	6.8
	4	3.7	1.4	3.0	0.4	5.0	0.3	3.3	1.4	2.6	1.7	2.6	2.1	4.0	1.5
2 2	1	67.8	85.0	71.5	82.0	62.2	80.1	61.0	79.8	62.7	75.4	68.0	86.3	64.5	81.9
	2	29.9	15.0	27.3	18.0	36.7	19.9	35.4	19.9	35.3	24.2	31.6	13.1	32.2	17.8
	3	1.7	0.0	0.8	0.0	1.2	0.0	3.2	0.3	1.8	0.4	0.4	0.3	2.3	0.0
	4	0.6	0.0	0.4	0.0	0.0	0.0	0.4	0.0	0.2	0.0	0.0	0.3	1.0	0.3
2 3	1	6.9	46.8	10.0	50.0	10.0	32.4	27.5	56.7	15.8	47.8	12.8	47.9	7.9	36.7
	2	35.1	44.4	44.3	38.3	36.5	50.7	44.0	41.3	51.7	47.6	49.0	43.8	31.0	47.5
	3	33.1	7.8	33.8	10.6	30.0	15.8	20.7	1.6	28.1	3.9	30.1	8.3	31.7	13.4
	4	24.9	1.0	11.9	1.2	23.5	1.1	7.8	0.4	4.4	0.7	8.1	0.0	29.4	2.4
2 4	1	88.1	83.3	89.6	74.3	87.5	82.6	87.2	81.8	85.7	83.7	89.1	80.2	87.5	75.2
	2	1.1	4.7	1.5	11.3	3.1	5.3	3.0	5.6	4.7	5.3	1.6	6.3	2.7	11.5
	3	0.8	1.0	0.8	2.1	0.0	0.0	2.4	1.3	0.5	1.6	1.0	0.6	0.7	2.4
	4	2.8	7.7	3.0	9.1	2.0	8.5	3.0	6.6	4.0	6.1	2.9	8.1	2.7	6.1
	5	0.2	1.7	0.8	1.1	0.4	1.8	0.7	1.3	0.0	1.0	0.3	1.2	0.7	0.9
	6	0.2	0.3	0.0	0.0	0.4	0.0	0.0	1.0	0.3	0.6	0.0	0.9	0.3	0.6
	7	6.8	1.3	4.3	2.1	6.6	1.8	3.7	2.4	4.8	1.7	5.1	2.7	5.4	3.3
	8	2.8	5.3	3.3	7.9	3.5	3.9	4.2	3.9	3.3	4.9	4.1	6.0	5.3	6.9
2 5	1	2.8	5.3	3.3	7.9	3.5	3.9	4.2	3.9	3.3	4.9	4.1	6.0	5.3	6.9
	2	31.7	54.1	33.7	53.0	28.8	52.3	26.5	55.0	35.6	54.0	36.2	45.8	33.9	56.7
	3	40.2	30.5	40.5	30.1	41.9	34.6	52.8	37.5	44.8	32.3	42.5	39.9	38.5	28.1
	4	25.3	10.1	22.5	8.9	25.8	9.2	16.5	3.6	16.3	8.8	17.2	8.3	22.4	8.4
2 6	1	7.5	4.1	7.3	7.9	6.9	7.8	6.8	4.8	7.7	5.5	8.9	5.9	11.6	8.9
	2	41.1	39.6	40.7	37.4	38.5	41.0	32.9	33.4	41.1	36.2	39.7	38.3	37.1	39.0
	3	31.9	41.1	32.9	40.5	35.8	36.7	45.8	50.5	42.1	45.3	38.1	41.8	34.1	39.0
	4	19.5	15.2	19.1	14.1	18.8	14.5	14.5	11.3	9.2	13.0	13.3	14.0	17.2	13.1
2 7	1	33.6	45.1	37.1	45.0	30.4	34.5	24.9	29.2	26.5	28.4	27.6	32.7	32.9	42.4
	2	60.4	52.8	59.1	53.3	62.3	63.0	69.6	68.9	66.7	69.2	64.8	62.5	59.9	57.3
	3	5.4	1.7	3.8	1.5	6.5	2.5	4.9	1.9	6.9	2.4	7.3	4.5	5.9	0.3
	4	0.6	0.4	0.0	0.2	0.8	0.0	0.6	0.0	0.0	0.0	0.3	0.3	1.3	0.0
2 8	1	11.0	17.6	15.5	23.6	16.2	19.0	13.3	12.5	78.4	10.0	9.8	17.0	14.2	17.0
	2	52.4	66.8	61.5	65.0	50.8	68.7	55.2	65.3	57.8	65.5	57.9	64.3	54.6	62.5
	3	29.2	13.7	20.5	10.6	29.2	10.9	28.6	21.5	32.2	23.5	29.7	17.3	25.3	19.4
	4	7.4	1.9	2.5	0.8	3.8	1.4	2.9	0.7	2.1	1.0	2.6	1.4	5.9	1.2
2 9	1	8.4	2.9	9.7	3.7	11.5	1.1	3.5	1.9	5.9	1.4	7.6	3.0	8.6	3.9
	2	50.8	50.9	51.9	46.5	43.1	48.2	49.7	37.4	52.7	40.3	45.2	43.6	50.2	44.2
	3	36.9	43.3	33.9	46.7	41.2	49.6	41.3	56.8	38.1	54.9	44.6	49.6	35.6	48.1
	4	3.9	2.9	4.5	3.1	4.2	1.1	5.5	3.9	3.3	3.4	2.5	3.8	5.7	3.9
3 0	1	2.7	8.7	2.5	7.9	3.1	9.5	2.9	4.5	2.1	6.0	1.9	6.0	3.4	11.6
	2	23.9	55.4	27.5	56.8	24.1	48.9	31.1	55.9	25.3	50.1	31.2	53.9	19.5	49.9
	3	45.9	33.3	48.6	32.4	51.0	40.8	49.2	37.0	57.1	40.4	48.9	38.0	56.4	36.8
	4	27.5	2.6	21.4	2.9	21.8	0.8	16.8	2.6	15.5	3.5	18.0	2.1	20.8	1.8
3 1	1	4.7	5.3	6.8	4.4	9.3	3.5	5.8	3.2	4.4	2.4	7.1	3.0	13.8	3.0
	2	55.5	42.8	57.9	47.6	52.1	52.5	48.1	48.7	53.7	49.2	56.4	45.3	53.7	50.8
	3	35.1	48.3	29.2	45.1	34.7	42.6	41.6	45.8	36.3	46.2	32.4	48.9	27.5	41.8
	4	4.7	3.6	6.1	2.9	3.9	1.4	4.5	2.3	5.6	2.2	4.1	2.8	5.0	4.5
3 2	1	1.7	11.1	2.5	8.3	0.8	7.7	6.1	13.5	1.8	10.3	4.2	12.2	4.4	7.1
	2	20.0	53.2	23.4	48.6	21.6	50.7	25.9	55.3	25.7	51.0	24.6	52.8	16.6	46.2
	3	47.7	30.2	47.5	36.4	39.4	37.0	54.4	28.3	52.9	34.0	48.9	31.0	44.4	37.6
	4	30.6	5.5	26.6	6.7	38.2	4.6	14.6	2.9	19.6	4.7	22.3	4.0	34.6	9.2
3 3	1	29.5	32.3	33.0	37.3	30.7	35.5	42.8	43.7	30.5	39.8	31.1	33.4	42.7	44.4
	2	54.6	53.4	47.2	50.0	52.0	59.7	46.7	50.7	54.0	49.2	52.8	51.2	41.6	44.4
	3	12.2	13.3	15.5	10.4	14.2	16.5	9.5	4.3	14.3	9.8	12.8	13.3	12.0	9.1
	4	3.7	1.0	4.3	2.3	3.1	0.3	1.0	1.3	1.3	1.2	3.3	2.1	3.8	2.1

資 料

福岡県内の相談窓口

1. 県教育委員会関係

家庭教育110番 乳幼児期及び少年期のお子さんをお持ちの家庭を対象に家庭教育一般に関する
電話相談

名 称	所 在 地	相 談 電話番号	受 付 日 時	設 置 主 体
家庭教育110番	粕屋郡篠栗町大字金出350-2 福岡県立社会教育総合センター内	092 947-3515	月曜日～土曜日 8:30～17:00 (休所日及び祝日は除く)	福岡県 教育委員会

教育ホットライン 学校生活こと、学習のことや親子関係、子どもの性格などに関する電話相談
(留守番電話も利用可)

名 称		所 在 地	相 談 電話番号	受 付 日 時	設 置 主 体
教 育 ホ ッ ト ラ イ ン	福 岡	福岡市博多区博多駅前東1-17-1 福岡県福岡東総合庁舎内	092 451-9999	平日9:30~18:00 (祝・休日は除く)	福岡県 教育委員会
		福岡市博多区吉塚本町13-50 福岡県吉塚合同庁舎内	092 641-9999	〃	〃
		宗像市東郷934-1 福岡県宗像総合庁舎内	0940 36-4444	〃	〃
		前原市大字浦志216-1 福岡県糸島総合庁舎内	092 322-9999	〃	〃
	北 九 州	北九州市八幡西区則松3-7-1 福岡県八幡総合庁舎内	093 601-9999	〃	〃
	北 筑 後	甘木市大字甘木2014-1 福岡県甘木総合庁舎内	0946 22-9999	〃	〃
		浮羽郡吉井町347-1 福岡県浮羽総合庁舎内	09437 5-4949	〃	〃
	南 筑 後	筑後市大字和泉字山口423 南筑後教育事務所内	0942 52-4949	〃	〃
		山門郡三橋町今古賀8-1 福岡県柳川総合庁舎内	0944 72-9999	〃	〃
	筑 豊	田川市伊田3292-2 福岡県田川総合庁舎内	0947 44-3333	〃	〃
京 築	行橋市中央1-2-1 福岡県行橋総合庁舎内	09302 2-9999	〃	〃	

児童・生徒指導相談室 学校生活のこと、学習のことや親子関係、子どもの性格などに関する相談

名 称		所 在 地	相 談 電話番号	受 付 日 時	設 置 主 体
児 童 生 徒 相 談 室	北 九 州	直方市大字植木1047-1 北九州教育事務所内	09492 4-3344	平日 9 : 30～18 : 00 (祝 ・ 休 日 は 除 く)	福岡県 教育委員会
	北 筑 後	久留米市津福本町今畑218- 1 北筑後教育事務所内	0942 32-3000	平日 8 : 30～17 : 00 (“)	“
	南 筑 後	筑後市大字和泉字小山口423 南筑後教育事務所内	0942 53-7181	平日 9 : 30～18 : 00 (“)	“
	筑 豊	飯塚市大字立岩字中方1401- 2 筑豊教育事務所内	0948 25-3434	“	“
	京 築	豊前市大字吉木534- 3 京築教育事務所内	0979 82-4444	“	“

ヤングテレホン 悩みをもつ青少年や、問題を抱えた保護者に対する電話相談

名 称	所 在 地	相 談 電話番号	受 付 日 時	設 置 主 体
ヤングテレホン ふくおか	福岡市中央区天神 1 丁目10番 1 号 福岡市青少年相談センター内	092 771-2242	平日 8 : 45~17 : 30 土曜 9 : 00~13 : 00 (祝・休日は除く)	福岡市市民局
春日市 ヤングテレホン	春日市原町 3 丁目 春日市役所内	092 584-1140	月・木・金曜 8 : 30~17 : 00 (祝・休日は除く、留守番電話も可)	春日市 福祉事務所
大野城市少年 相談センター	大野城市曙町 2 丁目 2 番 1 号	092 585-2460	平日 8 : 30~16 : 00 (祝・休日は休み)	大野城市 教育委員会
ヤングテレホン 太宰府	太宰府市観世音寺86 太宰府市教育委員会内	092 924-7830	月~金曜 8 : 30~17 : 00 (祝・休日は除く)	太宰府市 教育委員会
ヤングテレホン なかがわ	筑紫郡那珂川町大字西隈64-1 勤労青少年ホーム内	092 952-3725	火・金曜 14 : 00~17 : 00	那珂川町 青少年 指導委員会
ヤングテレホン 北九州	北九州市小倉北区田町14-24 北九州市立少年相談センター内	093 591-7867	平日 8 : 30~17 : 00 (祝・休日は除く)	北九州市 教育委員会
"	北九州市小倉南区若園 5-1-5 北九州市立少年相談センター 南室内	093 941-7867	"	"
"	北九州市八幡西区藤田 4-1-1 北九州市立少年相談センター 西室内	093 631-7867	"	"
ヤングテレホン いづか	飯塚市宮町 1-36 飯塚地区少年相談センター内	0948 28-7867	"	(1市6町) 飯塚市福祉部

名 称	所 在 地	相 談 電話番号	受 付 日 時	設 置 主 体
ヤングテレホン なかま	中間市屋島2組 働く婦人の家	093 244-4000	平日9:00~17:00 第2土曜日9:00~12:00 (祝・休日は除く)	中間市 教育委員会
田川市 ヤングテレホン	田川市千代田町6-3 田川市中央公民館内	0947 44-0579	平日10:00~17:00 (//)	田川市 教育委員会 生涯学習課 青少年対策室
ヤングテレホン のおがた	直方市殿町5-19 直鞍地区少年相談センター内	09492 4-7867	平日9:45~17:00 (//)	直方警察署
ヤングテレホン おおむた	大牟田市曙町3-1 大牟田市少年センター内	0944 51-1414	平日8:30~17:00 (//)	大牟田市 社会福祉部
ヤングテレホン くるめ	久留米市諏訪野町1830-6 久留米市少年センター内	0942 39-5110	平日9:00~17:00 (//)	久留米市 教育委員会
ヤングテレホン せたか	山門郡瀬高町下庄792-1 瀬高町中央公民館内	0944 63-4000	土曜13:00~16:00	瀬高町主宰 葦の会
八女J C 電話相談室	八女市大字本村25 八女市社会福祉会館内	0943 24-3000	土曜13:00~16:00	社団法人 八女青年会議所
大川市 教育相談	大川市大字酒見221-11 大川市文化センター内	0944 87-7970	平日9:00~17:00 (祝・休日は休み)	大川市 教育委員会
ヤングテレホン 吉井	浮羽郡吉井町金川983-1 吉井町中央公民館内	09437 5-4000	土曜13:00~16:00	吉井町 青少年 指導委員会
ヤングテレホン たぬしまる	浮羽郡田主丸町大字田主丸506-2 田主丸町役場内	09437 2-1188	土曜14:00~18:00	田主丸町厚生課 社会係

2. 民生部関係

児童相談所 18歳未満の子どものいろいろな問題に関する相談

児 童 相談所名	所 在 地	電話番号	児 童 相談所名	所 在 地	電話番号
中 央	福岡市中央区大手門3-1-30	092 781-3831	大 牟 田	大牟田市小浜町42-6	0944 54-2344
久 留 米	久留米市津福本町281	0942 32-4458	福 岡 市	福岡市南区大楠1-35-17	092 522-2737
田 川	田川市西区弓削田188	0947 42-0499	北九州市	北九州市八幡東区尾倉 3-4-36	039 681-8261

福祉事務所（家庭児童相談室） 家庭でのしつけや人間関係等子どもをもつ親からの相談

福祉 相談所名	所 在 地	電話番号	福祉 相談所名	所 在 地	電話番号
福岡	福岡市博多区博多駅東1-17-1 福岡県福岡東総合庁舎内	092 481-2215	両 筑	浮羽郡吉井町347-1 福岡県浮羽総合庁舎内	09437 5-5728
北 筑 前	福岡市東区箱崎1-18-1 福岡県粕屋総合庁舎内	092 651-2501	南 筑 後	山門郡三橋町大字今古賀 字東ノヨリ8-1 福岡県柳川総合庁舎内	0944 72-9246
遠 賀	北九州市八幡西区則松 3丁目7-1 福岡県八幡総合庁舎内	093 603-7695	八 女	八女市大字本村字深町25 福岡県八女総合庁舎内	0943 23-2119
鞍 手	直方市日吉町9-10 福岡県直方総合庁舎内	09492 3-2028	田 川	田川市大字伊田字松原通り 3292-2 福岡県田川総合庁舎内	0947 46-1092
嘉 穂	飯塚市新立岩8-1 福岡県飯塚総合庁舎内	0948 29-2317	京 築	豊前市大字八屋2007-1	0979 82-3119

厚生相談所（判定については福祉事務所、事前に電話による予約は可）

名 称	所 在 地	相 談 電話番号	受 付 時 間	設 置 主 体
福岡県精神薄弱者 厚生相談所	福岡市中央区大手門3-1-30	092 771-6856	平日8:30~17:00 (電話による予約のみ)	福 岡 県
福岡県身体障害者 厚生相談所	粕屋郡古賀町千鳥3-1-2	092 943-3726	相談は福祉事務所を 通して	〃

3. 県保健環境部関係

赤ちゃん電話相談 発育、離乳、しつけなど母親の育児上の悩みや不安に関する電話相談

名 称		所 在 地	相 談 電話番号	受 付 時 間	設 置 主 体
赤ちゃん電話相談	福岡地区	福岡市中央区赤坂1-14-5 福岡県看護等研究研修センター内	092 715-0110	月曜～金曜 10：00～16：00 （祝・休日は除く）	福岡県保健環境部 （保健対策課）
	筑豊地区	飯塚市西町7-8 飯塚市保健センター内	0948 24-3988	〃	〃
	筑後地区	久留米市国分町403-1 久留米母子寮松柏園内	0942 22-4188	〃	〃

思春期ホットライン 思春期に特有の医学的問題や性に関する不安及び悩み等に関する電話相談

名 称	所 在 地	相 談 電話番号	受 付 時 間	設 置 主 体
思春期 ホットライン	福岡市中央区赤坂 1-14-5 福岡県看護等研究研修センター内	092 751-7830	土曜13:00～16:00 (祝・休日は除く)	福岡県保健環境部 (保健対策課)

福岡県精神健康センター 自分自身、子ども、家庭、学校、職場のことなど精神衛生上の問題に関する面接相談（要予約）

名 称	所 在 地	相 談 電話番号	受 付 時 間	設 置 主 体
心の健康 相談電話	福岡市東区箱崎 7 丁目 8-2 福岡県精神保健センター内	092 632-6002	月曜～金曜 10:00～16:00 (祝・休日は除く)	福岡県精神保健 センター

心の電話 日常生活における心の悩みごとや精神衛生問題一般及び心の健康に関する電話相談

名 称	所 在 地	相 談 電話番号	受 付 時 間	設 置 主 体
心の電話 ー福岡	福岡市中央区渡辺通 5-20-7 福岡牧心寮クリニック内	092 751-5660	月曜～金曜 10:00～15:00 (祝・休日は除く)	福岡県地域精神 保健対策協議会 福岡ブロック協 議会
心の電話 ー北九州	北九州市小倉北区井堀 5-1-3 社会福祉法人 北九州いのちの電話内	093 671-4343	年中無休 0:00～24:00	〃 北九州ブロック 協議会
心の電話 ー筑豊	飯塚市芳雄町 3-83 飯塚病院内	0948 29-2500	月曜～金曜 午後 6:00～9:00 (祝・休日は除く)	〃 筑豊ブロック協 議会
心の電話 ーちくご	久留米市長門石町369-1 久留米市民会館内	0942 36-1313	月・水・金曜 13:00～16:00 (祝・休日は除く)	〃 筑後ブロック協 議会

医療相談

名 称	所 在 地	相 談 電話番号	受 付 時 間	設 置 主 体
医療相談	福岡市博多区博多駅南 2 丁目 9-30 福岡県医師会館内	092 475-3093	木曜17:00～19:00	福岡県医師会

保 健 所

保健所名	所 在 地	電話番号	保健所名	所 在 地	電話番号
久 留 米	久留米市合川町字石丸1642	0942 35-8351	糸 島	前原市大字浦志216- 1	092 322-3268
直 方	直方市大字山部字浦山808- 2	09492 2-2425	三 井	三井郡北野町大字中3425- 3	0942 78-3009
飯 塚	飯塚市新立岩 8- 1	0948 23-4162	三 潞	大川市大字酒見221- 5	0944 87-2174
田 川	田川市大字伊田3294- 1	0947 44-0666	山 門	山門郡瀬高町大字上庄字泉 1784- 1	0944 62-4175
粕 屋	福岡市東区香椎駅前 2 丁目21- 1	092 681-1065	八 女	八女市大字本村25	0943 23-1151
宗 像	宗像市大字東郷34- 1	0940 36-2366	黒 木	八女郡黒木町大字今539- 1	0943 42-2168
遠 賀	遠賀郡水巻町大字吉田 2363-18	093 201-4161	浮 羽	浮羽郡吉井町347- 1	09437 5-2039
宮 田	鞍手郡宮田町大字宮田20- 5	09493 2-1100	添 田	田川郡添田町大字添田2146-1	0947 82-0015
大 隈	嘉穂郡嘉穂町大字大隈町 499- 2	0948 57-0079	京 都	行橋市中央 1- 2- 1	09302 3-2244
朝 倉	甘木市大字甘木2014- 1	0946 22-3963	築 上	豊前市大字八屋2007- 1	0979 82-2260
筑 紫	大野城市白木原 3- 5- 25	092 573-1811	大 牟 田	大牟田市不知火町 1 丁目 5- 1	0944 53-4221

4. そ の 他

青少年相談センター

名 称	所 在 地	相 談 電話番号	受 付 時 間	設 置 主 体
福岡市 青少年相談 センター	福岡市中央区天神 1-10-1 市庁舎北別館	092 71-2242	月曜～金曜 8:45～17:30 土曜 9:00～13:00 (祝・休日は除く)	福岡市市民局
古賀町 少年センター	粕屋郡古賀町 2 丁目 13 の 1	092 943-2615	月曜～土曜 8:30～17:00	古賀町 教育委員会
筑紫野 少年相談センター	筑紫野市大字上古賀 222-7	092 923-3131 (内線 296)	月曜～金曜 8:30～17:00 (祝・休日は除く)	筑紫野市 警察署少年係
北九州市立 少年相談センター 東少年相談室	北九州市小倉北区田町 14-24	093 591-7867	月曜～金曜 8:30～17:00 土曜 8:30～12:15 (祝・休日は除く)	北九州市 教育委員会
北九州市立 少年相談センター 南少年相談室	北九州市小倉南区若園 5-1-5 小倉南市民センター内	093 41-7867	〃	北九州市 教育委員会
北九州市 少年相談センター 西少年相談室	北九州市八幡西区藤田 4 丁目 1 の 1 黒崎公民館内	093 631-7867	〃	北九州市 教育委員会
中間市 少年相談センター	中間市屋島 2 組 働く婦人の家内	093 246-0484	平日 9:00～17:00 第 2 土曜 9:00～12:00 (祝・休日は除く)	中間市 教育委員会
直隼地区 少年相談センター	直方市殿町 5-19	09492 2-0180	月曜～金曜 9:45～17:00 (祝・休日は除く)	直隼地区少年 相談センター (直方警察署内)
山田市 少年補導センター	山田市大字上山田 433-1 山田市中央公民館内	0948 52-0265	平日 9:00～17:00	山田市 教育委員会 (補導関係事務)
久留米市 少年センター	久留米市諏訪野町 1830-6 総合教育センター内	0942 35-3806	月曜～金曜 9:00～17:00 (祝・休日は除く)	久留米市 教育委員会
大牟田市 少年センター	大牟田市曙町 3-1 市役所東別館 2 F	0944 53-2198	月曜～金曜 8:30～17:00 (祝・休日は除く)	大牟田市
ヤングへの アドバイス	北九州市戸畑夜宮 1-2-1 北九州市立夜宮青少年センター	093 871-3465	毎月第 1 日曜(面接相談) 13:30～17:00 予約受付は、月曜、 祝休日以外は毎日	北九州市 教育委員会
飯塚地区 少年相談センター	飯塚市宮町 1-36	0948 22-0226	平日 8:30～17:00 (祝・休日は除く)	飯塚市・6 町

いのちの電話 人生のさまざまな苦悩や不安についての電話相談

名 称	所 在 地	相 談 電話番号	受 付 時 間	設 置 主 体
福岡 いのちの電話	福岡市中央区舞鶴 2-7-7 キリスト教会内	092 741-4343	年中無休24時間	社会福祉法人 福岡いのちの 電話
北九州 いのちの電話	北九州市小倉北区井堀 5-1-3 北九州勤労青少年文化センター内	093 671-4343	年中無休24時間	社会福祉法人 北九州いのちの 電話

大学教育相談室 教育や育児のなやみ、家庭や学校での問題などに関する面接相談（要予約）

名 称	所 在 地	相 談 電話番号	受 付 時 間	設 置 主 体
九州大学 教育学部 心理教育相談室	福岡市東区箱崎 6-19-1 九州大学教育学部心理棟 1 階	092 641-1101 (内線3437)	月曜～金曜 10:00～17:00	九州大学
福岡教育大学 教育相談室	宗像市赤間729 福岡教育大学秋山研究室内	0940 2-8515 (FAXも可)	月曜～土曜 10:00～16:00	福岡教育大学
九州大谷 短期大学 幼児教育相談室	筑後市蔵数字大谷495-1	0942 53-9900	平日 9:00～16:30 土曜13:00～17:00	九州大谷 短期大学

平成4年度
家庭教育充実事業報告書
平成5年3月発行

福岡県立社会教育総合センター
福岡県粕屋郡篠栗町大字金出3350-2
☎ (092) 947-3512(事業課)